

272
28



始



272

28

初等教育重要問題の研究



去歲十一月二十四五ノ兩日當校附屬小學校開校十周年記念研
 究會ヲ開催スルヤ當時來會ノ諸氏僅々二日ノ短時日ヲ以テ克
 シ多數ノ研究物ヲ精覈スル能ハサルヲ遺憾トシ之ヲ印刷ニ附
 録タシコトヲ滿場一致要求セラル、所アリ茲ニ其意ニ副
 シカ爲メ其際發表セシモノ、一部ヲ採録シテ上梓スルコト
 ナセリ本書載スル所ノモノ固ヨリ世ニ示スニ足ラスト雖モ
 毎篇本校實驗ノ成果ニシテ一トシテ兒童教育ノ上ニ資セント
 スルノ微意ニ出テサルモノナシ今印刷成ルニ方リ本書ノ由來
 ナ述フルコト爾リ

大正四年五月
 島根縣女子師範學校長 伊藤義彦

大正
 4. 6. 10
 内交

近來教育界に「研究」といふことが頗る盛になりました。一昧研究といふものは娯
 樂ではありませんから研究のためにする研究には生命がありません。我が校にて
 は疑問に逢着した都度實際の必要上より研究を重ねることに致して居ります。今
 回出陳した研究物は總て此主義に成つたもののみであります。従つて研究物全昧
 を見通しての系統は立つて居りません。且又極めて幼稚な研究物のみであつて、之
 を印刷して公にする程のものではありませんが、我が學校長に於て、既に來會諸君
 の提議を容れられたことでもありますから、茲に出版することになりました。どうか
 忌憚なき御叱正を希ひます

大正四年五月

島根縣女子師範學校附屬小學校主事

中澤倉太郎

初等教育重要問題の研究

目次

第一	各學年に 配當したる	作法書	一
第二	尋常小學校 に於ける	語法文法	一一二
	緒言		一一三
	第一編 總說		一一三
	第二編 教授要項及讀本との關係		一一四
	甲篇 語法		一一四
	第一 概說		一二四
	第二 品詞		一二五
	第三 文法		一四八
	乙篇 文法		一五五
	第一 概說		一五五
	第二 文語と口語との關係		一五六
	第三 代名詞、副詞、接續詞、感歎詞、天爾乎波		一六四
	第四 敬語		一六七

- 第五 係結呼應
- 第六 動詞の活用及音便

第三 尋常小學校に於ける書翰文に關する研究

- 一 書翰文に關する讀本編纂趣意書の抜録
- 二 讀本に現はれたる書翰文一覽表
- 三 尋常科に於ける日用文取扱の大略
- 四 讀本中に表はると候文語の種類
- 五 讀本に表はれたる各種書翰文の取扱上の注意
- 六 書き方手本に表はれたる日用文
- 七 書翰文の書き方

第四 尋常小學校に於ける語算に關する研究

- 第一 語算の意義
- 第二 語算の目的及種類
- 第三 語算教材の選擇
- 第四 語算教材の排列
- 第五 語算教材取扱上の注意
- 第六 語算教材各學年配當表

第五 珠算に關する研究

- 第一 教材の選擇、排列
- 第二 珠算の始期及時數
- 第三 雜件
- 第四 教材排列表

第六 地理教科書に於ける術語の研究

第七 尋常小學校に於ける縮尺の研究

第八 小學校に於ける家事教授に關する調査

- 甲 教材の選擇及排列
- 乙 取扱方法

第九 家事實習細目

第十 家事用具調査

第十一 圖畫教授の研究

新定畫帖に關する一般調査

一六八
一七一
一七四
一七四
一七四
一七七
一七八
一七九
一八二
一八三
一八九
一八九
一九〇
一九〇
一九七
一九八
一九九

二二九
二二〇
二二三
二二四
二二五
二四二
二四七
二五〇
二五〇
二五三
二五五
二六〇
二六八
二六八

目次

圖書科教授要目
 新定畫帖中基礎的教材の調査
 毛筆畫帖及鉛筆畫帖より新定畫帖に移る過渡期に於ける形式上の補充教材
 教科書變更の過渡期に於ける加除教材

第十二 正體操教授細目

細目編纂の趣旨
 新教材排列表(單式)
 新教材排列表(複式)

第十三 裁縫書

裁縫書編纂趣旨
 第三學年
 裁縫を學ぶ上につきての心得
 裁縫用具の名稱
 裁縫用具取扱上の注意
 運針準備
 糸の扱ひ方
 運針

四

二七一
 二七七
 二九〇
 二九二

三〇二

三〇八

三一七

三九五

三九五

三九六

三九六

三九六

三九六

三九八

三九八

目次

標の附け方
 合せ縫
 絲の結び方
 絲の織ぎ方
 絲の留め方
 袋縫
 襟縫
 三つ折り縫
 風呂敷
 鞆
 折け方
 襷
 前垂
 第四學年
 襦袢の材料及種類
 襦袢各部の名稱
 一つ身襦袢
 三つ身襦袢
 四つ身襦袢

五

三九八
 四〇〇
 四〇〇
 四〇一
 四〇二
 四〇三
 四〇三
 四〇四
 四〇四
 四〇四
 四〇四
 四〇五
 四〇五
 四〇六
 四〇六
 四〇九
 四〇九
 四一〇
 四一〇
 四一〇
 四一六
 四二〇

木裁襦袢(女物)	四二〇
衣類の解き方	四二五
木裁襦袢(男物)	四二六
第五學年	四二九
單衣各部の名稱	四二九
一つ身單衣	四二九
四つ身單衣	四三六
一つ身袷	四四〇
三つ身袷	四四五
第六學年	四四六
四つ身袷	四四六
木裁單衣女物	四四七
袖 無	四五五
一つ身綿入	四五八
子供帶	四六六
一つ身襦袢裁ち方	四六九
四つ身襦袢(重裁)裁ち方	四七〇
木裁襦袢の裁ち方(女)	四七〇
木裁襦袢の裁ち方(男)	四七一

第十四

複式教授法の研究

小一つ身單衣裁ち方積り方	四七二
大一つ身筒袖單衣裁ち方積り方	四七二
三つ身單衣(袷袖)裁ち方積り方	四七三
四つ身單衣裁ち方積り方	四七五
木裁單衣女物棒縫裁ち方積り方	四七六
木裁單衣女物(鉤縫)裁ち方積り方	四七七
衣服の整理保存	四七八
縫ひ方	四七九
袷の解き方及整理	四八一
綿入の解き方及整理	四八二
女袴の疊み方	四八二

緒論

第一 組分け法	四八三
第二 教授細目	四八八
第三 時間割	四八九
第四 教案(狭氣の)	四九一

第五	教授の方法	四九四
第六	管理	五〇三
第七	雜件	五〇四

第十五 成績不良兒取扱

第一章	成績不良兒の標準	五〇五
第二章	成績不良兒に多き缺點	五〇六
第三章	成績不良となりし原因	五〇九
第四章	成績不良兒を主として學級を編制する利害	五一〇
第五章	成績不良兒取扱上の注意	五一四

第十六 理科教授用觀察臺

五二一

第十七 圖畫用教授寫生臺

五二四

第十八 唱歌教授用音符説明器

五二五

第十九 裁縫用布に關する調査

五二八

第二十 幼稚園新設に關する經費調査表

五二九

初等教育重要問題の研究

(第一) 各學年に 配當したる 作法書

一、小學校に於ける作法は小學校作法教授要項によりて其大略を示されたりと雖之が實地教授を爲すには學年の高下、男女の別、土地の狀況等によりて適宜取捨斟酌し之を修身教科書の教材に配當して適切なるものとなさるべからず本書は其の精神に基きて調査せしものなり

一、材料の選擇及排列につきて

甲、大体に於て文部省小學校作法教授要項によりたるも左の各項は之を附加したり

イ、土地の情況及び學校の現狀に鑑みて特に必要と認めたるもの

ロ、作法教授要項の徹底につき必要なるもの

ハ、男女によりては尋常小學校に於ける材料は同一なるものを選択したるも高學年の女子に特に必要と認めたるもの

乙、學年の高下によりての排列は左の標準によれり

イ、形式の簡單なるものより形式の複雑なるものに及ぶ

作法書

- ロ、一般的のものより特殊的のものに及ぶ
- ハ、模倣的のものより理解的なるものに及ぶ
- 丙、修身書との連絡 尋常第三學年までは大部分修身材料に附帶せしめ第四學年以上は修身材料に附帶すべき場合少きを以て多少作法の系統を顧慮して排列したり
- 丁、本書に於て特に注意したるは作法の循環的排列に於て其一回毎に同一作法の程度を如何に擴張せしむべきかを明瞭にし以て各學年に於ける作法教授の主眼点を定めたるにあり
- 一、本書記載の方法と其使用上の注意
- 甲、記載の方法

- イ、本材料は各項目の下に學年順序に記載し尙「参照」の下に文部省作法教授要項、「注意」の下に教授上の注意、「備考」の下に其他の参考資料を記したり
- ロ、別に目次を添へて各項目の下に配當學年と本文頁數を掲げて索引の外一覽に便せり
- 乙、使用上注意
- イ、作法教授は反復練習を要するが故に高學年に配當したる材料を授くる際には必ず低學年の材料を參酌するを要す
- ロ、高等小學校に於ては尋常小學校の分を反復練習することを主とし特別に附加したるもの少きが故に「イ」の注意は特に必要なりとす

目次

題	目	學年	頁
第一章	居常の心得		一一
第一	起床就寢の際の禮	一、二、五、高	一一
第二	起床後の心得	一、三、五、高	一一
第三	就寢後の心得	一、二、三、高	一四
第四	身牀の清潔	一、三、五、高	一四
第五	衣服	一、二、五、高	一六
第六	帽子	一、二、五、高	一八
第七	履物	一、二、五、高	一九
第八	物品の整頓	一、二、五、高	二〇
第九	父母長上外出歸宅の禮	二、五、高	二〇
第十	外出するときの注意及外出歸宅の禮	一、二、五、高	二一
第十一	近所の人に對する禮	一、三、五、高	二二
第十二	立聞隙見耳語	一、四、五、高	二三
第十三	入浴	一、五、高	二四
第十四	用便	一、二、五、高	二四

第二章 姿勢

第一 立てる姿勢 各 學 年 二六

第二 腰掛たる姿勢 一、二、三、五、高 二六

第三 坐せる姿勢 四、五、高 二八

第三章 起 坐 二九

第一 起ち方 四、高 二九

第二 坐し方 四、高 二九

第三 廻り方 四、高 三〇

第四(附)椅子に倚り方 離れ方 五、高 三一

第四章 敬 禮 三一

第一 一般の心得 五、高 三一

第二 立 禮 各 學 年 三二

一 普通立禮 各 學 年 三二

二 最敬立禮 各 學 年、高 三三

第三 坐 禮 四、高 三四

一 普通坐禮 四、高 三四

二 最敬坐禮 五、高 三五

第四	行逢の禮	一、二、三、五、高	三五
第五	敬禮注意	二、三、五、高	三七
第六	人の前を過ぐる時の禮	三、五、高	三八
第七	我が前を過ぐる人に對する禮	三、五、高	四〇
第八	教室に於て尊長に對する敬禮	各 學 年	四〇
第九	行幸啓の節敬禮方	四、高	四一
第十	其他の敬禮	四、高	四三
一	神社御陵に對する敬禮	二、四、高	四三
二	軍旗に對する敬禮	四、高	四四

第五章 歩 行

第一 屋 外 一、二、三、五、高 四五

第二 屋 内 一、二、五、高 四七

第三 昇降口の出入(附) 一、二 四八

第六章 戸障子の開閉 一、二 四九

第一 一般の心得 一、二 四九

第二 扉の開閉 一、二 四九

第三 引戸障子襖の開閉 一、二 五〇

作法書

- 一 普通の場合
- 二 祭祀儀式の場合

第七章 言語應對

- 第一 皇室に關するもの
- 第二 稱呼及敬語
- 第三 應對
- 第四 電話
- 第五 受命復命(附)

第八章 訪問迎接

- 第一 一般の心得
- 第二 案内及び取次
- 第三 挨拶
- 第四 着席
- 第五 接待
- 第六 退出
- 第七 送客

第九章 祝賀見舞用問會葬家例及祭祀

一	四、	五〇
二	五、	五〇
三	三、六、	五一
四	一、二、六、	五一
五	三、四、六、	五三
六	一、四、	五五
七	六、	五八
八	一、	五九
九	四、六、	六〇
一〇	六、	六〇
一一	四、	六三
一二	六、	六五
一三	六、	六六
一四	六、	六六
一五	六、	六八
一六	六、	七〇
一七	六、	七一
一八	六、	七二

- 第一 一般の心得
- 第二 祝賀
- 第三 見舞
- 第四 弔問及會葬
- 第五 家例及禁忌
- 第十章 招待
- 第十一章 告別及送迎
- 第十二章 進物
- 第十三章 進物の趣旨及選定
- 第十四章 裝飾
- 第十五章 表書
- 第十六章 進め方及移り
- 第十七章 受授進撤
- 第十八章 物品の取扱及答禮
- 第十九章 (附)書籍帳簿類

一	五、	七二
二	五、	七三
三	五、	七三
四	五、	七三
五	五、	七四
六	五、	七四
七	六、	七六
八	六、	七八
九	六、	七八
一〇	六、	八〇
一一	六、	八〇
一二	六、	八一
一三	六、	八一
一四	六、	八三
一五	六、	八六
一六	六、	八八
一七	六、	八八
一八	六、	八九
一九	六、	八九
二〇	六、	九〇

作法書

作法書

第三	又物團扇	三、四、高	九二
第四	火鉢煙草盆	三、四、五、高	九三
第五	茶及珈琲	三、四、五、高	九四
第六	菓子	三、四、五、高	九六
第七	辞令書卒業證書	六、高	九八
第八	帽子	五、高	九九
第九	傘杖	五、高	九九
第十(附)	坐布團	四、五、高	一〇〇
第十一(附)	料紙硯	高	一〇〇
第十二	掛物	高	一〇一
第十四章 食事			
第一	一般の心得	一、二、三	一〇二
第二	饗應のときの心得	四、六、高	一〇二
第十五章 集會			
第一	集會	五、高	一〇九
第十六章 祝祭日及儀式			
第一	一般の心得	一、二、三、四、五、六、高	一一二

第二	國旗	四、高	一一二
第三	式場に於ける心得	各學年	一一三
第四	新年及歳暮の禮	六、高	一一四
第十七章 船車に關する心得			
第一	船車に關する心得	五、高	一二六
第十八章 物品の貸借			
第一	物品の貸借	一、三、高	一二八
第十九章 書簡			
第一	書簡	六、高	一二九

第一章 居常の心得

第一 起床就寝の際の禮

尋一、二 一、朝の挨拶 朝起き出づれば寢卷を平常の着物に着換へ口を嗽ぎ顔を洗ひ手を清め父母長上の前に出で朝の挨拶を述べて敬禮をなすべし

朝の挨拶の言葉は「おとうさま(或はおかあさま)おはやうございます」或は單に「お早う」と述べべし

寝るときの挨拶 夜寝る時は平常の着物をねまきに着換へる前に父母長上の前に出で夜の挨拶を述べて敬禮をなすべし

寝るときの挨拶の言葉は「おとうさま(或はおかあさま)お休みなさいませ」或は「御先に御免下さい」と述べべし

注意 父母に起されたる時は直に起き出づべし

冷水浴 冷水擦をなすものは寢卷のまま之を行ひ後衣服を整へて挨拶の辞をのぶべし 要は容儀を整へて挨拶をなすにあり

二、挨拶の言葉 朝の挨拶の言葉を述べるとき家内皆揃ひ居る時は「皆様お早うございます」といふべし夜は「皆様お休みなさいませ」或は「皆様御先御免下さい」と述べべし

三、寝る時の注意 寝る時は平常の着物帯等はなるべく自分にて始末し寢床の近邊にとりま



どめ置くべし

起き出でたる時の注意 起き出でたる時は先づ自分の寢床は自分にてたよみなは兄弟の寢床をもたよみやるべし

高

- 一、朝夕の挨拶 朝夕の定省には愉色温容を以つて寒暑晴雨により相當の辞を述べべし
- 一、寢具の取扱ひ 自己のものは更なり父母長上のねどころの上げおろしをもなすべし 寢具は静に之を取扱ひ座等の立たぬ様注意すべし朝はよく布團をかへして空気にふれしむべし

参照

起床就寢ノ際ハ父母長上ニ禮ヲナスベシ

注意

第二起床後の心得(第二二頁)と第三就寢後の心得(第一四頁)と連絡して授くべし

備考

一、寢具の取扱ひ様

夜具類はすべて衿の方を左として横より取扱ひ之をふまぬ様にすべし敷蒲團は上の方より下の方に敷きのべ其上に敷布をして四方を下に折り入れ夜具掛蒲團の類をよき程にかけ衿の處より半ば返し置きて枕を適當の位置におくべし但し父母長上の床を敷くには時宜によりては其方向をたづぬるを禮とす
掛蒲團をたよむには表を外にして縦に二重に折り次に横を二つ或は交互に三つに折るべし

第二 起床後の心得

第一

一、洗面 朝、顔を洗ふ時は先づ口をそよぐべしやはらかなる楊枝なごにて齒をみがくはとどによろし

一、洗ひ方 顔を手は丁寧に洗ひ垢しみ等のなき様にすべし

一、注意 冬にてもなるべく水にて洗ふべし

一、全 井戸端又は流し元に水をこぼし又は鼻汁つば等をすてみだりに水を吸み出す等のことをなすべからず

尋三、五

一、齒を磨くこと 齒は盪若しくは善良なる齒磨粉にてみがくべし齒の間に垢をため口よりくさき臭を發するは不作法なるのみならず齒のために恐るべき事なり

一、顔の洗ひ方につきて 耳の後耳の孔鼻の孔等は特に注意して丁寧に洗ふべし

一、男子の頭 男子は時に頭をも洗ふべし

一、女子の髪 女子は髪に櫛を入れよく整ふべし

一、注意 最後に洗面場を取かたづけ置くべし

高

一、朝の洗面 朝、顔を洗ふことは常に顔や手を清潔にするのみならず實に精神を爽快ならしめ仕事に對する努力をひき起すものなり

一、齒の清潔 齒は朝、顔を洗ふ時のみならずなるべく食後又は夜寢る前にも磨くべし

起床シタル時ハ口ヲ嗽ギ手ヲ清メ顔ヲ洗フベシ

参照

第一起床就寢の禮(第三頁)と連絡して授くべし

作法書

第三 就寢後の心得

第一、三、三 正しく静かに寝ること 夜寝る時は枕を正しくし蒲團を正しく着てなるべく静に早く眠る習慣をつくべし

二、注意 就寢後兄弟と大騒をなし或は菓子を食べ或は繪本玩具を弄ぶ等のことをなすべからず

一、起床就寢の時刻 は季節によりて大低何時頃と定め早寝早起の習慣をつくべし食後は直ちに寝るはよろしからずなるべく十五分か二十分以上過ぎて寝るべし

高等

一、寢様 常に寢様を乱さぬ様に注意すべし

二、反省 就寢に際しては其日の経過を反省し明日の豫定を考へたる後父母長上に敬禮し床に入りてよりは心を虚にして休むべし

參照

就寢後ハ蓋ニ談笑セザルモノトス

注意

第一起床就寢の際の禮(第一二頁)と連絡して授くべし

備考

一、寝る時の姿勢 仰向きは衛生上よろしといへども古來これをよろこばず殊に女子にはこれを絶對に批難し右を下にするをよろしとすといふ習慣あり

第四 身体の清潔

第一 髪 髪は時々理髪しよく洗ひて臭氣なき様にすべし女子はなるべく毎日髪を結び一日のうちにも乱れたる時は其の度毎によく整へ常にどり乱さぬ様にすべし

一、鼻汁 常に鼻紙を持ちて鼻をかむべし

一、ハンカチーフの使用 左の場合には手を洗ひかならず手拭かハンカチを以つて之をふくべし、袖、袂、前掛等にてよくべからず

顔を洗ふ時 便所にいつたとき 仕事をなしたつた時 書方等をした時 食事の以前

一、爪 爪はあまりこれをのばす時は自分の身体を傷つけ或は人の身体をも傷つくることなきにしもあざればよく注意して時々つみとるべし

一、唾 唾はかならず唾壺に捨つべし

一、入浴 時々入浴して身体の各部をよく洗ひつとめて清潔を保つべし

一、皮膚損傷 皮膚のあれ、ひい、あかざれ、しもやけ等には相當の手當をなすべし

等三、五 一、身体清潔 身体は各部分一樣に清潔を保たざるべからざるも殊に頭髮顔面手足等は身体中最も大切な所にして且つ物にふれ人の目につく部分なればつとめて清潔になすべし

一、鼻汁 鼻は人の前にてはなるべくかまざるがよし若しやむを得ざる時は人の居らざる方向に向き又は下の方へ向きて餘り音を立てざる様に静にかみ拭ひたる紙は直に捨つるか又はしまひ置くべし

一、冷水摩擦 冷水摩擦は衛生上大いによろしきことなれば成るべく毎朝これを行ふべし

高

参照
注意

- 一、身体の清潔 身体の清潔は常に衛生上必要のみならず品位を保つ上に於て最も必要なることなれば常に清潔を保つべし
- 一、女子の髪 女子の頭髪は時々之を洗滌し常に良質の油を少量に塗りみだれざる様注意すべし適當なる飾は之を施すこと例なり
- 一、女子の紅粉 女子の紅粉は年齢境遇時勢等を考へて適當にこれを施すは服装と相俟ちて女子のたしなみとして缺ぐべからざるものなりされど學生時代には其必要なかるべし
- 頭髮、顔面、手足等ハ之ヲ清潔ニスマシ
- 第五衣服(第一六頁)と連絡して授くべし

第五 衣服

尋一、二

- 一、着物のよしあし 着物の善悪を云はず父母の與ふるものをつくべし
- 一、正しく着ること 衿もどは常に正しく合せみだれざる様注意すべし
洋服のボタンは一々正しくかけ置くべし
帯は正しく結び餘り長くたれ又はクル／＼巻になすべからず
羽織を着る時は襟を正しくなほし紐は丁寧にむすぶべし
夏の暑さたへがたきときといへども裸体になるべからず
- 一、厚着 習慣にもよれど寒しとてあまりに厚着すべからず殊に衿卷等は病氣の時の外用ひぬをよしとす衿卷手拭等は室内にては用ひぬものとす

尋五

高

- 一、清潔 樹に上り堀に上り或は地面に尻をつき又は袖を以つて顔や鼻汁等を拭ひ又はよごれたる手をふくなどして着物をよごすべからず
- 一、質素 衣服は質素にて清潔なるものを着用すべし
- 一、正しく着ること 常に折目正しく着すべし殊に羽織袴は之をたゞみて正しくすべし
- 一、注意 衣服を正しく着るは勿論のことなれどもこれがため衿をあまりひきしめ又あまりにかたく帯をしむるが如きはよろしかずことに女子は注意すべし
- 一、整頓 男子といへども自分の衣服はなるべく人手を借らずに自分にて始末する習慣を養ふべく殊に女子は自分のものゝ外に向父母兄弟の物をも整頓する様になすべし
(男子はとくに實習せしむるも可なるべく女子は裁縫と連絡して授くるも可なり)
- 一、身分相應の衣服 清潔と華美とを混同すべからず人と着物を競争るが如きことなく身分相應になすべし
- 一、清潔 衣服は常に清潔になすべきは勿論なり殊に肌着襟等には注意し垢しまざる様になすべし
- 一、正しく着すること 衣服の着用は正しくすべし袖口ハツロの不揃なる下着と上着の合はざるはいと見苦しきものなれば殊に注意すべし
- 一、選擇 衣服の色合、品質、縞柄、模様等は年齢に相當し且男子は男子女子は女子各性に從つて選擇し女が粗野に流れ男が柔弱におちいらぬ様注意すべし

一、附屬品 髪飾、衣服、附屬品等猥りに世の流行をおひ又は甚しく人の目につくものは用ふべからず

参照

衣服ハ正シク之ヲ着用スベシ

注意

衣服は質素にして清潔なるものを用ひ之を着用するには正しく整へて取り乱さるること肝要なれば其點に注意して授くべし

備考

服装上の附屬品

一、手巾 は常に清潔なるを用ふべし普通は白の麻織綿織等を用ふ

一、懐紙 日常かくべからざるものなれば普通には半紙を四ツに折りて懐中に入れ置き一度使用せしものは左の袂に入るゝなり

一、手袋、肩掛、被物は餘り目立たざるものにて年齢境遇等に相當したる品を用ふべし

一、足袋 なるべく清潔にし夏期といへども外出又は接客の時には着用すべし

一、合羽、コート、マント、外套等は雨衣なれど近年は晴雨をどはす一般に之を着用する風ありこれ一は塵埃をよけ一は服装の目立たざるためなればみだりにせいたくなるものを用ふべからず

一、傘の類 は身分に應じ服装との調和を考へ適當なるものを用ふべし

第六 帽子

一、二年 一、外出と帽子 外出する時はなるべく帽子を冠るべし

一、正しく冠ること 帽子は正しく冠りて傾かぬ様注意すべし、佛蘭西帽は徽章と前庇の中

尖と鼻の中心どが真直になる様に冠るべし其他のものも同じ

一、整頓 帽は之をどつたらば一定の場所に正しくかけ座敷廊下などにおくべからず

尋五、高 一、リボンの結目 其他飾を附したる部分は左になすべし又あるものによりては前にするもよろし

一、選擇 帽は頭に戴くものにて人目を引き安すければあまり見苦しからず華美に過ぎず程よき物を選ぶべし

参照 一、整頓 帽は季節によりてこれを用ひ其季節に使用終らば相當の手當をなして保存すべし 帽子ハ正シク之ヲ冠ルベシ

第七 履物

一、二年 一、脱ぐとき 履物を脱ぐ時は適當の場所によく揃へて脱ぐか又は下駄箱に入れ置くべし下

駄箱に入れ置く時はハナテの方を向うになし置くべし

一、注意 入口にて履物を脱ぎ又此方に片方彼所に片方といふ有様に脱ぐは極めて不作法なることなり

五、高 一、靴 靴のまゝ出入する所にては充分之を拭ひて上る様になすべし

一、清潔 履物は常に清潔整頓に注意して用ふべし集會の場所へ出席する時又は人を訪問する時などには靴をよくみがくべきは勿論平常も之をみがきて用ふべし

参照

一、靴下、足袋等はよこれやすければ清潔に保つべし
履物へ揃へテ之ヲ脱グベシ

第八 物品の整頓

尋一、二

一、理由 物品をよく整頓し一定の置場所に置く時は割合に永く保存することを得。又何時にても入用の場合には見出し易し

一、氏名を記すること 學校へ持ち來る物品にはすべて氏名を付し他人のものと混同せざる様にすべし

一、置場 帽カバン、雨具、學用品、玩具等すべて自分にて始末し得らるよものは一定の場所に置き必要にあたりて尋ね探すが如きことあるべからず

一、整頓の効 物品の整頓は身の始末をよくし精神を正しくし又物事によく注意する習慣を養ふものにして次第に生活が規律正しく楽しくなるものなれば常に注意して之を行ふべし、本箱机の引出針箱等の中は物によりて分類し位置を正しく整頓しかくべし

一、整頓の工夫 整頓の方法を常に工夫すべし

一、習慣 常に物を正しく置く習慣をつくべし

参照 注意

物品ハ其ノ整頓ニ注意スベシ
時を定めて學用品の点檢、机中の整頓等を行ふべし

第九 父母長上外出歸宅の禮

尋二

一、送迎の挨拶 父母長上の人外出せらるるときは玄関又は出口まで見送をなし「行つてゐらつしやいませ」とか「お早う御歸りなさいませ」とかいひて禮をなすべし

全じく歸られた時もまた玄関又は入口まで出迎へ「おかへりなさいませ」といひて禮をなすべし

尋五

一、持ち物 父母長上の持物は外出の時は出口まで持ち出でて手渡し、歸宅の時は之を受取りて持ち來るべし

一、携帶品の始末 帽襟巻外套洋傘其他履物等も父母長上に手数をかけざる様に整ふべし

一、挨拶 送迎の際には遠近交通の便否寒暑晴雨等によりて相等の言葉を述べべし

一、注意 父母長上外出の後はその衣服は季節によりて温め或は乾しそれ〴〵心を用ふべく歸宅の際は火鉢或は團扇等其時によりて父母長上をいたはることに注意すべし

参照

父母長上外出歸宅ノ際ハ禮ヲナスベシ

第十 外出するときの注意及び外出歸宅の禮

尋一、二

一、許可を受くること 外出せんとするときには豫め父母長上に行先歸宅の時刻をつげ「行つてもよろこびますか」と聞きうの許を得て後なすべし

一、挨拶 外出の際は父母長上の前に出で「行つてまいります」と禮するなり挨拶をなす時は座して手をつきて述べるか又は場合によりては立つたまま述べらるもよろし。歸宅の時は「只今歸りました」又は單に只今といひて禮するなり

- 一、登校下校の禮 登校下校の際は必ず父母長上に禮をなすべし
- 一、歸りの時刻 歸るべき時刻には必ず遅れぬ様に歸宅すべし
- 一、先方の取込 友達の許へ遊びに行くも來客あるか又は取込みたることあれば直に歸るべし

- 一、危險の場所 危險の場所へ立寄り又は遠方に行かざる様にすべし
- 一、他よりもらひもの 他家にて菓子又は馳走になり何かものをもらひたる時は「ありがたう」とか「御馳走様」とか云ひて禮をのべ歸宅の後はその事を父母長上に話すべし
- 一、許可 外出せんとするときは隙め行先用件及び歸宅の時刻同行者あればその氏名を告げて父母長上の許を受くべし出入共に父母長上の許を受けず又時刻場合等をもかへりみず他家に遊び居るが如きは生活を不規律ならしめ且つ他に對しては無禮なることなり

- 一、夜間外出 夜間の外出には必ず提燈を携ふべし女子は伴をつれて出づべし
- 一、物品整頓 外出歸宅の際にはとくに物品の整頓に注意すべし
- 外出スルトキハ豫メ行先歸宅ノ時刻等ヲ父母長上ニ告ケ其ノ許ヲ受クメシ
- 外出歸宅ノ際ハ父母長上ニ禮ヲナスメシ
- 家庭と連絡して其實行につとむべし

注意

- 第十一 近所の人に對する禮
- 一、挨拶 外出の途上にて近所の人又は親戚知り合ひの人等に逢ひたるときは單に禮するか

參照

- 一、返答 何かいはれたるときは丁寧に答へ、道などにて先方より言葉をかけられたるとき黙つて過ぐることあるべからず
- 一、遊びに行きし時の注意 近所の家に遊びに行きたるときは場合に應じて言葉をのべて丁寧に挨拶すべし、歸るときも「左様なら」と挨拶すべし
- 一、近所の不幸 近所に病人又は不幸などのある場合は用事ある時の外遊びなどに行くべからず又大騒をなし歌を歌ふ様のことなくつとめて靜になすべし

注意

- 一、近隣の交際 近隣の交際は最も親密になすべし
- 一、不幸 病人又は凶事等のありたるるとき衷心これに同情を表しまた出來得る限りの便宜をはかる様にすべし

參照

- 近隣ノ人其他親戚知人ニ逢ヒタルトキハ禮ヲナスメシ
- 近隣ニ病人又ハ凶事等ノアル場合ニハ靜ニスベシ

參照

- 一、立聞隙見耳語 立聞をなし隙見をなし又は人と耳語なすべからず
- 一、場合 他人の談話を傍にて立聞し物陰にて立聞し次の間にて立聞するが如き他人の家屋を隙見し、來客を他の室より隙見するが如き、人の手紙を傍に居てのぞき見るが如き、

一、四

多人數よりあひたる時頻りに耳語し道にて知人にあひたるとき同伴者と耳語し又は行き過して後をふり返り見るが如き

五、高

一、品性の低きを表す、人より疑を受く、立聞隙見耳語等をなすは其人の品性の低きを表し又人より疑を受け人の感情を害することあれば常に其行を慎むべし

參照

一、立聞隙見耳語等ヲナスベカラズ

第十三 入浴

尋一

一、身体下部を洗ひ後入る 入浴するとき先づ手足其他身体の下部分をよく洗ひて後入るべしよごれたる手足のまゝ入りて湯をけがすべからず

一、静かに 湯の中にては静に洗ひよく身軀をうるはし無遠慮に騒ぎ湯をはね飛ばし或は流す等人々に迷惑をかくべからず

一、湯水の濫用 洗ふ時はよく垢を洗ひ落すことにつとめみだりに湯を汲み出し濫に用ひざる様注意すべし

一、浴槽 垢は流し場にて洗ひ落し風呂の中にては洗ふべからず

五、高

一、公德 自宅の風呂と共同浴場の別なく偏へに公德を重んずべし 入浴ノ際ハ浴槽ヲ汚シ又ハ湯水ヲ濫用セザル様注意スベシ

參照

第十四 用便

一、二年

一、場所 用便は必ず便所に於てなすべく庭や路傍等にてすべからず

一、清潔 便所は注意して汚さぬ様になすべし

一、注意 用便はあまり急にならぬ前に行きかく様になすべし

一、外出の際 外出せんとするときは用便をなして後出づべし

一、用紙 便所紙は便所に備へおくか又は用便に行くとき忘れず持参すべし

一、手水 便所に行きたるときは必ず手を洗ふべし(着物前掛等にて拭ふべからず)手水鉢の水をみだりに汲み出すべからずねぢ仕掛のものは使用後水の漏れざる様に栓をなしかくべし

一、食事中 食事中便所に立つなどの不作法のこゝをなすべからず

五、高

一、共同便所 共同便所を汚すことは公德衛生に害あることなればとくに注意すべし

一、手水 手水鉢の水は毎朝どりかへて清潔を保ち手拭等は新しくしきものに取りかへおくべし但し學校等に於ては病毒の傳染するおそれあれば共同手拭はこれを備へざるをよしとす

一、上廁の注意 共同便所に入るときは軽く戸を叩きて中に人の居るか否かを確めて後入るべし若し自分が中に居るときなほは咳拂をなすか又は軽く中より叩きて之を知らすべし

一、時刻 上廁は朝夕一定の時刻に行く習慣をつけ置くをよしとす

一、履物 便所用の履物は入口より直に履き得る様に脱ぎかくべし

參照

用便ハ便所ニ於テ爲スメク且ツ之ヲ汚サザル様に注意スベシ

用便後ハ手ヲ洗フベシ

備考

手水の使ひ方 先づ左手に柄杓をとりて右手を洗ひ次に右手に柄杓を取りて左手を洗ひ後柄杓の柄を注ぎ置くなり
手水には上水と下水との區別あれど一種を普通とす

第二章 姿勢

第一 立てる姿勢

各學年

一、立ちたる時の姿勢 立ちたる時の姿勢は頭は正しく真直にし口を閉ぢ顎を少し引き両肩を平にし下腹に力を入れ両足は真直に伸し踵は之をつけて足尖を開き手は自然のまゝに垂れ眼は前方を真直に視るなり

参照

上躰ヲ真直ニシ口ヲ閉ヂ兩足ヲ揃ヘ手ハ自然ニ垂レ眼ハ前方ヲ正視スベシ

注意

下學年に於ては模倣的になさしめ漸次其要領を知らしむべし

備考

不動姿勢(歩兵操典)

踵を二線上に揃へて之を著け兩足は約六十度に開きて齊しく外面に向け踵は凝らずして之を伸ばし上躰は正しく腰の上に落ち著け且少しく前に傾け両肩を稍々後ろに引き一様に之を下げ両臂は自然に垂れ掌を股に接し指は軽く伸ばして之を竝べ中指を袴の縫目に當て頸を真直にし頭を正しく保ち口を閉ぢ両眼は十分に之を開き前の方を直視す

第二 腰掛たる姿勢

尋一、二、三

一、姿勢 腰掛る姿勢は頭は正しく真直にし口を閉ぢ顎を少し引き両肩を平にし下腹に力を入れ腰はなるべく深くかけ足趾を正しく床上に揃へ両手は両股の上におくか又は軽く組み眼は前方を正しく視るべし但前に机卓子等の在る場合には両手を軽く之にかくるもよし

一、注意 腰を淺くかけ後ろに寄りかゝりて椅子を動かし又両脚を擴げるなどのことをなすべからず

一、業をなすとき 腰かけて業をなす時は上躰を上に屈し過ぎざる様にし又頭を一方に傾けぬ様になすべし

一、起居 腰をかかるとき及はなるときは音をたてぬ様になすべし尙立ちたならば必ず腰掛を机の下に入れおくべし

一、腰掛たるるとき は躰を動揺し両脚を投げ出し又は脚と脚とを交叉するなどのことあるべからず

尋五、高

参照

一、業をなすとき 腰かけて業をなすときには常に自己の姿勢を顧るべし

上躰ハ立テル姿勢ト同様ニシ腰ヲ深ク掛ケ足ヲ正シク床上ニ揃ヘ両手ヲ腰ノ上ニ置キ又ハ輕ク組ミ眼ハ前方ヲ正視スベシ

但前ニ机卓子等ノ在ル場合ニハ両手ヲ輕ク之ニ掛クルモ可ナリ

注意

學校にありては常に腰かけの作業をなす場合多ければ常に姿勢を正しくすることにつきて

作法書

備考

注意を怠るべからず
両手を揃へて卓上にあげ置くは季節にもよることにして冬の寒さなどはよきことにはあらず

第三 坐せる姿勢

尋四

一、姿勢 上牀を真直にし下腹に力を入れ両足の拇指と拇指とを少しく重ね両膝は少し開きあまりにひろからざる様に揃へ両手は指の間を閉ぢて股の上に置くか或は軽く組むもよろし(腰掛けたる時に同じ)眼は前方程よき所を正視すべし

一、上牀前屈 上牀は稍もすれば弓の如く前に傾き易ければとくに注意すべし

一、動搖 居すまひを崩し或は腰頭を出し手わるさなさをなすべからず

尋五、高

一、力を下腹部に 坐したる時に限らず立ちたる時も腰掛けたる時も下腹に力を入れることは最も肝要なることなり

一、眼のつけ所 眼は坐したるときは一問乃至一問半の所に注くを本牀とす、人と對坐するときは通例其の人の衿のあたりを視、時々人の顔を見らるもよろしあまりに方々を見廻すべからず

一、足の重ね方 両足の拇指を重ねるときは通例左足の拇指を右足の拇指の上に重ねるなり長時間にわたるときは牀の重みを片足宛交互に置き拇指を徐に上下に交換すれば長く堪へ得るものなり

参照

上牀ヲ真直ニ保チ両足ノ拇指ヲ少シク重テ両手ヲ膝ノ上ニ置キ又ハ輕ク組ミ眼ハ前方ヲ正視スベシ

第三章 起 坐

第一 起ち方

尋四

一、起ち方 座を起つには両手を膝の上におき先づ両足を爪立て次に右膝を立て徐かに起ち上り両足を揃へて直立の姿勢をとるなり

一、着物を踏さぬ様 座を起つ時に袴又は着物の裾をふまぬ様に注意すべし

一、起つときの注意 起つ時はなるべく上牀を真直にしたるまゝ姿勢を崩さずよろめかず静かに起ち上るべし

参照

座ヲ起ツニハ両手ヲ膝ニ置キ先ツ両足ヲ爪立テ、少シク右膝ヲ立テ徐ニ起チ上ルベシ

注意

起坐は坐作進退の基本的動作なればとくに注意して熟練せしむべし
第二章姿勢(第二六頁)と連絡すべし

第二 坐し方

尋四

一、坐し方 両足の踵をつけ身牀を真直にして立てる姿勢をとり左足を少し引き先づ徐に左膝をつき次に右膝をつきながら両膝を揃へて腰をかろし拇指と拇指とを重ねて坐せる姿勢をとるなり

高

一、注意 着物の前をよく合せ音立たぬ様に坐すべし
一、姿勢 上脛を前の方に屈してくの字なりになるに注意すべしされどあまりに後にろりたるはよろしからざるべく自然のままの正しき姿勢を崩さぬ様注意すべし

参照

一、注意 袴をつけたるものは動作を静かにし波動を起す等のことなき様注意すべし
坐スルニハ兩足ヲ揃へ左足ヲ少シク引キ先ツ左膝ヲツキ次ニ右膝ヲツキト共ニ兩膝ヲ揃へテ坐スベシ

注意

第二章姿勢(第二六頁)と連絡して教授すべし

第三 廻り方

尋四

一、廻り方 立ちたる時の廻り方は向はんとする方の足を少しく後に引くと同時にろの方向に膝に廻るなり即ち右に向はんとする時は右足左に向はんとするときは左足を引くなり

高

一、廻り方 左に廻らんとするときは左足を斜に引き左右にて之をかぶせるごとくしてまはり左足を正しくすと同時に左足より行進するなり

一、歩みながらの廻り方 歩みながら廻る場合には一旦兩足を揃へ止まりて後廻るを本体とすしかし場合によりてはこのかぎりにあらず

参照

この場合は常に踏み出したる方の足と反對の方向に廻るべし即ち右足を踏み出したる時は左に左足を踏み出したる時は右に廻るなり
立テタル中ノ廻方ハ向ハントスル足ヲ引クト共ニ其ノ方ニ膝ニ廻ルベシ

注意

作法に於ては体操の廻り方の如く角立たざる様にすべし

尋五、高

(附) 第四 椅子に寄り方離れ方
一、寄り方 椅子に腰をかくるには下座の方より進み椅子の傍に立ち兩足を揃へ敬禮し椅子の方の手を軽く靠の上にかける椅子に近き足より進みて椅子の前に出で兩足を揃へて静かに腰をかくべし

一、注意 腰を下ろしてよりは椅子を前方に引きよせなせとしてさわがしく音立てぬ様注意すべし

一、離れ方 腰かけより立つには先づ椅子の前に直立し下座の足より退くと同時に上座の方の手を靠の上にかける次に下座の方の手をかけて椅子をもとの位置に復しおくべし

第四章 敬禮

第一 一般の心得

尋五、高

一、恭敬の心 凡て敬禮は我心にある恭敬の念を外にあらはすなり然るに若し内心に恭敬の念なきときは敬禮の形式のみ如何に正しくとも眞の敬禮にはあらざるなり所謂虚禮なり眞の敬禮は心に敬ふといふ誠あり其誠より自然にあらはれ出でたる形ならざるべからず
一、適當なる形 心に恭敬の誠ありてもろの表し方にして適當ならざれば人に不快の感を起さすものなり

一、心と形の一致 人に對するすべての作法は恭敬の意より出で而もそれが適當なる形にて表はされざるべからず敬禮も又心と形とよく相一致してその形のよろしきに適ふ様になすべきなり

一、答禮の心 敬禮は先方が已れに對して恭敬の意を致したるものなればそれにて已れも亦恭敬の意を以て答へざるべからず先方の敬禮に對して答禮をなさざるは無禮なり
一、答禮の形 人より敬禮を受けたる時は其形こそ多少異なる所あるも對者の如何にかゝはらず必ず答禮をなすべし

參照

凡テ敬禮ハ恭敬ノ意ヲ先フメカラズ
凡テ敬禮ヲ受ケタルトキハ必ズ之ニ答禮スベシ

第二 立 禮

一 普通立禮

一、普通立禮の仕方 先づ立てる姿勢をとり先方の顔に目をうつぎ次に上膝を徐かに前に傾けるなり此際頭は上膝と共にさげ殊更に頭をまくる事はよろしからず又手は自然にさげ指先は股の中程に達するを度とし殊更に膝をまくる様のことなく凡そ一息にてもどの姿勢に復するなり

參照

一、注意 敬禮後元の姿勢に復せざるうち他の動作に移らざる様にすべし
普通禮ハ先ヅ立テル姿勢ヲトリ次ニ上膝ヲ徐カニ前ニ傾ケ手ハ自然ニ下ケ其指先股ノ中邊

各學年

注意

ニ達スルヲ度トス但シ殊更ニ頸ヲ屈スベカラズ
第二章第一節立てる姿勢(第二六頁)を參考すべし

二 最敬立禮

尋各學年

一、最敬立禮の仕方 最敬禮は先づ立てる姿勢をとり次に上膝を徐かに前に傾け両手の指先を膝頭の邊に達するを度とし(四十五度)凡そ一呼吸の後徐に元の姿勢に復するなり此の際殊更に頸を傾けて襟を出し又膝を折らざる様注意すべし

高

一、敬禮の對者 最禮禮は天皇、皇后兩陛下並に其御眞影及び皇族方に對して行ふ禮なり
一、進みてなす時 進みて最敬禮するときには實際にて一度止り普通禮をなし闕を入りて足を揃へ少しく膝を屈して雙手を膝に垂れ敬意を表して下座の足より三步進み終るや膝をのばし尊者に目を注ぎて最敬禮をなすなり

一、退き方 退くときは少しく膝をかゝめて上座の足より三步引き闕の外に至りて普通禮をなし上を受けて退くなり

參照

最敬禮ハ先ヅ立テル姿勢ヲトリ次ニ上膝ヲ徐ニ前ニ傾ケ手ハ自然ニ下ケ其ノ指先ヲ膝頭ノ邊ニ達スルヲ度(約四十五度)トシ凡一呼吸ノ後徐ニ原ノ姿勢ニ復スベシ但シ殊更ニ頸ヲ屈シ又膝ヲ折ラザル様注意スベシ

注意

第四章第二節第一普通立禮(第三二頁)を參考すべし
第二章第一節立てる姿勢(第二六頁)

第三 坐 禮

一 普通坐禮

尋四、高 一、普通坐禮の仕方 先づ坐せる姿勢をとり先方の顔に注目し次に両手を膝の前に下ろし指先を揃へて兩方より斜に向ひ合せ恰も八字形になし其の両手の指先の隔りは凡う二三寸位とし兩肘は膝の兩側に近づけてあまりはらぬやうにしろれと同時に徐に上体を屈し顔を座面に近かつしむべしこの際顔は座面より凡う二三寸位のところまで下くるを適當とす然して一息の後徐に上牀を元の姿勢に復すると同時に手も膝の上にとるなり

一、注意 上牀は坐せる姿勢のまま徐に屈し殊更に頸筋を屈して襟元をあらはし或は腰を上くる等の事をなすべからず

一、誤り易き點 坐禮をする時腰の上るは両手を前に出し過ぎたるにて上体がよく屈せず頸が高くなるは両手を膝に近くどりし爲なり故に兩手は膝頭より二三寸内外の所につくを適當とす

参照

普通禮ハ先ヅ坐セル姿勢ヲトリ次ニ兩手ヲ膝前ニ八字形ニ置キテ兩肘ヲ膝ノ兩側ニ近ヅケ同時ニ膝ニ上牀ヲ屈シ顔ヲ座面ニ近カラシムメシ但シ頸ヲ座シテ襟元ヲアラハスト腰ヲ上グルトハ共ニヨロシカラズ

注意

第二章第三節座せる姿勢(第二八頁)
第四章第二節第一普通立禮(第三二頁)を參考スベシ

尋五、高

二 最敬坐禮

一、最敬坐禮の仕方 坐しての最敬禮は普通禮の時の如く兩手を膝の前三四寸の所につき兩手の食指と尖を互に接せしめ徐かに頭を屈して額は畧々指尖に達するを度とし凡一呼吸の後徐にもとの姿勢に復するなり

注意

第四章第三普通坐禮(第三四頁)
第二章第三節坐せる姿勢(第二八頁)と連絡すべし

備考

一、普通坐禮と最敬坐禮の異なる點 普通坐禮と最敬坐禮との異なる點は左の三點にあり

普通坐禮	最敬坐禮
兩手の間	二三寸あゝ
額を下けたる時	二三寸あゝ
靜止の時	一息
	一指相接す
	指尖に接す
	一呼吸

第四 行 逢 の 禮

尋一

一、知人に逢ひたる時の禮 途上にて知人に合ひたる時は凡う二三歩手前にて禮をなすべし普通の立禮にて特に踏みどまると及ばざるなり

一、友達に逢ひたる時の禮 其の日に於て友達と始めて逢ひたる時又別るゝときなどは互に禮をなすべく又知人に逢ひたる時知らざる真似をなし又禮するをいとひて外にさぐるが

尋二、三

如き行爲をなすべからず

一、尊長者に逢ひたる時 途上にて長者に行き逢ひたる時は凡ろ五六尺手前の所にてなるべく左側に立ちどまりて敬禮をなして通り過ぐるなり

先方の人によりてはろの行き過ぎたる後に進むべし

一、車 自動車、人力車にありて長者に逢ひたる時は車を下りて禮をするか又は車を止めてなすを本躰とす而れども急ぎの時或は同輩なれば「御免下さい」といひて通り過ぐるものなり

一、途上に於て葬儀にあひたる時 途上にて葬儀にあひたる時は其柩に對して失禮の事なき様注意すべし車に乗りたるまゝ行列を横切り又行列の人の衣服を批評し或はこれを笑ひ騒ぐ等の事あるべからず

尋五、高

一、行き逢ひたる時の注意 人に行き逢ひて禮をなし行過ぎて後向をなしてこれを見又は同伴者と私語し笑ひなどするは其人に關せざる事といへどもなすべからず

一、狭き時 場所狭くして同時に通ることの出來ざる時は先づ禮をして後先方の人を先に進め而る後自分が通るやうになすべし

人を先に進むるには上躰を少し前に傾け「どうぞお先へ」といひて進むなり

一、階段の行逢ひ 階段にて長者ののぼらんとせらるゝに行き逢ひたる時は引きかへして其登らるゝを待つべし若し又既に降りかけし時ならば段の中途にて左側に立ちどまり敬禮

をなしのぼるゝを待ちて自分も降るなり又自分の登らんとする場合に逢ひたる時は其位置に待ち二三段上に來られし時敬禮をなすなり

一、良き習慣 西洋にては葬列に對しては知る知らざるにかよはず其柩に對して敬禮をなすが一般の習慣となれりといふ敬禮は行はれずども不敬な言不謹慎なる行動をなすべからず

參照

一、知人ニ逢ヒタルトキハ少シ手前ニテ禮ヲナスベシ

一、尊長ニ行キ逢ヒタルトキハ數歩手前ニテ禮ヲナスベシ

一、葬儀ニアヒタルトキハ其ノ柩ニ對シテ敬意ヲ失ハザル様注意スベシ

第一章第十二立開隙見耳語(第三頁)第十一近所の人(第二二頁)と連絡すべし

第五 敬禮 注意

尋二、三

一、帽子 帽子を戴ける時は右手にて帽子の庇又は帽の前の部分をどりその内側を右股の袴の縫目の方に向け股に觸るゝ程に下げて禮するなり

一、傘 傘又は其の他の物を右に携へたる時は之を左手に持ちかへ或は左腋に抱へて禮をするなりこの時帽を被れるものは右手にてどるなり

一、兩手に物を持ちたる時 兩手に物を携へたる時は右手のものを左手に持ちかへて敬禮するか若し出來ざる時は兩手に携へたるまゝ禮をなすも差支なし此際「御免下さい」といふも可なり

五、高

一、傘をさしたる時 傘を翳せる時はこれを左の方へ傾けて禮するなりこの際若し雨天等の時なればたとへ尊長と雖わざ／＼傘を傾け又は之を閉て雨などにぬれながら禮するに及ばず

一、肩掛等 肩掛襟巻等を用ひたるるとき長者に逢ひたればこれを脱して禮をなすが本牀なり而し兩手に物を持ちたる時又は同輩のときは之をどるに及ばず

參照

注意 敬禮ヲナス場合左ノ諸項ニ注意スベシ

帽ヲ戴ケルトキハ右手ニテ之ヲトリ其内面ヲ内ニ向ケテ右股の外側ニ輕クフル、程ニナスベシ

傘其ノ他ノ物ヲ右手ニ携ヘタルトキハ之ヲ左手ニ持チカヘ或ハ左腋ニ抱フベシ
兩手ニ物ヲ携ヘタル時ハソノマ、ニテ敬禮スルモ妨ナシ

第六 人の前を過ぐる時の禮

尋三

一、普通の場合 凡て人の前を通るときは無言のまゝ平氣にて通るものにあらず必ず會釋をして通るべきなり此際先方の人立ち又は腰掛け居たらば己れも立ちたるまゝ會釋して通るべし若し先方が座せる時なれば己れも跪きて輕く敬禮するか又は歩を早め上體を前に傾け「御免下さい」といひて通るべし

一、注意 人の前は可成通らざるをよしとす

一、列をなしたる時 隊を組み通行する時は指揮者に從ひ知人或は尊長の前を通るも自己

尋五、高

のみ會釋するに及ばざるなり

一、尊長の場合 尊長の前を通るときは先方が立ち又は腰掛居らるゝ場合には凡う二三歩手前にて斜に先方に向ひ輕く會釋をなし少しく體を前にかゝめて通るべし先方が座せる場合には二三歩手前にて自分も座り斜に先方に向ひて輕く敬禮をなしうれより立ちて體を前にかゝめながら通るなり

一、急用の時 急用にて坐るいとまのなきときは一旦立ち止りて「御免下さい」と述べられより體を前にかゝめ恐縮の意を表して通るべきなり

一、後を通る時 人の後を通る際も尊長の人には輕く會釋しなるべく先方の體にふれぬやうに通るべし

一、相對せる場合 人が相對して話をなし居るときは決して其間を通るべきものにあらざ若しやむを得ず其處を通らざるべからざる場合には一旦立ち止りて「御免下さい」と會釋すれば大抵は先方にて誰れか避くるものなり然る後やゝ輕く上體を前にかゝめすこしく足早に通るべし

參照

人ノ前ヲ通ル場合ハ會釋スベシ

尊長ノ前ヲ通ルトキハ少シク體ヲ屈メ凡二三歩手前ニテ斜ニ先方ニ向ヒ場合ニ應ジテ輕ク立禮又ハ座禮ヲ爲スベシ
人ノ相對スル時ハ其間ヲ通り過グルベカラズ

第七 我が前を過ぐる人に對する禮

尋三

一、普通の場合 人が自分の前を通るとき會釋したるときは己れもそれに對して答禮をなすべきなり

一、言葉 もし先方が「御免下さい」と言へば「いえどうぞお構ひなく」とか或は「どうぞ」とか言ひて答ふべし

二、下輩 目下の者と雖も己れに對してなしたる敬禮はこれを尊重し相當の答禮をなす事禮の本旨なり

尋五、高

一、尊長の場合 尊長我前を過ぐる時は自分が立ちたる場合にはそのまゝにて立禮をなし坐せる場合には其儘にて坐禮をするなり

椅子によれるときは椅子を離れて立禮をなし尊長の通り過ぐるを待ちて椅子に倚るなり 此際もし尊長が椅子に倚る時はその腰を下ろして後自分も腰掛くるなり

參照

我が前ヲ過グル人會釋シタル時ハ答禮スベシ
尊長我前ヲ過グル時ハ立チ又ハ座セル儘敬禮ヲナスベシ椅子ニ倚リタル時ハ之ヲ離レテ立禮ヲ爲スベシ

第八 教室に於て尊長に對する敬禮

各學年

敬禮すべき人教室に望みたる時は教師又は指揮する人の令に従ひて一齊に起ち而して教師又は指揮する人と共に敬禮をなすべし

參照

敬禮スベキ人教室ニ望ミタル時ハ教師又ハ指揮者ノ令ニテ一齊ニ起立シ又ハ指揮者ト共ニ敬禮スベシ

注意

敬禮をなすべき人教室に望む場合は先二あり一は敬禮する人の臨場することが以前に知れ居る場合にして一は不意に臨む場合なり既に知れ居る場合には教師は授業の始に其旨を生徒に告げ臨場する人の身分、氏名等をも知らしめ其人が臨場したる時はこれに對して禮するなり

敬禮すべき人不意に臨みたるときは教師は一旦授業を中止しその人の身分、氏名等を見童に告げ然る後一齊に起立し敬禮をなすなり
この際教師は教壇を降るを普通とす

第九 行幸啓の節敬禮方

尋四、高

一、最敬禮と携帯品 行幸又は行啓を拜する際は豫め引廻、合羽或は外套、襟巻、肩掛、手套等はこれを脱ぎ傘を翳したる際には之を疊み前驅見ゆれば帽をとり御車凡そ十歩位の所に近づきしとき最敬禮をなし御車御通過の後徐に元の姿勢に復するなり

但し雨天の際は傘の如き雨具はこれを翳したるまゝ拜するも差支なし
一場所 行幸啓を拜するときは二階、石垣、土手等御車よりも高きところより拜するは不敬なる事なりたゞ高き所にありても下にかりて拜すべく二階又は塀の蔭などより隙見をなすべからず

一、靜肅 行幸啓を拜する時は必ず靜肅を守りかりうめにも喧噪、乱雜の舉動をなすべからず又函簿御通過の後退散するときも先を争ひて人に迷惑をかくるが如き事なく靜に退散すべし

一、混雜の場合の注意 行幸啓の際はどかくに混雜を來すものなればかふる場合には老人、婦人、幼者等にはなるべく前列の位置を譲り退散のときは先を争ふことなくこれ等の人を助け又は世話をなす様に心掛くべし

一、皇族御成 皇族御成を拜するときの敬禮も亦前各項に示したる通りに心得べきなり

参照

一、通例行幸啓ヲ拜スルニハ豫メ帽引廻シ合羽等を脱ギ傘ヲ疊ミ御車御通過ノ際最敬禮ヲ行フベシ

但シ雨天ノ際雨具ヲ使用スルモ差支ナシ

一、行幸啓ハ塙又ハ高キ所ヨリ拜スベカラズ

一、行幸啓ヲ拜スル際ハ靜肅ニシテ喧噪、乱雜ノ舉動ナク函簿通御ノ後靜カニ退散スベシ

一、難路ノ際ハ老人、婦人、幼者ニハナルベク前列ノ位置ヲ讓ルベシ

一、皇族ノ御成ノ節ニ於ケル敬禮方ニ關シテハ前各項ニ準ズベシ

一、備考 行幸啓ノ節學生、生徒敬禮方(明治四十三年八月廿六日文部省令第十八號)

一、武装携銃ノ場合

學校長及職員ハ全隊ノ右翼ニ指揮者ハ各中隊ノ右翼ニ位置シ豫メ劔ヲ銃ニ裝セシメ前驅ノ見エタル時「氣ヲ付ケ」ノ號令ヲ下シ直立不動ノ姿勢ヲ取ラシム、御車ガ中隊ノ右翼約十歩ニ近ヅキタルトキ「捧銃」ノ號令ニテ一齊ニ捧銃ヲナサシメ御車ガ中隊ノ左翼ノ約十歩過ギタルトキ原ノ姿勢ニ復セシム

御車ガ中隊ノ左翼ヨリ通過スルトキハ學校長職員及指揮者ハ左翼ニ位置ス

二、武装セザル場合(女生徒ヲ含ム)

學校長及職員ハ全列ノ右翼ニ指揮者ハ各組ノ右翼ニ位置シ前驅ノ見エタルトキ「氣ヲ付ケ」ノ號令ヲ下シ一齊ニ脱帽セシメ直立不動ノ姿勢ヲ取ラシム、御車ガ指揮者ノ前ニ達シタル時「禮」ノ號令ニテ敬禮セシメ「体ノ上部ヲ約三十度ニ屈セシム」徐ニ原ノ姿勢ニ復セシム(明治四十四年文部省訓令第十一號ヲ以テ改正)

御車ガ組ノ左翼ヨリ通過スルトキハ學校長、職員及指揮者ハ左翼ニ位置ス

第十 其他の敬禮

一 神社御陵に對する敬禮

尋二 一、神社御陵 凡そ神社は皇祖、皇宗を祀り又は國家に功勞ありし人を祀りしものなればその祭神の正しき社の前を通るとき及び御陵の前を通るときは帽子をどり姿勢を正しくして敬禮をなすべきなり

尋四、高

- 一、不敬ノ行動 神社ノ祭日の際參拜するに不作法の行爲なきやう又常に境内に於て遊ぶ際も紙片、竹木等ヲ散亂し石垣、玉垣等を汚す等神に對して不敬にならざるやう注意すべし
- 一、銅像 墓碑 偉人の銅像又は先輩の墓碑等に對しても禮をなすか又は禮をするまでにあらずとも敬意を失はざるやうにすべし

參照

神社御陵ノ前ヲ過グルトキハ帽ヲ脱ギ敬禮スベシ

注意

神社には迷信より出でて祭神の不明なるものあり

當町所在の神社は勿論近在の著名なる神社の由緒は機會あるごとに教へ置くべし(郷土史料參考)

二 軍旗に對する敬禮

尋四、高

- 一、敬禮 軍旗(陸軍に於ける聯隊旗、海軍に於ける軍艦旗)は天皇陛下より親しく軍隊に關するものにして軍隊の精神とする處のものなれば途上にて軍旗に行き逢ひたるときは帽をとりて敬禮を行ふべし但し軍旗に上覆あるときは敬禮をなすに及ばず

- 一、右側行進 軍隊に逢ひたるときは右側にさくべし

參照

軍旗ニ對シテハ敬禮スベシ但シ其上覆アルトキハ禮ヲナスニ及バズ

注意

- 軍旗に對する説話をなし軍旗に對する敬禮の念を起さしむべく其説話事項中 一、軍旗祭
- 二、軍旗の中には數箇所の戰場を経たるもの 三、砲彈の爲に破れても之を改めざる事 四、軍隊に於ては之を以て軍人の精神となし居ること等は逸すべからざる重要な事項なり

即ち尋四高に配當しあれども軍隊通過の時期には各學年に於て授くべし

第五章 歩 行

第一 屋 外

尋一、二

- 一、左側通行 道路は必ず左側を通るべしもし軍隊に逢ひたるときは右側に避くべし
- 一、人道と車道 人の通るべき道と馬及車などの通るべき道との區別ある所は其區別に従ひこれを紊すことあるべからず
- 一、横列 道路もしくは廊下などを通るとき同伴者と横列を作りて他人の通行を妨ぐべからず二人位なれば左程妨げともならざれども三人以上のときはなるべく横列になるべからず
- 一、途上の遊戯 道路にて何か物に見とれて立ちどまり或は遊戯などして通行人の妨げをなすべからず
- 一、食物 途上に於ても屋内にても立ちながら又は歩みながら食物を口にすべからず
- 一、痰唾 通路に痰唾を吐きちらすことは一般公衆衛生上まことによろしからざることなりことに町の道路などは塵埃が店頭其の他家の中に入り易ければ通行するときはよく注意して濫りに痰唾を吐かぬ様になすべし
- 一、通行人の批評 通行人の身なり、かばかたし等を指して笑ひ又は見なれぬ人に附き纏ひて騒ぐなどのことをなすべからず

尋三

一、尊長と同行 尊長と同行するときは尊長を斜右にし已れは一步後れて隨行すべきなり、但し尊長を案内するときは尊長の斜左約一步前に立ちて歩むべし

尋五、高

一、姿勢 歩行する際はあまりにそらず屈まらず上躰を眞直にし胸は少し張る様にし口は堅く閉ぢ手は物を持たざる時は自然に垂れ眼はよき程の所に注ぎ摺り足をせぬ様稍々足尖に力を入ると心持にて歩むべし

一、路の曲角 道路の曲り角は大きく歩み汽車等の線路等を踏み切るにはよく前後左右に注意し又は車馬と突き當らざる様注意すべし

一、行列間 軍隊又は學校の生徒若くは葬式など凡て行列の通るのに出逢ひたるときは濫りにこれを横切るべからずもし行列長くして久しく待たざるべからざるか又は急用にて止むを得ざる場合には其の行列の指揮者又は重立ちたる人の許を受くるか或は行列の中の人に斷りて通るべし

一、途上立話 行き逢の人と途上に於て立ち話は長くせぬ様注意すべし

一、痰唾 道路に痰唾を吐きちらすは一般公衆衛生上慎むべきことなれば鼻紙等を用意し置き途上に於ては之にはき歸宅の後適當の場所に棄つべし

一、通行人の指笑 他人の容貌服装等を指笑するは最も不禮なることなり人は先づ他人を嗤ふよりは已を省るを先とせざるべからず

參照

一、歩行ノ際ハ姿勢ヲ正シテ歩ムベシ

一、道路ハ左側ヲ通行スベシ但シ軍隊ニ逢ヒタル時ハ右側ニ避クベシ

一、歩道、車道アル所ニ於テハ其區別ニ從フベシ

一、行列ニ逢ヒタルトキハ濫ニ之ヲ横ギルベカラズ

一、同伴者ト横列ヲ作リテ他人ノ通行ヲ妨クベカラズ

一、尊長ト同行スルトキハ一步後レテ隨行スベシ但シ尊長ヲ案内スル場合ニハ少シク先ニ行クベシ

一、歩行ノ際ハ食物ヲ口ニスベカラズ

一、道路ニ佇立シ又ハ遊戯等ヲナシテ他人ノ通行ヲ妨クベカラズ

一、道路ニ於テハ濫リニ痰唾ヲ吐クベカラズ

一、通行人ヲ指笑シ又ハ之ニ附キ纏フ等ノコトヲ爲スベカラズ

注意

一、第三學年に於ては一二學年に授けしことの復習を主として進むべし

一、第四章第四行逢の禮(第三五頁)と相俟ちて授くべし

第二 屋 内

尋一

一、靜に 座敷の中を歩むときはなるべく足を高くあげぬ様敷居を踏まぬ様足音をたてぬ様注意し常に沈着し靜に歩むべし

一、靴はき 靴のまゝ差支なき室ならばやゝ足先に力を入れ引きしめて歩むなり廊下階段等を歩むも亦同じく靜かに歩むべし

尋二

一、室内の物品 室内を歩むときはなるべく静かにし足元にある物品は之を片付けて通る様になすべし室内にあるものを跨げ或は踏み越ゆるなどのことをなすべからず

尋五、高

一、姿勢 室内を歩むときの姿勢は屋外の場合と同じく正しくすべきは勿論眼は左右見廻さず程よき所を正視すべし

一、曲角 廊下の曲角を通るときはなるべく遠くまはり人の側、物品の側を通るときはなるべく離れて通るべし

一、敷居、畳 敷居、畳の線等はなるべく踏まぬ様注意すべし

一、歩み出しは左足よりはじむるを通例とすれども座敷などに入るときは下座の方より歩み上座の方より引き下るなり

参照

一、室内ハ勿論廊下階段等ニ於テ静カニ歩ムベシ

一、室内ノ物品等ハ之ヲ踏ミ又ハ跨キ越ユベカラズ

注意

一、歩行、起坐、敬禮ハ作法ノ基本的形式ナリ常ニ之ガ練習ヲ忘ルベカラズ

附 第三 昇降口の出入

尋一、二

一、静かに 登校下校の際は急がず静かに沈着なるをよしとすあまりに急ぐときは忘れ物をなし物に觸れて無調法のことをなし甚しきは他人の物をどりちがひてもち行く等のことあればなり

一、雨具履物等他人の物をあやまつて落すことあらばもとの如く整頓し置くべし

一、順を譲る 多人數昇降口に來たりしときは前後を争ふ様の事なくむしろ順を譲る様にして出入すべし

第六章 戸障子の開閉

第一 一般の心得

尋一、二

一、静かに 扉・戸・障子・襖等を開閉する際にはつとめて静かにし荒々しくすべからず

一、開はなし 急ぎの場合にても又室内に入りてすぐ出づる場合も開けたる戸は必ず閉づる様心がくべし但しあどより出入する人あらは其まよになし置くもよし

参照

一、扉戸障子襖等ハ静カニ開閉スベシ又開放スベカラズ

第二 扉の開閉

一、開閉 扉を開閉する場合に把手が向つて左につきたるときは右手にもし右につきたるときは左手に持ち振つて之を開き室に入りたらば前と反對の手即ち前に右手に執れる場合には左手に前に左手に執れる場合には右手に持ち換へて之を閉づるなり

一、注意 此際閉づる時は特に強き音のなきを注意すべし

一、正しく立ちて扉を開閉する場合には扉の前に立ち止り足を正しくろへてなすべし

一、他人の室 他人の室へ入るときは扉を指先にて軽く叩き案内を求めて然る後に入るべし決して不意に入るべからず

參照

備考

一、右開キノ場合ハ把手ヲ右手ニ採リテ之ヲ開キ室内ニ入りテ内側ノ把手ヲ左手ニ持テ換ヘ正シク之ヲ閉スベシ左開キノ場合ハ前ノ反對ニ開閉スベシ
 右開キノ扉ニハ把手ハ左側ニツキ左開キノ扉ハ右側ニ把手アリ

第三 引戸障子襖の開閉

一 普通の場合

尋四、高
 一、開け方 引戸障子襖等を開くには先づ右に開かんとするときは右手をうの引手にかけて少しくあけ(五六寸)られより左手を引手の下に三四寸程のところにかけてより程にかけて内に入るなり

參照

一、閉ぢ方 又之を閉づるには右手にて前と同様に引手の下約三四寸程のところを持つて大方引き寄せたる後(五六寸)左手を引手にかけて音のせざる様靜かに閉づるなり
 一、左に開く時 左に開き又は閉づる場合には前の反對になすべし
 一、手 動作をなさざる手は常に體につけて正しく置くべし
 一、足 足は歩み來る儘にてなく兩足を揃へて開閉すべし
 右ニ開カントスル時ハ右手ヲ引手ニ掛ケテ少シク開キ左手ヲ下部ニ掛ケテ押開クベシ之ヲ右ニ閉ツルニハ右手ニテ下部ヲ持テ引寄セタル後左手ヲ引手ニ掛ケテ正シク之ヲ閉ツルヲ例トス左ニ開キ又ハ閉ツル場合ハ前ノ反對ニ爲スベシ

二 祭祀儀式の場合

尋五、高

一、特別な場合 祭祀儀式又は尊長の人を接待するとき及び尊長の座敷に出入するときにて座敷の戸障子襖を開閉せんとするときは跪きて之を行ふべし

一、方法 其の方法は第一普通の場合の方法に同じ

戸障子の前に至らば一旦立止り足を揃へて跪き靜に戸障子をわけ其まゝ立ちて靜かに室内に入り更に身を半は廻して跪き之を閉づるなり

一、案内のとき 長者を案内する時は少く斜に向ひ自ら之を開きて傍にさけ長者の通り過ぎられたる後に之を閉づるなり

祭祀儀式等ノ場合ニ於テ座敷ノ戸障子襖等ヲ開閉セントスルトキハ跪ツキテ之ヲ行フベシ

第三章起坐(第二九頁)第五章第二室内步行(第四七頁)と相俟ちて授くべし

備考

一、戸障子の開閉につきての歌

上しづか中はびつたり下一寸下下の下下等はあけてよく行く

一、障子の建方 二枚の時は向つて右を前にし四枚のときは襖は中の二枚を外とし障子は中の二枚を内とすべし

第七章 言語應對

第一 皇室に關するもの

尋三

一、敬語敬稱 皇室に關する話をなす時は無作法なる行儀をなさず容を正しくして話すべし

殊に其の言葉には敬語敬稱を用ふべし

一、敬稱 敬稱は 天皇 皇后 皇太后を陛下と申し奉り皇太子及皇太子妃皇太孫各皇族を殿下と申すなり

一、敬語 敬語は概ね御の字をつけて申上ぐるも適當なふざる所に御をつくるは却つて不敬となることあり

尋六、高 一、敬稱 陛下の敬稱を奉るは

天皇

皇后 太皇太后 皇太后

殿下の敬稱を奉るは

皇太子 皇太子妃 皇太孫 皇太孫妃 親王 親王妃 内親王(皇子より皇孫に至るまで)

王 (五世以下は男を王 女を女王と申す)

一、敬語 普通使用せられ居るもの

天顔 玉體 聖慮 大御心 天覽 玉座 車駕 入御 出御 行幸 還行 勅語 詔書

崩御(以上は主として 天皇陛下) 行啓 還啓(皇后陛下 皇太子殿下等)

其の他給ふ 奉る 遊ばす あふせらる等の敬語を用ふ

参照 一、皇室ニ關スル談話ハ必ズ敬語を用フベシ

注意 一、高等小學校第三學年用上第三十二課皇室に關する敬語を參考すべし

第二 稱呼及敬語

尋一 一、明瞭 言語は明瞭に述べて己の思ふことを間違なく人に傳ふる様になすべし

言語が早きに過ぎ又は遅きに過ぎ又は聲の低きため用事を辨せざるが如きことなきやうに注意すべし殊に語尾の幽かにして不明瞭なるは間違を起すことあればつとめて明瞭になすべし

一、下品なる言葉 方言訛言、人と談話をなす時は正しき言葉を用ひ下品なる言語方言訛言を用ひざるやうにすべし

尋二 一、敬稱 他人の氏名を言ふ際には相當の敬稱を用ふべし

朋友相互の間には男子は誰さん又は誰君と呼び女子は誰様誰さんと呼ぶべし

第三者のものに誰君誰様あの方あの方この方この方等いふべし 自分のは「ワタクシ」「ワタシ」といふべし

人より呼びかけられたるときは明瞭に「ハイ」と答ふべし

一、人に物を尋ねるとき及尋ねられたるとき 人に物事を問はんとするときには明瞭に丁寧に問ふべし人より物事を問はれたる時は己の知れるかぎり明瞭に答ふべし

途上などで途などとはれたるときはわかるやうに教へ用事なき折には近きところならば案内して行くもよろし

尋六 一、明瞭 言語は人の思想感情を表はすに就いて最も重要缺くべからざるものなれば其思想

感情を人に傳へるためには明瞭快活にして誤解を招き不快の感を催さずが如きことあるべからず

一、下品なる言語方言訛言 常に野卑なる言語粗暴なる言語を選ぶものは其の心も行も自然野卑疎暴になり易く従ひて人より賤まれ禮儀上に於ては不作法となるもの故日常の言葉遣に注意し下品なる言語を避くるやうになすべし

方言訛言は一地方のみに通じて一般には通じがたきものなれば正しき言葉に改むべし

一、敬語 他人に對しては相當の敬語を用ふべしと雖も人に對して自己の家族又は親戚の氏名をいふときは敬語を用ひざるを普通とす

一、普通に用ひらるゝ他稱の主なるものは

1 他人の家族を呼ぶ場合

御祖父様(おぢい様) 御祖母様(おばあ様) 御父上様(おとう様) 御母上様(おか

あ様) 奥様 伯(叔)父様 伯(叔)母様 お兄様 お姉様 お弟様 お妹様

御子息様 お嬢様 御子様

2 身分官職のある人を呼ぶ場合

閣下(主に勅任官以上若しくは華族)

殿(妻任官奏任待遇のところ)

一、他人に對して自己の家族親戚のことを稱する時は

高

祖父 祖母 父母 兄弟 弟妹

一、明瞭 言語は明瞭快活に話すべきは勿論なれども虚言誇激不遜の言はなすべからず又むづかしき古言漢語外國語などを用ふるは宜しからず

一、下品なる言語 洒落滑稽或は諧謔等は時と場合により適當の程度に及ぼすはよろしけれど野卑下劣にして品格を傷くるが如き又は人の感情を害する恐れあるが如きはつゝしむべし

一、稱呼 には自稱他稱第三者稱をよくわきまへ無禮ならざるやうにすべし

参照

一、言語ハ明瞭ナルベシ

一、下品ナル言語及方言訛言ハ之ヲ避クベシ

一、他人ノ氏名ヲ稱スルニハ相當ノ敬語ヲ用フベシ但シ人ニ對シテ自己ノ家族親戚ノ氏名ヲ稱スル場合ニハ敬語ヲ用ヒザルヲ例トス

注意

一、下學年兒童には如何なる言語が正しきか解し得ざるもの多ければ常に善良なる模範を示し且つ常にその言語に注意し野卑疎暴なる言語を發見したる時は改めしむることに注意すべし

一、言語の改良につきては當校に於てとくに研究されたる所あれば作法教授と相待ちてこれが改良の實をあげることにつとむべきなり

第三 應對

尋三

一、椅子に倚りたる人に話するとき 卓子椅子の備ある所にて對話する場合には先方が立ちたるまよなるときは已れも適當の位置に立ち若し先方が腰かけ居たる所は已も腰を掛くるを通例とす

先方が尊長なるときは椅子を進められたる場合の外は腰掛けざるを禮とす腰を掛くるときは軽く會釋して後正しく掛くるなり

一、先方の用事中に話しかくるとき 人に話しかけんとする際に若し先方が用事中なるか又は他の人と話中なるときは適當の所に立ち或は坐して先方の用事用談の終るを待つか又は先方の應するを待つべし

一、急用なるとき 會釋するか又は相當呼かけをして後話し掛くべし

一、職員室に至りて先生に話しかくるとき 前に同じ

一、職員室出入 職員室に入りたるときは入口にて會釋し先生のもとに行きて一禮し話終れば又一禮して退くなり

職員室を出づるときまた會釋すべし

尋四

一、座敷にての對話 座敷にて人と對話する場合には先方が座り居るにかよはふす己れは立てる儘もしくは立膝にて應答する様のことあるべかふす必ず先方が坐せるときは己れも坐して應對するを禮とす

一、談話の傾聴 人と對話のときはよく注意して先方の話を聞き時に相當の受け答をなし先

方の話のあひ間には己の思ふことを述べなければも決して先方の話をさへぎり又は己れ一人で勝手なることを話すべからず

一、差出口 他人の對話し居るとき己は何の關係もなきに横合よりかれこれと差出口をなすべかふすもし己も其座に居て何か尋ねられたるか又は話しかけられたらば相當の應答をなすべし

尋六、高
一、親しき間の談話 親しき間にても疎略なる言語若はこれをあなざるが如き態度をなすべかふす

一、自己の誇 自己の才學技藝を誇り顔に話すべからず

一、他人に關すること 人の身の上に關する話人の短所等を輕卒に話すべからず

一、途上の立話 道路に立ちて差當り必要にもあらざる話を長々と話し合ふことあるべかふすやむを得ざる場合には通行人の妨どならぬ様路傍に避けなるべく簡単に要領を述べて終るべし

一、途上等に於て人に道、番地、家などすべて物事を尋ねんとするときには帽をぬぎ「失禮ですが一寸お尋ねします」と挨拶をなし丁寧に問ひ問答の後「ありがたうございます」と謝辭を述べべし

一、途上に於て人より物事を問はれたるときは親切に之を教へ若し知らざるときは其の旨を答へ事柄によりては更に多く近所の人に尋ねやるか又は其他先方の目的を達する方法を

教ふるか宛に角出来得るかざりの方法を盡し決して無愛憎なることをなすべからず
先方の謝辞に對しては「いえどう致しまして」といひて答禮すべし

参照

- 一、卓子椅子ノ備アル處ニ於テ對話スル場合ハ先方ガ立テタル儘ナルトキハ已モ立テ腰掛ケタルトキハ腰掛ケルヲ通例トス但シ先方ガ尊長ナルトキハ椅子ヲ進メラレタル場合ノ外ハ腰掛ケザルヲ禮トス
- 一、座敷ニ於テ對話スル場合ニ先方ガ坐セルトキハ已モ必ズ坐シテ應對スベシ
- 一、他人ノ談話ニ差出口ヲ爲スベカラズ
- 一、途上ニ於テ物事ヲ尋ネントスル場合ハ帽ヲ脱ギ挨拶シ問答ノ後ハ謝辞ヲ述ブベシ
- 一、途上ニ於テ人ヨリ物事ヲ問ハレタル時ハ己ノ知レル所ハ親切ニ之ヲ告ケ又知ラザル時ハ其旨ヲ丁寧ニ答フベシ
- 一、途上ノ立話ハナルベク之ヲ避クベシ

注意

- 一、第五章第一屋外歩行(第四五頁)と相俟ちて授くべし

第四 電話

尋六、高

- 一、呼出 用談の爲人を電話口に呼び出さんとするときはなるべく已れ自身にて電話口に出でやむを得ざる場合の外は人に呼びいださせ又は代理等をなさしめざるを以て禮とす又やむを得ざる場合の外は尊長を電話口に呼び出すべきものにあらずもし之を呼び出したるときは「お呼びたてして誠に相すみません」などいひて恐縮の意を表すべきなり

参照

- 一、長話 電話を以て通話するときはなるべく要領のみに止め長話をなすべからず
- 一、挨拶 通話の前後には相當の挨拶をなすべし始めは先方を確り次に己の氏名を名のりそれより時によりての挨拶を述べ終には通例「左様なら」どの挨拶を述べらるなり
- 一、人ヲ電話ニ呼ビ出サントスルトキハ己レ先ツ電話ニ出ヅルヲ例トス又止ムヲ得ザル場合ノ外ハ尊長ヲ電話ニ呼ビ出スベカラズ

附第五 受命復命

尋一

- 一、受命 尊長に使其他の用事を命せられたる時は「はい」と答へすぐになすべし、いひつけられたる口上等はよく覺え誤なき様に注意すべし
- 一、使の途中 使を命せられたるときは道草などをとらず速に行きてあやまりなく用事をすまし歸るべし
- 一、復命 先方の返事はよく聞きとりて歸り誤りなく復命すべし
- 一、もらひ物 先方にて金品をもらひたらば歸りて其由を告ぐべし
- 一、受命と責任 尊長より命を受けたるときは事の大小輕重にかまはらず必ず詳細を復命すべし物事を命せられてなさいるが如きは無責任の甚だしきものにして命令をはたしてもなほその由を告げざるものはいまだ完全に之をはたしたりといふべからず
- 一、命の受け方 尊長の命は途上にありては上牀を少しく屈し両手を疊れ座上にありては手をついてさくくなり

尋四、高

- 一、命の受け方 尊長の命は途上にありては上牀を少しく屈し両手を疊れ座上にありては手をついてさくくなり

一、復命の仕方 命令をとりつぐとき及び復命のときも命令を受くるときに全し

第八章 訪問迎接

第一 一般の心得

尋六

- 一、時刻 人を訪問する時刻は急用の外成るべく早朝夜分食事の時又は風雨の烈しきとき其
他先方の迷惑となる様のあるときは見合はずべし
- 二、先方の他出せんとする時 人を訪問せる際先方が他出せんとするとき又は取込の際は急
用の外はなるべく面會を求めずして歸るべし
他出せんとするとき又は取込のとき訪問を受けたる時は都合によりては一寸面會するか
或は事情をうちあけて再會を期すべし
- 一、携帯品 人を訪問したるときは帽襟巻外套などは通例玄関又は控所に置くべし之を携へ
て客室に入らざるが常なり
- 一、長座せぬこと 時に用事のありて人を訪問したる時は用談にとゞめなるべく餘談を避け
用事の終りたるときは早速暇乞をなすべし
用談の前後に無用の雑話を加へて時間を空費することは雙方の不利益なりかゝる弊風は
今後次第に改り行くべし
- 一、用事 用事のため人を訪問するときは一應の挨拶を終りたらば先づ用事を述べ差當り必

要ならざる話は後にすべし

- 一、豫め先方の都合を問ふ 特別の用事ありて面會を求めんとするとき成るべく豫め先方
の都合を聞き合せ日と時間を打ち合せ置くべし
- 一、速に面會すること 人の訪問を受けたるときは止むを得ざるの外は何の理由もなく長く
待たしむることなく速に面會すべし
- 一、約束の日時 人を訪問し又は招待に應せんがため日及び時間等を約束したるときは必ず
其の日時を違ふべからず
- 一、咳唾の出でたる時 人と對談中咳唾の出るときはハンカチ又は懐紙を口にわて下座の
方へ向ひ靜に之を爲し決して先方に向ひて爲すが如き不注意のことあるべからず
- 一、鼻汁をかむ時も前に同じ
- 一、用談 用談の前後には大抵時候見舞平素疎遠の詫家族の安否に關する事を述ぶるは實際
上必要のことなれど餘談を長くして肝腎の用事を後廻しになすべからず
- 一、豫め先方の都合をたゞす 突然人を訪問するとき先方が留守なることあり或は取込の
あること等ありて色々故障の生じ易きものなれば豫め手紙又は電話等にて先方の都合を
問ひ合はずべし

高

但し之は普通の訪問には一々行ひがたく主として平素多忙にして突然訪問するとき容
易に面會の出來ざる人他人の紹介により初めて面會する人遠方に居る人などに對してな

すべきなり

一、早く面會の出来ざる時 人の訪問を受けたるとき左の場合にはやむを得ず待たしむるこ
どわりかゝる場合には客によりて家族のもので應接し禮を失はぬ様になすべし

先客ありて面談中のとき

手ばなしがたき用事あるとき

他出して歸宅の時刻の知れ居る場合

食事中のとき

入浴中の時

一、咳嚏 欠伸はなるべく口の中にて之を抑へ人の前にてなすべからず懐紙又はハンカチを
出すときは人の目障りとならぬ様に取扱ふべし

参照

一般ノ心得

一、訪問ハ急用ノ外成ルベク早朝夜分食事ノ時其他先方ノ迷惑トナルベキ時ヲ避ケルベシ

一、先方ノ他出セントスルトキ又ハ取込ノ際ハ急用ノ外ハ面會ヲ求メザルヲ可トス

一、人ヲ訪問シタルトキハ帽襟巻外套等ヲ携ヘテ客室ニ入ラザルヲ例トス

一、人ヲ訪問シタルトキハ長坐セザルヲ可トス

一、用事アリテ訪問ヲ爲シタルトキハ直ニ用事ヲ述ブベシ

一、用事アリテ面會ヲ求メントスルトキハ成ルベク豫メ先方ノ都合ヲ聞キ合ハスベシ

一、訪問ヲ受ケタルトキハ成ルベク速ニ面會スベシ

一、訪問迎接ニハ約束ノ日時ヲ違フベカラズ

一、應對中咳嚏ノ出ルトキハ下座ノ方ニ向キ靜ニ之ヲナスベシ

第二 案内及取次

尋四

一、取次 案内を乞ふ人あらば取次のものは直に表に出で坐り又は跪き一禮の後客の氏名を
尋ねるときは「どなたでいらつしやいますか」來意を聞くときは「どんな御用ですか」とい
ふべし

尋六

一、案内の乞ひ方 人を訪問したるときは表門より入り玄關に至りて案内を求め取次の人に
挨拶し自己の氏名を告ぐるか又は名刺を出して簡明に來意をのふべし

案内を乞ふには「お頼み申します」「御免下さい」といふべし

一、取次 取次のため入口にある時は一應服装を整へ前掛などあらば之をとるべし

一、取次ぎの注意 來訪者の服装容貌等によりて取扱を異にするが如きことなく言葉を丁寧
にして禮を失はぬ様注意すべし

一、客の携帯品 客の帽襟巻外套等は取次の者の客を案内せし後か又は客室に導きたる後ろ
れぐ適當の場所に整へ履物は客が歸るとき直にはかれ得る様正しく向け直し置くべし
携帯品は紛失などのうれひなく通行の妨げとならざる場所に置くべし

高

一、名刺 訪問はなるべく名刺を持參するをよしとす名刺はすべて身分を考へて調製すべく

形はあまりに大に失し又は著しく禮に失し或は特に奇異なるものを用ふべからず官職等肩書ある名刺は公用の外用ひざるを可とす

一、丁寧親切 取次ぎの者は來訪者に接するものゝ最初にて其の取扱は先方の感じに大いに關係あるものなればよくおちつき丁寧親切になすべし

一、取次の作法 入口に坐し又は跪くときは客に正面せず少し斜に向ふ事、洋風の玄關ならば坐り又は跪くに及ばず立ちたるまゝ少し上膝を屈する様にすべし

一、挨拶 主人に取次ぐため立つときは「暫時お待ち下さいませ」取次を了りて來りたるときは「お待せ申して失禮でした」と述べて禮を失はぬ様先方の感情を害せぬ様注意すべし

一、尊長の來訪 尊長の人來訪したる時は取次の者に任せず主人自ら出迎へて親しく之を案内すべし懸念なる人の來訪したるときも亦之と同様にすべし

一、尊長の案内 尊長を客間等に案内するには已は尊長の二三歩前左側に立ちて之を導き襖(又扉)をあけて敷居の外に跪き之を請じ入れ客を上座に着座せしむるなり

参照

案内及取次

訪問ノ時ハ表口ニテ案内ヲ乞ヒ取次ノ者ニ挨拶シテ氏名ヲ告ケ又ハ名刺ヲ出シ簡明ニ來意ヲ述ブベシ

案内ヲ乞フ人アラハ取次ノ者ハ直ニ表口ニ出テ禮ヲナシタル後氏名ヲ尋ネ又ハ名刺ヲ受ケテ來意ヲ聞キ間違ナク取次グベシ

第三

挨拶

尋六

一、主人への挨拶 客室に案内せられて椅子又は座布團を進められたるときは先づ主人に挨拶したる後にこれを受くべし

もし受けたる後に主人出で來たりたる時はこれをはなれて挨拶をなすべし

一、先客 客室に案内せられたるときは先客あつば之に對して挨拶なすべきなり但し主人又は家族が其處に居たるときは先づ主人又は家族に挨拶をなし後に先客に及ぶべきなり

一、挨拶の順序 客室に案内されたる時は先づ主人に挨拶をなし次に家族の居る場合には之に爲しそれより同席の人になすべし

この際同席者多人數なる時は一同に向ひて敬禮すべし

高

一、挨拶 挨拶は寒暑晴雨用事場合親疎等により相當の辭を述べべし

一、下座に引きて挨拶 椅子をはなれ座布團をよけて挨拶をなす時は常に下座の方に離るべし此の際主人はこれには及ばぬ旨を述べべし

参照

一、客室ニ案内セラレタルトキハ主人ニ挨拶セシ後ニ著席スベシ椅子座布團ニ著キタル後主人出テ來ルトキハ之ヲ離レテ挨拶スベシ

一、客室ニ案内セラレタルトキハ先客アラハ之ニ對シテ敬禮スベシ挨拶ハ先ツ老人ニ之ヲナシ次ニ同席者ニナスベシ同席者多人數ナルトキハ一同ニ向ヒ敬禮スベシ

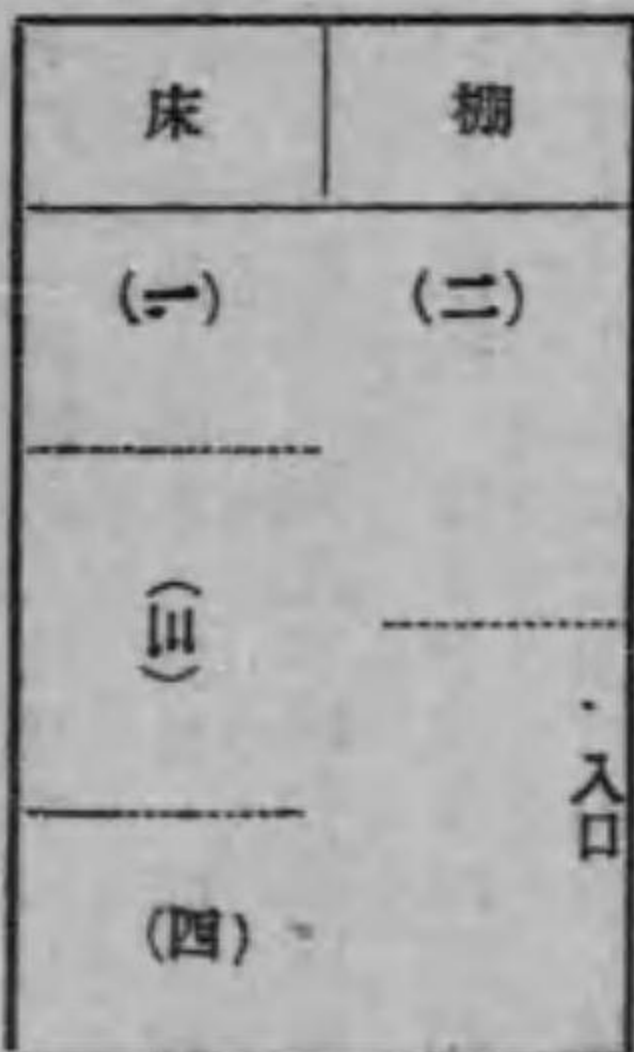
注意

第七章第二、三節 言語應對(第五三頁)と連絡して授くべし

第四 着席

尋六

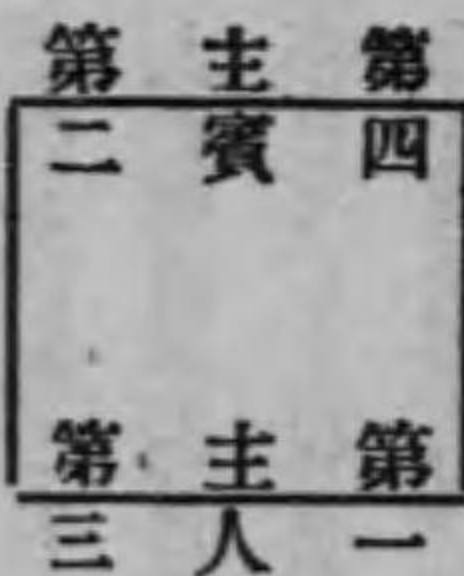
一、場所の定め方 座席を定むるには床の前に尊長の座席を設け其他に對しては床を側にして入口より遠き方に之を設くべし
 通例床前を第一位とし違棚等のある方を第二位入口に遠き方の床脇を第三位床前と相對したる方を末席とす



一、主人の指圖 座席は主人の指圖に従ひなるべく其の通りにすべしあまり遠慮にすぐるはよろしからずしかし上座に進められたるときは一應辞退するを禮とす
 一、同席者 先客が尊長なるときは己れは其まゝ下座に著きもし尊長の人後より來るときは己れは席を譲りて下座に著すべし
 一、座布団 座布団をすゝめられたるときは會釋して之を受け正しく其の上に座すべし(椅子を進められたる時も同じ)すべて固辭するはよろしからず
 一、注意 座席に著きたるときは戸障子襖等にもたれ又は此等のものに倚り添ひて座るなど

高

すべて戸障子の開閉人の通行の妨とならざる様著席すべし
 一、西洋風の室 西洋室に於ては通例燵爐飾棚等ある方に尊長の人の席を設け之と相對する正面の席を主人の席とし主人の右方の席を第一位主賓の右方席を第二位主人の左方を第三位主賓の左方の席を第四位とし以下之に準ず



一、先客 先客ある場合に於ては主人の指圖に依らざる以上必ず先客の下座に著くべし
 一、坐席の定め方の一法 人を招待するときは豫め席次を定め來客の氏名を適當の紙片等に認め座席に挿みおく等も一方法なり

參照

座席ハ普通尊長ニ對シテハ床ノ前ニ之ヲ設ケ其他ニ對シハ床ヲ側ニシ入口ヨリ遠キ方ニ之ヲ設クベシ
 著席ハ主人ノ指圖ニ從フベク固辭スルハ宜シカラズ
 一、同席者尊長ナルトキハ已ハ下座ニ著スベシ
 一、座布団ヲ進メラレタル時ハ會釋シテ正シク其ノ上ニ座スベシ
 一、著席ノ際ハ戸障子襖等ノ開閉ノ妨トナラザル様注意スベシ

注意

- 一、座布団をすゝめられたる時遠慮して之を受けず又は之を受くるも正しく座せずして片端に座するが如きは主人に對して失禮なり殊に斯の如き風は婦人に多く見る各自に注意せしめ今後改むる様授くべし
- 一、座席を譲り合ひ位置の悪しき處に座を占め座敷の通行戸障子の開閉を妨ぐる等は謙遜も其の度を過ぎて却つて無禮となるものなりこの弊風は女子に多き感あり教授の際特に注意を要す
- 一、西洋室の席の取方は教授者に於て必要と認めたる際にのみ授くべし

第五 接 待

尋 六

- 一、煙草盆、茶 客には先づ煙草盆を出し茶菓子等をすゝめ季節によりて夏は團扇冬は火鉢等をすゝむるを例とす
- 一、離座 人と應對中みだりに席を離るべからずもしやむを得ざる用事のありたる時は相當の挨拶をなして後に起つべし
- 一、倦厭 客と應對中欠伸をなし手足を伸し膝をくづし身軀を横に傾け或は氣の乗らぬ應答等をなし甚だしきは時々時計を見る等すべて客に倦厭の態度を示すが如きことあるべからず
- 一、椅子によりて應對するときは尊長の前に於ては腕組又は脚を組み靴裏を見するが如きことをなすべからず(第七章第三應對(第五五)頁を見るべし)

高

- 一、來客中家人の心得 來客中は必要なる用事の外は家族のものはみだりに其の室に入らざる様にすべく又外の室にても高聲に談笑し兄弟喧嘩をなし家人はこれを叱咤するなどすべし願しき舉動をなすべからず
- 一、障子襖等の蔭より隙見立聞等をなすは最も慎むべきことなり(第一章第十二立聞隙見耳語と相俟ちて授くべし)
- 一、客の辞するとき 客の辞し去らんとする際別に用事もなき様なるか又は珍らしき客ならば一二度位引き止むるもよけれど別に引き止むる程の用事もなきに強ひて引き止むるはよろしからず
- 一、茶菓子の位置 煙草盆茶菓子等の位置は客の右煙草盆、中央茶、左菓子と置くなり
- 一、離座 止むを得ざる事ありて席を離るときは話の間を見計らひ「一寸失禮します」或は「一寸御免下さい」と挨拶して立つべし此の際の客は「どうぞ御構ひなく」など云ふが通例なり

參 照

- 一、客ニハ煙草盆等ヲ進ムルヲ例トス
- 一、應對中ハ溢リニ席ヲ離ルマカラズ止ムヲ得ザルトキハ挨拶シテ席ヲ離ルベシ
- 一、應對中倦厭ノ態度ヲ示スガ如キコトアルマカラズ
- 一、椅子ニヨリテ應對スル時ハ尊長ノ前ニ於テハ脚ヲ組マザルモノトス
- 一、客アルトキハ家人ハ溢リニ其ノ室ニ入ルマカラズ又高聲ニ談笑叱咤ヲナスマカラズ

注意

一、客ノ辞シ去ラントスル時ハ蓋リニ引キ止メントスルハヨロシカラズ
 一、第一章第十二立聞隙見耳語(第三頁)第七章第三應對(第五頁)第十三章授受進撤を參考すべし

第六 退 出

尋 六

一、時を見計ふこと 暇乞をなして歸へらんとするときには話の都合を見計らひてなすべし決して話の中途にて暇乞をなすべからず

一、若し食事の仕度等ありて引き止められたる場合には之を固辞するはよろしからず

一、他客の來りたるるとき 訪問中後より他客の來りたるときは已の用談はなるべくすまし餘談に時をうつす様のことなく早速暇乞して歸るべし

一、挨拶 退出のときは場合によりて相當の挨拶を述べ一禮をなし急ぐことなく靜に立ち出で主人が見送りするときには「どうぞおかまひなく」とか「どうぞ其のまゝに願ひます」とか云ひて辞するをよしとす

退出の際の挨拶は例へば「どうぞよろしく願ひます」「誠に失禮致しました」「御馳走様になつて恐れ入ります」「チトお出掛けなさいませ」等うれしく其の時に應じたる挨拶をなすべし

參 照

退去スルトキニハ話ノ都合ヲ見計フベシ若シ食事ノ仕度アリテ引キ止メラレタル時ハ之ヲ固辞スルハ禮ニアラズ

高

尋 六

一、他ノ客來リタル時ハ已レノ談話ハナルベク速ニ了テ了ヘテ辞シ去ルベシ
 一、退出ノトキハ挨拶ヲ爲シ後ニ靜ニ立チ出テ主人ノ見送ハ辞退ヲヨロシトス

第七 送 客

一、見送り 客の歸るときは主人若は家族のものは表口まで送り出でなるべく其の場に於て客に仕度を整へしめ仕度整へるときは挨拶を述べ暫時其の姿を見送りて戸障子を閉づべし客の歸へりてより間もなく大聲に談笑すべからず

一、外套及附添 客の歸へる際外套等を絡はんとするときには主人又は家族のものはなるべく之を手傳ひ夜分ならば提灯を貸し雨雪の時ならば雨具などを用意すべし
 客老人子供婦人ならば人を附して其の家に見送らしむることあるべし

一、見送り 退出の客が同輩もしくは目下のものにて且つ他に客ある時は主人は強ひて見送るに及ばざるも尊長若は是非見送るべき人なるときは他の客には「一寸御免下さい」と云ひて見送るべし

參 照

一、主人客ヲ表口マデ見送り出テ客ノ仕度整ヘルトキ挨拶ヲ述べ少時其ノ姿ヲ見送りテ戸障子ヲ閉ヅベシ客ノ歸リタル後間モナク大聲ヲ上ケ談笑スベカラズ
 一、客ノ外套等ヲ絡ハントスルトキハ之ヲ手傳ヒ夜分又ハ雨雪ノ時ハ提灯雨具ヲ用意シ老幼女子ニ對シテハ人ヲ附添ヘ其ノ家ニ送ラシムコトアルベシ

第九章 祝賀見舞弔問會葬家酬及祭忌

第一 一般心得

尋五 一、祝賀其の他に於ける禮 親戚知人の祝賀見舞弔問などには其の場合に應じて遠方ならば下重に手紙又は電報を出すべく近所るときはなるべく主人自ら往くを禮とす

一、服裝 慶弔儀式等の場合には相當の禮服を著用すべきものなり

高 一、誠意を表はす 祝賀見舞弔問などには何れも先方に對して十分の誠意を表し吉事の場合に不吉の言語舉動をなし凶事の場合に談笑をなすやうのことなく其の時に應じたる態度を保つべし

一、男子の禮服 和服に於ける男子の禮服は紋付羽織、袴、角帶、白足袋にして羽織は五ツ紋着物は無地の紋付袴には別に定めなし帽は山高帽なり

一、女子の禮服 和服に於ける女子の禮服は模襖物紋付の着物に丸帶、下着襦袢半襟等は白羽二重を本式とす

一、男子の喪服 喪服は通例淡色無紋のもの

一、女子の喪服 無地黒の紋付に白無垢帯も又黒きもの場合によりては白無垢に白の帶を用ふ

参照 一、祝賀見舞弔問ニハ自ラ往クヲ禮トス

一、慶弔儀式等ノ場合ハ相當ノ衣服ヲ着用スベキモノトス

第二 祝賀

尋五 一、祝意の訪問祝詞の贈呈 親しき人の家に婚禮誕生榮進等の慶事あるときは祝意を表はすためになるべく自身にて訪問をなすべし止むを得ざる事情のために訪問をなしがたきときは書面を以て祝詞を贈るべし

一、答禮 祝賀の訪問をうけ又は祝詞を寄せられたるときは早速訪問をなすか又は禮狀を出して之に答禮すべし

高 一、披露 婚禮及出産などは何れも重大なる祝事なれば親戚及特別懇意なる人に對しては之を披露すべし然るを先方に迷惑かけるを恐れて内々に済ますなどは誤れる考なりすべて祝賀は徒らに物品の贈答及飲食等に陥ることなく互の交際上誠意を表はすことを主とすべし

参照 一、親シキ人ノ家ニ慶事アルトキハ祝意ヲ表スル爲ニ訪問ヲナシ又ハ祝詞ヲ送ルヲ禮トス

一、祝賀ノ訪問ヲウケ又ハ祝詞ヲ送ラレタルトキハ速カニ答禮ノ訪問ヲ爲シ又ハ禮狀ヲ送ルベシ

第三 見舞

尋五 一、面會 病氣見舞には病氣の種類によりて強ひて病人に面會するに及ばず家族に見舞の詞を述ぶるか看護人付添人等に其の取次を依頼し病床に臨まざるを可とす

高

- 一、言語舉動 病人に面會せんとする場合には豫め面會の可否を問ひ面會を許されたりとも談話の事柄及舉動に注意し病人の氣に障らざる様にすべし
- 一、長居 あまり長居をなすべからず
- 一、災害見舞 火災其の他の災害に合ひたる人を見舞ふときは先方の都合をきく必要あれば出來得るかぎりの手傳をなすを禮とす
- 一、答禮 病氣又は災害等に逢ひたる場合に見舞を受けたるときは病氣全快後又は災害の止みたる後等適當の時機を見計らひて必ず答禮を述べべし
- 一、物品の手傳 災害のときは單に勞力の手傳のみならず食物衣服又は金錢の助力をなすことあり

參照

- 一、答禮 答禮は自身出頭して述ぶるか又は場合によりては書面新聞紙上などにてなすも可なり

- 一、病氣見舞ニハ病狀ニヨリテハ病床ニ臨マザルヲ可トス
- 一、病人ニ面會スル場合ハ特ニ談話舉動等ヲ慎ムベシ
- 一、災害ノ見舞ニハ必要ニ應ジ助力ヲナスヲ禮トス
- 一、病氣又ハ火災ノ見舞ヲ受ケタルトキハ答禮ヲ忘ルベカラズ

第四 弔問及會葬

尋五

- 一、弔問 親戚知人の家に死亡者のありて其の通知を受け又は之を知りたる場合には早速其

家に行きて悔を述べし遠方なればとりあへず電報又は書面を以て弔詞を送るべし

- 一、會葬 會葬の際には同行の人と談笑し歩みながし喫煙する等のことなくつとめて靜肅にし哀悼の意を表し式場に到着したるときは受付係に己の氏名を告げ式の間は敬意を失はぬ様にし葬式の全く終りたる後に退散すべし

- 一、服裝 會葬のときは相當の服裝をなすべしあまり華美なるものを用ゆべからず
- 一、玉串及燒香 葬儀の場合玉串を捧げ又は燒香をするときは死亡者の喪主兄弟近親などより一定の順序あるものなれば其順序に従ひ己れの順番に至らば靜かに柩前に進み程よき所に立ち止り場合に應じて立禮又は坐禮をなし程より進みて玉串を捧げ又は燒香をなし再び敬禮して退くべし

- 一、會葬の往復 會葬の際には其の往復途中他人を訪問し又は遊覽所飲食店などに立ちよりなすべからず

- 一、忌服中の祝賀 忌服中の人は悲しみのうちにありて人より新年の祝賀を受け又は人に賀詞を述べること憚るものなれば祝賀の訪問をなすことはもとより賀狀なども送らざるを禮とす

高

- 一、飲食 會葬後直ちに弔ひの膳につくべき身分の場合には別に遠慮に及ばずと雖も普通弔問及會葬の際はなるべく先方に飲食其の他の手數をかけざる様注意すべし

- 一、贈物 弔問の際の贈物は香冥香華菓子果物等を普通とす何れも分に應じてなすべし奢侈

に流るべからず

参照

- 一、服装 會葬のときは相當の服装をなすべしあまり華美なるものを用うべからず
- 一、親戚知人ニ不幸アラハ速ニ弔問スベシ
- 一、會葬ノ際ニハ靜肅ニシテ哀悼ノ意ヲ表シ式場ニ到ラバ氏名ヲ通シ葬儀終リタル後ニ退散スベシ

一、會葬者玉串ヲ捧グ又ハ焼香ヲナサントスル場合ニハ順次柩前ニ至リテ敬禮シ少シク進ミテ之ヲ行ヒ再ヒ敬禮シテ退クベシ

一、會葬ノ往復ニハ他人ヲ訪問セザルヲ可トス

一、忌服中ノ人ニ對シテハ新年祝賀訪問ヲ爲シ又ハ賀詞ヲ送ラザルヲ例トス

一、弔問會葬ノ際ナルベク先方ニ飲食ノ累ヲカケザル様注意スベシ

第五 家例及祭忌

第六

一、家例の尊重 祖先の定められたる家訓其の他遺訓遺言等は之を大切に守るべし又特に定められたるものにわらずとも家に傳はれる習慣はなるべく之を尊重すべし

一、祭日忌日の當日 先祖をはじめ一家の祭日又は忌日には外見をかざる様のことなく各々分に應じて篤く祭祀を営み誠意を以て故人を弔ひ家族親戚一同墓前に參拜するは子孫のつとめなり

一、祭日忌日の響應 家の祭日又は忌日に親戚知人などを招待して響應する場合には家族の

者は勿論招かれたる客も共に故人を追慕する心を失はざる様注意すべし

一、忌服中の心得 忌服中は行を慎み衣服を質素にし墓參の外はなるべく家に居る様にし殊に祝の席に臨み神社等に參拜することはこれを遠慮し専ら謹慎の意を失はざる様に注意すべし

一、答禮 弔問會葬に對する答禮は忌明の後之をなすべし但し會葬に對する答禮は主人自ら出頭して直に之を述べらるも妨なし

高

一、祭祀日 祭祀の日は神祭と佛事とは異なれど神祭は初日祭十日祭廿日祭三十日祭四十日祭五十日祭百日祭一週年祭等にして佛祭は初日祭二七日三七日四七日三十五日六七日四十九日百ヶ日一週忌三年忌其他命日祥月等なり

一、忌明 忌明は忌日の經過したる後をいふ忌日は服忌令の定むる所左の如し
この間はすべての仁義等も遠慮謹慎し各種答禮等は忌明後に行ふべし

	祖父 五十日		
叔父母 父方二十日	父 五十日	母方十日	伯父母 母方十日
兄弟 二十日	己	姉 二十日	妹 二十日
	子 男二十日 女十日		

參照

- 一、父祖ノ定メタル家例ハ之ヲ尊重スベシ
- 二、家ノ祭日又ハ忌日ニハ篤ク祭祀ヲ營ミ墓參スルヲ禮トス
- 一、祭日ニ際シ親戚知人ニ食事ヲ供スル場合ハ主客共ニ追慕ノ意ヲ失ハザル様注意スベシ
- 一、忌服中ハ特ニ謹慎ノ意ヲ失ハザル様注意スベシ
- 一、弔問會葬ニ對スル答禮ハ忌明後ニ之ヲ爲スベシ會葬ニ對スル答禮ハ直ニ之ヲナスモ妨ナシ

第十章 招待

尋六、高

- 一、案内 人を招待せんとするときは其事由日時招待する場所等を明にし凡七日以前に口頭又は書面を以て案内をなすべし
- 一、忌中の人への案内 忌中にある人には新年祝賀の訪問又は賀状などをも送らざるが通例なれば宴會其の他の會合にも招待を爲さざるなり
- 一、參否の答 招待を受けたるときは先方の好意に對して手紙なり又は口頭なりを以て早速謝意を表し同時に參否を答ふべし
- 一、故障を生じたる時 招待を受け出席の旨を答へたるときは其約束を違ふべからずもし止むを得ざる故障のため出席の出來ざる時は手紙若は口頭を以て早速其旨を述べ深く之を謝すべし

參照

- 一、時刻 招待に應じて出席する場合には先方の示されたる時刻又は約束したる時刻を違ふべからず
- 一、主人の服裝 人を招待したる場合は主人夫婦は勿論取次人給仕等其席へ出入して客をもてなすものも相當の服裝をなして客に無禮とならぬ様且見苦しからぬ様にすべし
- 一、家の整頓 人を招待したるときは家の内外等も常よりは一層清潔にし且つよく整頓して客に不快の念を感ぜざる様注意すべし
- 一、客の服裝 招待に應じて出席するものは其の招待の事由及場合（婚禮誕生其他祝賀法要祭典等）に對して相當の服裝を爲すべし
- 一、答禮 招待に應じて出席したるときは其翌日か遅くとも翌々日までには自ら其家に行くか若くは書面を以て禮を述べべし
- 一、退出 饗應終りたるときは相當の時間を見計ひて退出すべし（あまり早きは御馳走のみを食ひに來たるかの如く、長座は人に迷惑をかくるものなり）なほ自分が正客にあらざるときは正客の退出するを待ちて後に退出するを禮とす
- 人ヲ招待セントスル時ハ其事由日時場所等ヲ明ニシ凡ソ七日以内ニ口頭又ハ書狀ヲ以テ案内スベシ
- 一、忌中ノ人ニ對シテハ招待ヲナサザルモノトス
- 一、招待ヲウケタルトキハ謝意ヲ表シ速ニ參否ヲ答フベシ

- 一、出席ノ旨ヲ答ヘタルトキハ其約束ヲ違フベカラズ止ムヲ得ザル故障ノタメ不參スルトキハ直ニ其旨ヲ通知シ深ク之ヲ謝スベシ
- 一、出席ノ場合ハ時刻ヲ違フベカラズ
- 一、人ヲ招待シタル場合ニハ主人ハ勿論其席ニ出入スルモノモ相當ノ服裝ヲナスベシ
- 一、招待ニ應ジ出席セムトスルトキハ相當ノ服裝ヲナスベシ
- 一、招待ニ對スル答禮ハナルベク速ニ自ラ往キテ之ヲ述ベ若クハ禮狀ヲ送ルベシ
- 一、饗應終リタルトキハ相當ノ時間ヲ見計ヒテ退出スベシ已正客ナラザルトキハ正客ノ退出ヲ待ツテ禮トス

注意

第九章第一一般心得(第七二頁)と連絡して授くべし
第八章訪問迎接(第六〇頁)と連絡して授くべし

第十一章 告送別及送迎

尋六、高

- 一、挨拶 長期の旅行をせんとするときは親戚知人近隣の人に對して一應の挨拶を述べ留守中のことを頼み歸宅の時は安着の挨拶をなすとともに留守中の禮をのぶべし轉住の場合ハ新舊兩地の近隣知人に相當の挨拶をなすべし
- 一、答禮 之を受けたるときは早速先方の挨拶に答禮をなすべし
- 一、學校を卒業又は中途退學するときは先生に在學中の禮をのべ告別の挨拶をなすべきなり

参照

- 一、送迎 尊長或は親類其他平素親交の知人の者長期の旅行をなし又は遠方に轉住するときハ停車場、波止場又は村境まで見送をなし又これ等の人が旅行よりの歸り又は他の地方より來住等の場合に豫め其日、時間等の知れ居るときは之を出迎ふるを禮とす
- 一、答禮 旅行轉住等の際親戚知人等に送られ又は出迎へを受けたるときは早速自身出頭して禮をのぶるか又は書面を以て答禮をなすべし
- 一、長期旅行又ハ轉住等ノ場合ハ親類知人近隣等ニ對シ相當ノ挨拶ヲナスベク之ヲ受ケタルトキハ直ニ答禮スベシ
- 一、尊長又ハ近親ノ者長期ノ旅行ヲナシ又ハ轉住ノ際ハ停車場又ハ波止場等ニ見送り其來着ノ際ハ之ヲ出迎フルヲ禮トス
- 旅行等ノ際送迎セラレタルトキハ速ニ答禮スベシ

第十二章 進物

第一 進物の趣旨及選定

尋六

- 一、進物の趣旨 人に物を贈るには誠意をこめて贈るを第一とすべし
- 一、身分 先方が如何に身高さ人又は裕福なる人にも己れの身分低ければたとへ輕少の物を贈るも決して恥づべきにあらずしかしなるべく其場合季節等に依て適當のものを選ぶべし

- 一、理由なき贈物 又何の理由もなくしかも度々物を贈ることは先方にも迷惑をかけ却つて失禮となることあれば物を贈るには贈るだけの理由と場合とを考ふべし
- 一、選定 贈物は祝ひの時か或は悔みのときか何れも其場合に應じ且つ如何なる品物を如何程贈るべきかはそれ〴〵地方の習慣身分等に關するものなれば古老の人につきてたゞし適當に定むべし

高

- 一、場合 贈物をする場合は凡そ婚嫁年賀誕生榮進等の祝賀及火災水難等の見舞其他吊問答禮謝儀送別安着等の場合なり
- 一、婚禮 婚禮を祝する場合は箆筒櫛笄衣服帶眞綿衿袖鏡臺針箱羽織紐鏝節壽留女等を贈ること多し
- 一、賀壽 年賀の祝等には老人の着すべき衣服紅白眞綿其他老人のよろこぶべしと認むる物にして不吉ならざる品或は鏝節鮮魚を贈るを普通とす
- 一、出産 子女の出生を祝するには生兒の衣服地を贈るを通例とす魚類を添へるも添へざるも人々の心に任すべし
- 一、凶事 凶事の贈物は茶菓子香等を普通とし其他に香典花料として金圓を贈ることも多し金錢の贈物は失禮とする所なれども凶事の時のみは昔より之を贈る習なり
- 一、病氣 病人の慰問には其人の平素好める物を選び類焼水害震災等には家具衣服日常必要なる物品を贈るべし

参照

- 一、錢別 錢別の品は旅中又は到着地にて用立つべきものをよしとす
- 一、普通訪問 普通の訪問の場合には別に手土産など持参せざるをよしとす
- 人ニ物ヲ贈ラントスルトキハ誠意ヲ表スルコトヲ旨トスベク身分不相應ノ贈物ヲ爲シ若クハ溢ニ之ヲ爲スハ禮ニアラズ
- 贈物ハ場合ニ應ジ習慣ニ從ヒテ其ノ種類數量等ヲ適當ニ選定スベシ
- 一、普通ノ訪問ニハ手土産ヲ携フルヲ要セザルモノト心得シムベシ

第二 裝飾

尋六

- 一、裝飾 人に物を贈るには相當なる裝飾を施すを禮とす
- 一、包み方 進物を包むには白紙を用ふべし其包み方は紙を二枚重ね(裏を中に合せて)品物を相當の所に置き先づ左方を折り次に右方を折るなり
- 一、熨斗 進物には水引を掛け熨斗を添ふるを例とす但し魚鳥鏝節の如きなまぐさ物を贈る時及吊問の場合に持参する物には熨斗を添へざるものとす
- 一、熨斗貼り處 熨斗は品物の大小に依りうれに相當したる大きさのものを選び水引の上包紙の右肩の程よき所に貼付するなり
- 一、水引の種類 水引は祝賀のとき又は普通の場合には紅白もしくは紅金のもを用ひ凶事の場合には黒白又は白を用ふ

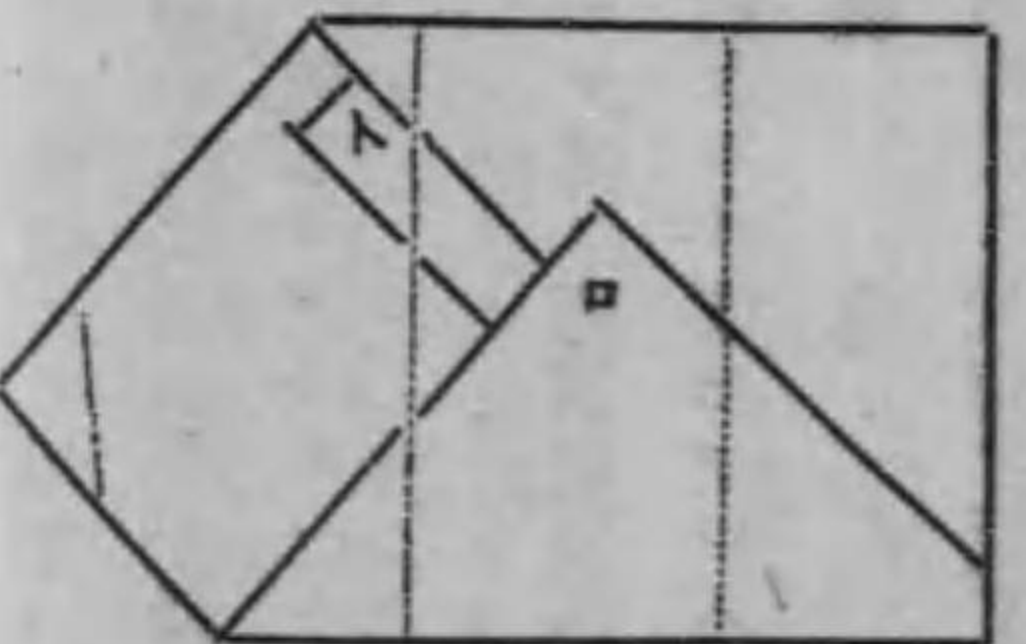
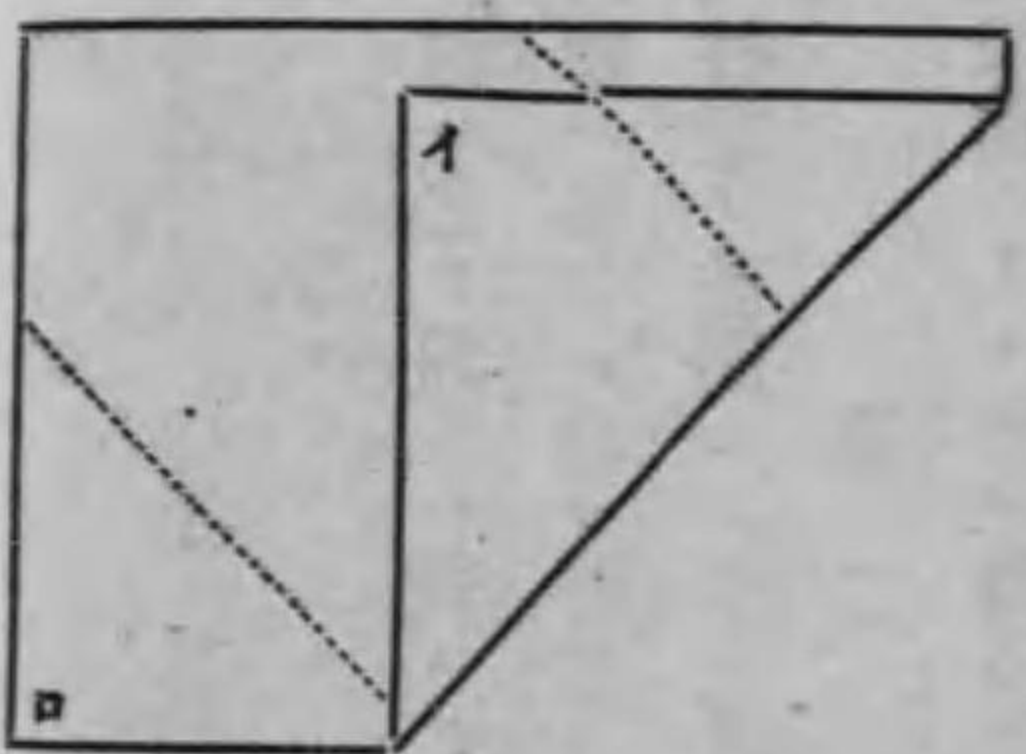
但し凶事のとき黒白の水引の代りに元結ひを用ふることあればこれは略式なり

一、水引の掛方 水引を掛くるには常に白又は金を左にし紅を右にしこれをつぶすには婚禮縁組凶事等すべて二度ありてはならぬことの場合には結切にし其他普通の場合には兩輪に結ぶべし

かくどりて結ぶ



一、金子包み 左の如く中包みをなし更に物品を包む時の如く包み紙の上に中包をのせ先づ左方を折り次に右方を折り更に上下を裏に折り通して長方形となすなり



一、包紙 進物を包む紙は奉書を正式とし杉原紙糊入紙等を用ひ半紙を用ふるは最も略したるものなり何れも揉めざる新しきをよしとす

一、包み方 品物小さき物なれば紙を適當にたゞみて之を包み品物大きければ紙も大なるを用ふるか又は二枚づつかこれ譲り合せて品物の兩方より折りて包むなり

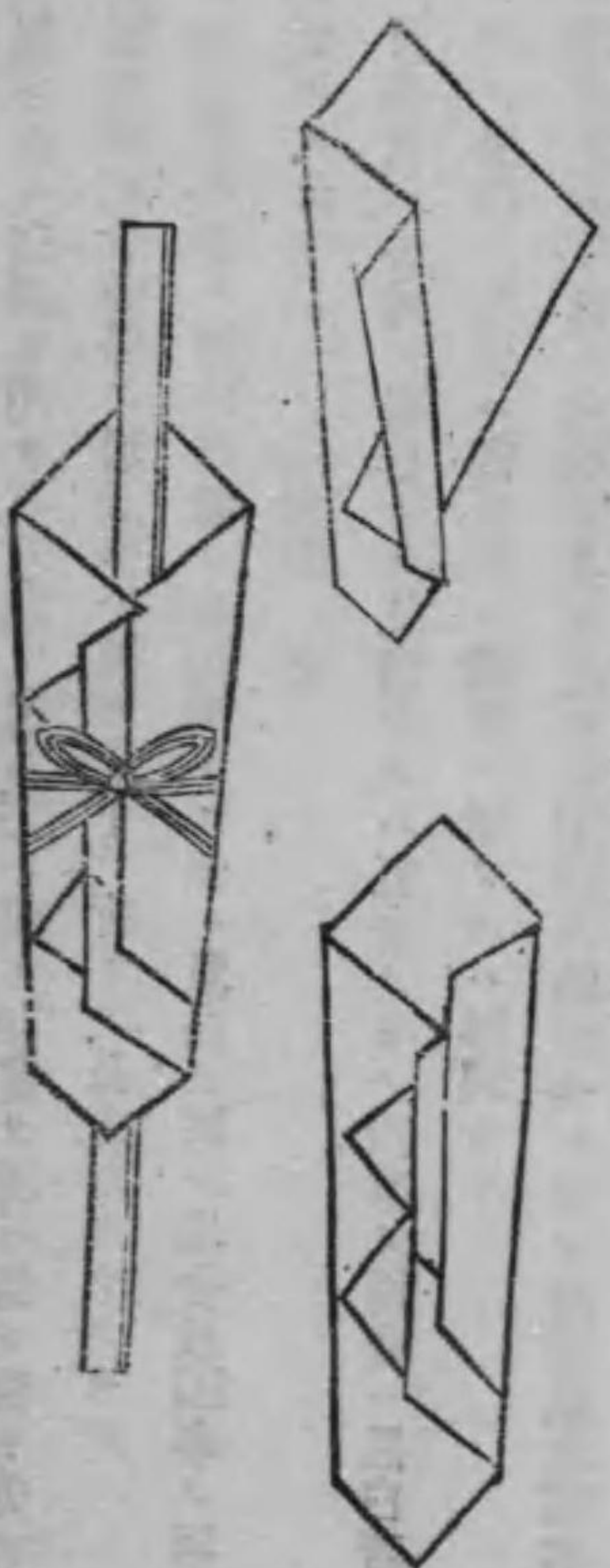
一、水引の種類 水引には大中小の三種ありて品物の大小によりて適當なるものを用ふ使ひ古したるものを用ふるは失禮なり

一、熨斗の折り方 普通熨斗は普通の場合に用ふ (普通商店に販賣し居るもの)



(用紙長方形)

長熨斗は婚禮誕生等鄭重になすべき場合に用ふ



参照

進物ヲ包ムニハ白紙ヲ用フメシ其ノ包ミ方ハ紙ノ相當ノ所ニ品ヲ置キ先ツ左方ヲ折リ次ニ右方ヲ折ルベシ金子等ノ場合ニハ更ニ上下ヲ折リテ長方形トナスベシ
 進物ニハ水引ヲ掛ケ鬘斗ヲ添フルヲ例トス但シ魚鳥ヲ贈ル場合及凶事ノ場合ニハ鬘斗ヲ添ヘザルモノトス
 水引ハ吉事或ハ普通ノ場合ニハ紅白若クハ紅金ノモノ凶事ノ場合ハ黑白若ハ白ノモノヲ用フベシ但シ黑白ノ水引ニ代フルニ元結ヲ用フルハ略式ナリ
 水引ヲ掛クルニハ常ニ白又ハ金ヲ左ニシ兩輪ニ結ブメシ但シ婚姻縁組凶事ニハ結切ニスベシ

第三 表書

六高

- 一、表書 進物の表書は水引の上中央に書き其認め方は場合に應じ凡そ左の例に依るか又は品目を書くべし但凶事の場合を除く外「粗品」とのみ書することあり
- 一、謝禮の場合 御禮 謝儀 薄謝 寸志 等
- 一、吉事の場合 御祝 御祝儀 壽 等
- 一、凶事の場合 玉串料 御靈前(以上神式)
御佛前 御香奠 御香料(以上佛式) 等
- 一、年始の場合 御年玉 御年賀 等
- 一、歳暮の場合 御歳暮 等

参照

- 一、餞別の場合 御贖 御餞別
- 一、歸宅安著の場合 御土産
- 一、其他 御見舞 御中元 粗品 上 進上 等
- 一、氏名 巳の氏名を書かんとするときは下部の左方又は中央に書すべし
- 一、名刺 氏名を書する代りに名刺を添ふるも可なり
- 一、金子包の表記 金子を贈る場合は下包の上に其額を書きそれより上包をなすべし
- 一、表書ハ場合ニ應シ凡ソ左ノ例ニ依ルカ又ハ品目ヲ書スベシ
但シ凶事ノ場合ヲ除ク外「粗品」トノミ表書スルコトアリ
- 一、謝禮ノ場合 御禮 謝儀 等
- 一、吉事ノ場合 御祝 御祝儀 壽 等
- 一、凶事ノ場合 御靈前 玉串料(神式) 等
御香奠(佛式) 等
- 一、年始ノ場合 御年玉 等
- 一、歳暮ノ場合 御歳暮 等
- 一、餞別ノ場合 御贖 御餞別 等
- 一、歸宅安著ノ場合 御土産
- 一、氏名ヲ記セントスルトキハ下部ノ左方又ハ中央ニ書スベシ

備考

- 一、金子ヲ贈ル場合ハ包紙ノ内部ニソノ額ヲ記入スルヲ可トス
- 二、目錄(目錄は表書の代りに用ひらる)定まれる包物の折方によりて包みたる時は紙上に直ちに文字を記載することなく別に目錄を添ふ



進上	一帯一筋	以上	姓名
----	------	----	----

例へば帯地を贈るに右の如く包みたるときは横目錄にして之を四つにたゞみ品物に添るが如し

第四 進め方及び移り

- 尋二 一、進め方 贈物を進むるには品物を先方にむけあやまりなく口上をのべて進むるなり(風呂敷のまま出すもよし)
- 尋四 一、進め方 贈物を進むるときは品物を風呂敷より出し盆或は臺にのせたるまゝ先方にむけ直し口上をのべて進むるなり
- 尋六、高 一、袱紗 風呂敷其他容れ物を返す時は普通の場合には移紙を入れて返すも婚禮凶事等の場

合にはこれを入れざるなり(移紙の代りに附木其他の物品を入れるもよし)

- 参照 一、尙袱紗風呂敷等は丁寧にあたゞみこれを先方の器具にのせ相當の挨拶をのべて返すべし
- 二、贈物ノ袱紗風呂敷若ハ容器等ヲ返ストキハ婚禮及凶事ノ場合ノ外移紙ヲ入ル、ナ例トス 袱紗ハ之ヲ疊ニ先方ノ器具ニ載セテ返スベシ

第十三章 受授進撤

第一 物品の取扱及答禮

- 尋一 一、取扱 人に物品を授け又は進むるには丁寧に且つ安全に取り扱ふことを心掛けこれを渡すには先方の受け易き様に出すべし
- 二、會釋 人より物品を授けられ又は進められたる時は會釋をなすべし
- 尋五 一、器物の取扱ひにつきては左のことに注意すべし
 - 1、輕きものは重さうに重きものは輕さうに取扱ふこと
 - 2、輕きものにして取扱に便利なるものは巳の勝手よき様に持ち出で客の便利なる様に持ち直して進む(物品を廻すときは右廻りをよしとす)
 - 3、重きものにして取扱ひに不便なるものは先づ客の便利なる勝手を考へて持ち出でるのまゝ客に進む(火鉢膳部等)
- 高 一、器物の取扱に伴ふ身体の所作につきては左の如く心得ふべし

- 1、器物を持つときは左手を主手に右手を助手とするを本体とす
- 2、物品を客に進むるときは右手を主手とし左手を助手とするを本体とす
- 3、片手にて取扱ふときは正面の右にあるものは右手にて左にあるものは左手にてなすべし
- 4、取り上ぐるときは先づ主手を出して助手を加へ置く時は先づ助手を引き次に主手を引くなり
- 5、物品を持つ時は手の裏の見えぬ様にし物を押し進む時は掌を上にして進むを本体とす

参照注意

物品ヲ授ケ又ハ進ムルニハ丁寧ニ取リ扱ヒ先方ニ受ケ易カラシムル様出スベシ
 この一項は物品の授受進撤の基本的原則なり物品を取扱ふ時は常にこゝに注意して扱へし
 してこれがために特に時間をさかず物品取扱ひの際この原則を會得する様に扱へし

附 第二 書籍帳簿類

- 尋二
- 一、進め方 書籍及び帳簿類を人に渡すには先方の受け取るに便利なる様にむきをかへ両手にて持ち出で受くる人の前にて立ち止り會釋して両手にて渡し今一度會釋して退くなり置く時は正しく下におくなり
 - 二、受け方 之を受くるには両手にて受け取り會釋するなり下に置かれたる時も會釋するべしと全じ

尋三

- 一、立ちて渡様 書籍を進むるには書籍を左手にのせ左の側方の中央に拇指をかけ右手を右側前方の角に添へて持ち出で三步前にて立ち止まりこゝにて右手にて廻し三步進みて其のまゝ上脛を少し屈し手を伸して先方の手に渡し會釋し三步退きつゝ廻旋して歸るなり
- 二、受け方 之を受くる時は左手にて左側中央を右手にて右側前端を持ち受け取り會釋するなり(持ち方②の如く受けとる)
- 三、座して置く法 書籍を持ち出して客の前適當なる位置に座し同時に書籍を下に置き右手を向ふ側の中央に左手を手前の中央にかけて之を廻し押し進めて會釋をなすことなり
- 四、受け方 之を受けたるものは右のまゝ會釋をするなり座して渡すとき受けたるときは膝の上まで下げて會釋するなり

尋四

備考

- 一、物品の持ち方
 - 1、両手にて持つ場合 物品を両手の上へのみ側方の中央に拇指をかけてしつかりと持つ
 - 2、片手にて持ち片手を添ふる場合 物品を左手にのせ左の側方中央に拇指をかけ右手は右側前方の角に拇指を上にして添ふ
 - 3、片手にて持つ場合 左手にのせて持つなり右手は自然に垂るゝなり
- 二、物品を持つ位置

作法書

乳のあたりに捧げ手は臂を張らずしぼめず両手と身軀とにて圓をつくる

一、物品の廻し方

- 1、手の上にて廻すとき 左手の上にてせ右手を向側中央にかけ右方より手前に廻す持ちたるもとの形となり手を少しのべて先方に渡すなり
- 2、座上にて廻すとき 右手を向ふ側の中央に左手を手前の中央にかけ右方より手前に廻しろのまゝ手前の両端に両手をかけ先方に押し進むなり

第三 双物團扇

尋三、四

- 一、進め方 柄の上端を右手に持ち柄を向ふにして双を左手にひけて持ち出で先方の取り易き様にして進むなり

このとき人がたしかに手に受けたるを見ておのれの手を放すべし

- 二、下におき方 下におく時は前の如く持ち出で其のまゝ先方の膝の前に縦に置くなり

- 一、受け方 受くる時は會釋して静かに落さぬ様に柄口を持ちて取るなりすべて双にさらぬことに注意すべし(團扇は紙のところ)

高

- 一、上輩に進め方 上輩に進むるには柄を手前双を右にひけ右手にて柄の上端を持ち左手を添へてもち出で柄の上端を右手にて持ち左手を仰向け右手より下の方を掌に据ゑ少しく前方に斜にし両手にて進むなり

- 小刀の柄短かければ差し出すと同時に左手を放すもよし

- 一受け方 之を受け取るには右手を出して其柄をとると共に左手をあげて掌を仰向け其の

上にひき載せて會釋するなり

- 一、注意 昔は男女の間には手より手に移さずかならず下におきて渡したり

参照

双物團扇等ヲ進ムルニハ柄ヲ先方ニ向ケテ出スベシ

備考

團扇は小刀のあつかひと全じければ一方を授けて其の應用として授くるも可なり

第四 火鉢煙草盆

尋三

- 一、火鉢及煙草盆は之をよく掃除して火を入れ初より客の方へひけ落さざる様しかど持ち出で下に置き客の右の方に正しく進めて會釋するなり

尋四高

- 一、進め方 火鉢は初より客の方へひけ手掛あるものは両手の四指を之にかけ拇指を縁に掛け手掛なきものは四指を底に大指を縁に掛けて持ち出で三尺程手前に跪きて客の右側に置き掌を上ひけ火鉢の下方を少し押し進むなり

- 一、手掛 手掛は客の左右となる様にすべし

- 一、火箸 火箸は圓形の火鉢ならば客の右になる様立て出し角形のものには横に縁にかけて出すなり

- 一、引き方 引くときは左右の手を膝に置いて歩み出で少し手前に跪き両手をのべ指先を火鉢の手前の両側に當てし引きよせ両手にて取り上げて立ち上り静かに上をうけて歸るなり

尋五、高

- 一、煙草盆の配置方 煙草盆は長方形の物ならば灰吹を客の右の方に火入れを左に方形のものならば灰吹を右向ふの隅におくなり



一、清潔 煙草盆及火鉢等塵のかよらぬ様殊に火入は灰を綺麗にしてよくかきならし中央に火を入れ灰を四方より軽くかさへ灰吹はよく掃除して少しく水を入れおくべし

二、持ち方、引き方、進め方等火鉢に全じ

参照注意

火鉢煙草盆等ヲ進ムルニハ両手ニテ持テ出テ程ヨキ所ニ置クベシ

尋三に於ては卓上にて練習なましめ尋四、五に於ては座敷にて練習せしむべし。高等にては何れの場合をも練習すべし

第五 茶及珈琲

尋三

一、茶の進め方 茶托に茶を載せ左手にすゑ右手にて茶托のふちを持ちこぼさぬ様にしてもち出で客の中央に進め會釋して退くなり

尋四

一、引き方 茶托を少し引きて左手に載せ前の如くにして持ち歸るなり

一、茶托に載せて出すとき 茶托を左の掌に受け右手を茶托の縁に添へて持ち出で客前に跪き右手に持ちて左手を添へ正面に進むるなり此の際正面に至らずして(積下座の方)より進むるもよろし

一、引き方 茶托を少し引きて左手にのせて立ち上り前の如く退くなり

一、一順進めたる後は茶の急須と別に湯を入れたる急須又は土瓶の類を盆に載せて出しおくべし

一、茶の飲み方 茶を飲むときは先づ茶碗を右手にてとりあげこれを左の掌にのせ更に右手を軽く茶碗に添へて飲むなり茶を飲む時はなるべく静かにして飲むべし時により話をしながら飲むも差つかへなきことありなるべく話の途切れたるときを見はかりて茶碗をとりて飲むなり

尋五

一、多人數一緒に汲茶を出すとき 客中一二の貴人或は侍者ある時はろの人に限りて一人ごとに持ち出し續きて盆に客の人數に應じ一緒に茶碗を並べ二人或は三人客の中程より少し下座に至り一人毎に盆を進め取りしめ次の二人或は三人の客の中程より少し下座に至り(左手にてしかど盆を持ち堅め右手にて茶碗の位置を直し)又初めの如く客に取らしむ漸次斯の如くして終りの一人受取りたる時盆の向を少し下げて退くべし

高

一、凡べて客に進むるものは清潔にし茶碗のこはれたるものなどを用ふべからず

一、珈琲の進め方 珈琲は客の方へ向け把手は客の左にし匙は茶碗の前に置き左手に載せ右手を添へて持ち出すこと茶托にのせたる御茶を出すが如し

一、受け方 受くる人は軽く會釋し之を受け左手は茶碗に添へ右手にて匙をもち静かにかきませ匙を仰向けに皿の上におきて右手にて把手をとりて静に飲むなり

參照

一、茶ハ茶碗ヲ茶台茶托又ハ盆ニ載セ兩手ニテ持テ出デ程ヨキトコロニ到ツテ進ムベシ
一、茶ヲ喫スルニハ茶碗ヲ右手ニ取り左掌ニノセ右手ヲ添ヘテ飲ムベシ

備考

一、茶台はこの地方にあまり多く使用せざる様にて之をばふたり必要あるときは左の如く扱へし

茶台には平茶台高茶台(天目台といふ)あり

平茶台のときは茶托に準ずべし

高茶台にて茶を進めんとするには茶碗に茶を六分目程つぎ台にのせ蓋をなし茶台の腰より鏝にかけて両手にて持ち出で客前に至り茶台を己が膝の前にかき左の手を茶碗の側面に當て右の手に蓋の把手を持ち取り茶臺の右側の鏝の上に仰向けて斜にかき両手を伸ばして進むべし

一、客茶碗のみを取られし時は其儘臺を引き膝の前にかき蓋を茶碗の座の上ののせ始の如く両手に持ち退くなり客若し茶碗を取らざる時は台のまゝ客の前にかきも妨なし

一、引き方 両手にて空の茶台を持ち出で茶台を膝より斜に右の方に置き蓋を取りて台の右傍に置き空の茶碗を取り台にのせ蓋をして両手にて持ち退くなり

第六 菓子

尋三

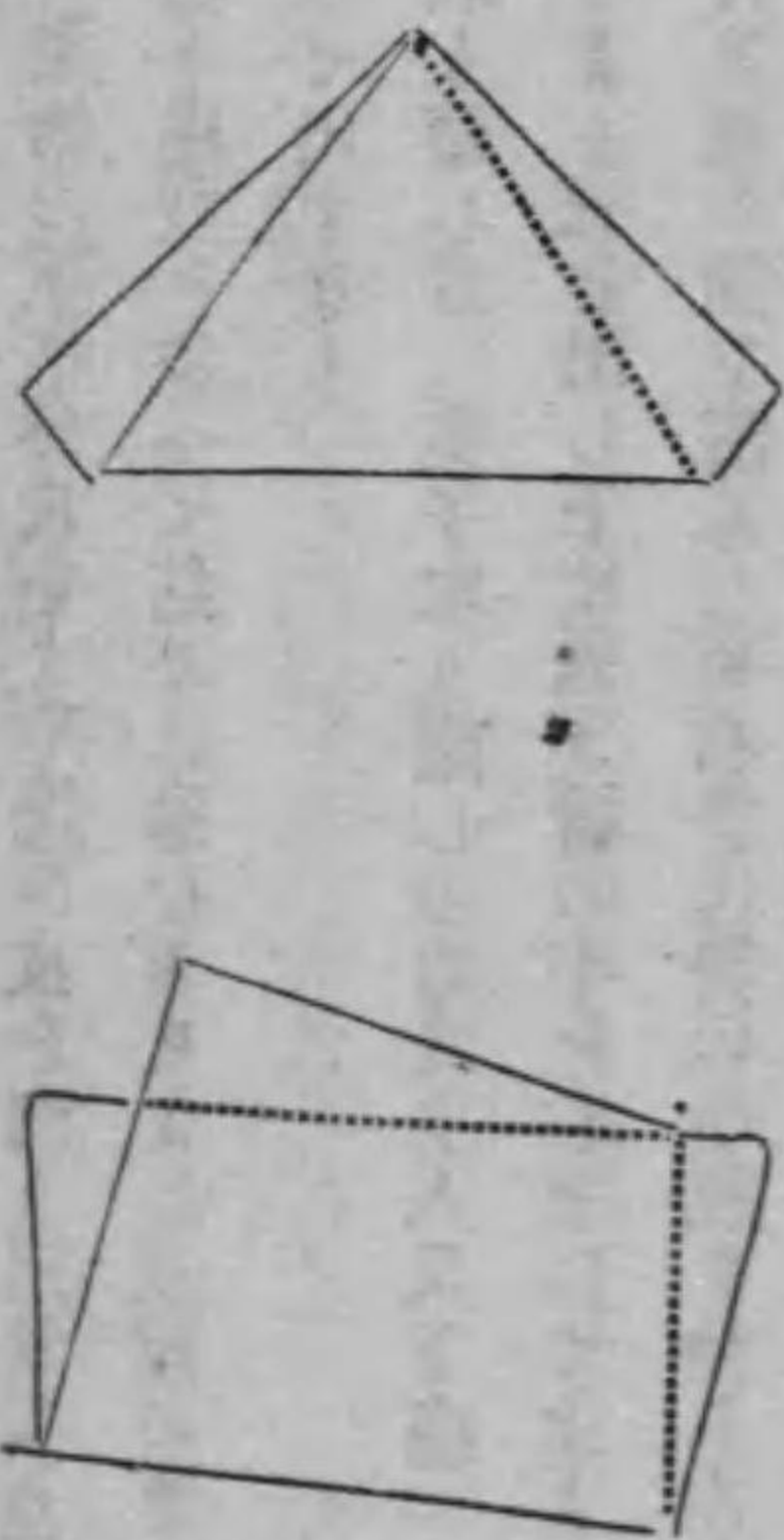
一、盛菓子の進め方 盛菓子は相當なる菓子器に盛りて盆にのせ箸を添へ客の方へかけて持ち出で客の左に進むるなり客若し多人數なる時は其上客と次客との間位に進めかくべし

尋四

一、名々菓子 紙に載せたる菓子を盆にのせて持ち出す時は(盆共に客に出すにあらざれば盆は自分の方へ向はしむ)客前に至り盆共に上座の方へ斜にかき(總べて新に進めんとするものを一旦下に置く時は上座の方にかき下ぐる時は下座の方にかくべし)紙の両側を両手に持ち客前左の方へ押し進め盆をとり少し向ふを下げて退くなり

一、菓子の食し方 菓子類は箸又は楊枝にて取りて食すべし名々に器物に取りて出されたる時又は紙に取りて出されたる時は物によりては器物をとり上げて食するもよし菓子を食する時干菓子蒸菓子の類は懷紙を出して其上にて食し菓子の粉などの落ちざる様注意すべし
一、注意 菓子を進めらるゝ時は頂戴する方よろし固辞するは失禮なりされど菓子の出づるや否や直ちに之を食するが如きは不作法なり

尋五、高 一、盛り方 蒸菓子の類は奇數に干菓子の類は種類によりて恰好よく盛るなり 銘々に進むるには敷紙を次の如く折り蒸菓子には楊枝を添へて進むるなり



一、果物 果物の類は外皮をよく洗ひ皮を剥き適當なる器に盛り箸を添へて進むるなり皿などに盛り楊枝を添へて銘々に進むるもよし皮附のまゝならば小刀を添へ別に皮入の器物を添へて出すなり

一、菓子取り廻し方 菓子取り廻しの際は主人及下座の人に對し會釋し盆を吾が方に引きよせ懐中より紙を出し下に置き箸の半を右手にて上より摘み左手を下より掛け箸の本を拇指と人差指の間を潜らしめ右手に箸の中程を持ち左手は下に突くか或は膝上に置き菓子ヲ挟み紙に載せ箸の下より左手を掛け右の指にて半の方へすこし指間を潜らしめ初の如くして盆の上におき次へ廻し會釋をなすなり

一、食べのこり 菓子の食し残したるは其の儘懷紙につよみて袂に入るべし

參照 一、菓子果物ヲ進ムルニハ器ニ盛りテ載セ箸又ハ楊枝ヲ添ヘテ出スベシ但シ果物ハ皮ノママ盆ニ載セ小刀ヲ添ヘテ出スコトアリ

一、菓子類ハ箸又ハ楊枝ニテ取リテ食スベシ又各自ニ對シ器物ニ盛りテ出シタル時ハ物ニヨリテハ器ヲ取リ上ケテ食スベシ

注意 高等小學校にては何れの場合をも練習すべし

第七 辞令書 卒業證書

尋六、高 一、受け方 辞令書、卒業證書などを受くる時は授くる人の前約三步のところにて一旦立ち止り敬禮し三步進み両手を出し之を受け其の儘三步(上の足より)後にさがりこゝにて疊み

或は卷きたるものはこれを開きて一見し敬禮して退くなり

一、擴げたるもの 擴げたる儘渡されたる時は両手を證書又は辞令書の中程にかけ前の如くして其の儘退くなり

參照 辞令書卒業證書等ヲ受クルニハ授クル人ノ前三歩ノ所ニテ立チ止リ敬禮シ再ビ進メテ両手ニテ取リ其ノ儘三步退キ一見ノ後敬禮シテ退クモノトス

第八 帽子

尋五、高 一、渡し方 帽子を人に進むる時は帽子の前を前方に向け内面を下にし両手を以て其の縁を持ち日本間ならば腕きて進め西洋間ならば立てるまゝ少し上軀を屈して渡すべし

一、玄關などにて腕づきて進むる時は場合によりて右手にて帽子の後縁を持ち左手は膝の前につきて少しく捧げて渡すもよし

一、受け方 右手に我が前なる縁を持ち左手を左縁にかけて取り會釋するなり

參照 一、帽子ヲ進ムルニハ其ノ前ヲ先方ニ向ケ内面ヲ表ハスコトナク両手ニテ縁ヲ持テテ渡スベシ

第九 傘 杖

尋五、高 一、渡し方 傘杖等を人に進むるには其柄の曲りを上にし少しく右斜にして左手は柄の端より四五寸下のところを下よりかけ右手は傘の中央を上よりかけて持ち柄を先方の右手の方に向けて受け易き様に出すなり

参照
注意

一、受け方 右手にて柄の上部をとり左手を添へて會釋をするなり
傘杖等ヲ進ムルニハ両手ニテ持テ柄ヲ先方ノ右手ノ方ニ出スベシ
第四章第五敬禮注意(第二七頁)を參考すべし

(附) 第十 座布團

尋四、五、高

一、進め方 左手に座布團をのせ右手を右側に添へ向ふを下げ持ち出で客の上座の方に進むるなり

二、敷き方 左右の手を膝の両側に突き両足を座布團に近き膝より進み最後に足をろへて座すなり

一、布團より下る時は軀を下座の方に退くなり

(附) 第十一 料紙 硯

高

一、進め方 硯箱は手前に向けて其の上に料紙の折目を左にして載せ両手にて持ち出で適當の位置に座し下に置き両手にて料紙と共に蓋を取りて右脇に置き水を注ぎ墨を磨り筆を染めて向ふの縁にかけ向をかへ客の右前に押し進む

次に料紙の向をかへて正面に進め更に蓋の向を換へて客の右側(硯箱の右)に避るなり

一、受け方 進められたる時は會釋をすべし、墨をすらるる時は一應辭すべし、使用し終らば筆を納め蓋をなしかくべし

一、引き方 蓋をさげて向をなはし己の右方に置き次に料紙を左に最後に硯箱を中央にとり

て筆を納め蓋をなし料紙をのせて退くなり

一、左の方法によるも簡便なり

蓋に紙をのせたるまゝにて蓋をとり墨をすり筆を染めて箱を進め次に紙をのせたるまゝの蓋を箱の左に進むるなり

取り下ぐる時も紙を蓋のまゝ取り下げて己の左におき然る後硯を下げて蓋すべし

第十二 掛物

高

一、持ち方 掛物に鷹竿を添へ右手にて軸先を稍々下方に向けて持ち出づるなり

一、掛け方 床の前適當なる所に進み出で跪き掛物を左手にて持ち竿を右側にかき右手にて紐を解き掛物を少し開きて風帶をならし巻紐を掛紐の端によせ掛紐を矢筈に挟み右手にて竿を持ち左手に軸を持ち立ち上り釘に掛け竿を右方の壁に立て掛け左右の手にて軸の両端を持ちて徐に披くなり

披き終らば右手に竿の中央を持ち少し隔て坐し竿を右側にかきて両手をつき掛物を見正しからざれば幾度にも直して正しくなりたる後竿を持ちて退くなり

一はづし様 竿を持ちて進み出で床前に至り竿を右側の壁に立て掛けおき両手にて軸をよき程のところ迄巻き上げ左手にて軸の中程を持ち右手にて竿を取り矢筈に紐を掛けて取りはづして後へ下り跪きて其の儘下に置き竿を取りて右側に置き風帶を疊み両手にて軸の端を持ち巻き納め左手に持ち掛紐の中央に巻紐をよせ軸の右を廻して正しく巻きしめ

紐を三卷又は五卷にし端を横紐にかけ向ふに出して左に引き出し次に右方の横紐の下に入れ一禮して筥竹を持ち退くなり

一、見方 床前のよき所に坐し(普通疊半枚位)三幅對ならば中、尊客位(床柱と反對の方)主位(床柱の方)と見、二幅對は客位、主位と見るなり

書及び神佛の像等は上より下へと見下ろし草木高山等の繪は下より上へと見上ぐるなり

第十四章 食 事

第一 一般の心得

尋一、二

一、挨拶 食事をするときには會釋をするか又は「いたゞきます」と言ひて筥をとりべく又終りには「いたゞきました」「御馳走さま」などといふか又は單に一禮するか一應の挨拶をなすべし

一、行儀よく 食事をなす以前に手を洗ひ鼻汁をとり着物を正し食卓に向ふには正しく之に向ひ行儀よくなすべし

一、膳をもちよさぬこと 食事中飯粒を前にこぼし又は汁を膳の邊にこぼし其他食物を器物膳上等に取り散らさざる様注意すべし

一、すきさちひ 平素みだりに食物のよしあし好き嫌ひなどをいふべからず

一、見廻さぬ 食事中あたりを見廻しなすべからず

尋三

一、急食 食事はなるべくゆつくりと食しあまり急食するはよろしからず

一、辨當の菜 辨當を食するときには菜を蓋などにてかくさぬ様にすべし

一、静かに 食事のとき大口をあけて食ひ又は舌をならし或は汁等を吸ふにもなるべく音を立てぬ様にすべし

一、器物取扱 食事中器物を手荒く取り扱ひ又は粗忽にして取り落し器物を壊し又は食物をこぼす等のことなき様にすべし

一、食器を洗ふ際にも丁寧に取り扱ふべし

一、談話 食事中の談話は差支なきことなるも其の話題に注意して賤しき話不潔な話等はなすべからず又食物を口にしながら笑ひ又は話す等のことをなすべからず

一、便所 食事中頭をかき足をなで或は便所に行く等のことなき様注意すべし

一、盛替 飯又は汁の盛りかへを乞ふときは箸を下に置きてなすべし

一、食事ノ始終ニハ挨拶ヲナスベク食事中ハ容儀ヲ乱スベカラズ

一、食物ヲ身邊及ビ器中ニ取り散ラサザル様注意スベシ

一、食物ノ好惡ヲ云フベカラズ

一、食事ノ時口ヲ鳴ラスメカラズ

一、食膳ヲ手荒ク取扱フベカラズ

一、食事中ハ四邊ヲ見廻スベカラズ

參照

- 一、食事中ノ談話ニハ話題ニ注意スベク又食物ヲ口ニシナガラ談話スベカラズ
- 一、食物ハ急ギ食スベカラズ

第二 饗應のときの心得

尋四

- 一、給仕の容儀 給仕をする時は容儀を整へ進退の際はよくふちつきてあたりに氣をつけ殊に手は食器を取り扱ふなればとくに清潔にすべし
- 一、膳の出し方 膳を進むるには指圖に従ひ姿勢を正しくして膳を先方にむけ兩手の上ののせ側方の中央に拇指をかけ氣息のかゝらぬ様持ち出で客の前約三四尺の手前に跪き膳を靜かに置き兩手を膳の手前のすみにあてて少しく押し進むるなり
- 一、受け方 客は自分の前に膳を進められたるときは會釋をなすべし
- 一、盛替 客の飯汁其の他のものを盛りかへるときは給仕は必ず盆を以て其の器を受け進むるときも同様なり
- 又客はこれを受け渡しする際片手などにてなすことなく必ず兩手を以てなすべし
- 一、換盆 換盆は清潔に注意し水氣などこぼれたるときは直ちに布巾にてよきとるべし繪のあるものは客の方へむけ之を正しくもつべし
- 一、注意 多人數の客の給仕をなすときは他人の器物と混同すべからず
- 一、服装 饗應のときは主人も客もともに相當の服装をなし且つ座をくづし衣服を取り乱す等のことなき様注意すべし

尋六

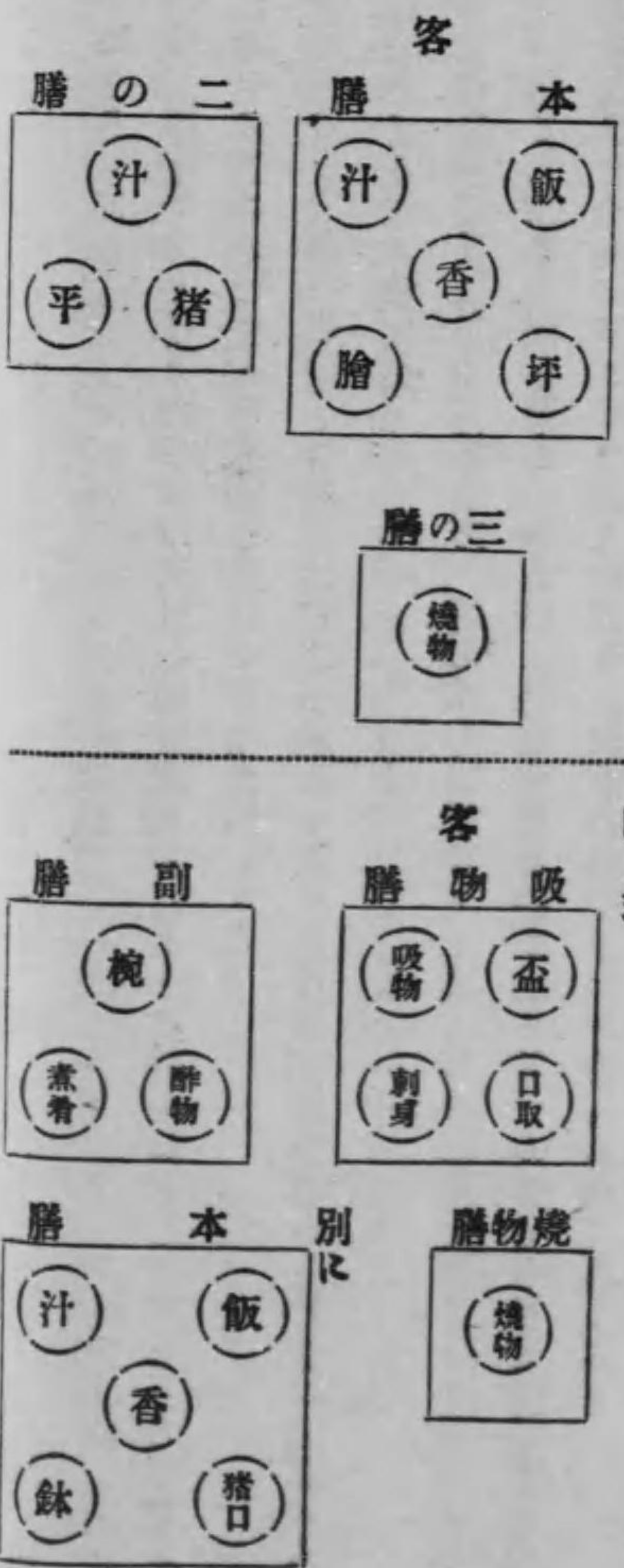
- 一、配膳順序 膳を据え給仕をなすにはすべて上座の客より始め順次下座に及ぶべし膳を撤するときは同じ
- 一、挨拶 配膳が全く了りたらば主人は一同の客に對して一應の挨拶をなすべし「どうぞめし上つて下さい」主人の挨拶に對して客は會釋をすなり
- 一、食事の始 主人の挨拶了りたらば客は一禮して箸をとるなり同席者あるときは上席の人の箸をとりたる後に取るべし
- 一、箸の扱ひ方、箸の取り方、置き方 箸の本を右手にて上より握み左手を下よりかけ箸の本を拇指と食指との間を替らしめ右手に箸の中程を持つなり箸をおくときはどるときかの反對に左手を中央に下より之をうけ更らに右手を上よりかけ持ちかへて置くなり
- 一、蓋のとり方 椀の蓋をとるには右にあるものは左手を軽く椀に添へ右手を以て其の蓋をとりこれをあふ向にし左手にてあしふへ右手にもちかへ右側の疊の上に置くなり左にあるものはこの反對なり又片手にてとりたるまゝ他の片手であしらふことなくすぐ仰向に下に置くも可なり
- 蓋をなすときは右手にてとり左手にもちかへ右手にて糸底を持ち左手を椀にかけてなすなり左にあるものはこの反對なり
- 一、椀のとり方 椀は兩手にて之をとり左の掌にのせ拇指を椀の縁にかけてさふへ他の四指を糸底の下に揃へて持つなり

高女

- 一、食事の順序 先づ飯を食し次に汁を吸ふべし
- 二、盛替 盛り換を乞ふときは箸を下に置きて待つべし但し箸は膳のふちにかけて置き終りたらば中に入れ置くべし
- 一、終の禮 食し終らば會釋すべし
- 一、調膳 供饌の式には數種あり三汁七菜、二汁五菜等は其の鄭重なるものにして略式のものもまた普通一般に行はる

二汁五菜

二汁五菜は本膳二の膳、三の膳とし略式は吸物膳、副膳、焼物膳、本膳等なり其種別次の如し



一、配膳 二汁五菜は左の順序に出す

- 1、本膳(客の正面)
 - 2、二の膳(客の右)
 - 3、焼物膳(本膳の向)
 - 4、飯盛替、汁盛替
 - 5、盃 (焼物膳を引く)
 - 6、吸物(二の膳を引く)
 - 7、肴 (盆にのせ客の右側に置く……狭ければ左に)
 - 8、湯 (飯湯)
 - 9、菓子(はじめ蒸菓子、濃茶)
 - 10、茶 (次は干菓子に薄茶)
- 一、略式 配膳は左の順序による
- 1、吸物膳(客の正面)
 - 2、副膳 (二の膳に同じ)
 - 3、焼物膳(焼物膳に同じ)
 - 4、盃 (焼物膳を引く)
 - 5、本膳(吸物膳と引換)

6、飯盛替、汁盛替
7、菓子 茶

- 一、膳の引方 膳を最後に全時にひくときは配膳の逆にするなり（即ち焼物膳、二の膳、本膳と引くなり）
- 一、食事の順序 本膳の飯、汁より先にし、一通りを食し、二の膳に移るなり
- 一、酒の進め方 爛徳利の中程を右手にもち左手を底に添へて進むなり
- 一、盃の受け方 盃を左手の掌にのせ右手を添へて差出すなり自分ののみたる盃はみだりに上輩に送るべきものにあらす

参照

饗應ノトキノ心得

- 一、饗應ノトキハ主客トモニ服装ヲ取り乱サザル様注意スベシ
- 一、配膳、給仕 ハ上座ノ客ヲ先ニスベシ膳ヲ撤スルトキモ亦同シ
- 一、給仕ノ際ハ容ヲ整ヘ進退ヲ端正ニシ特ニ手指ヲ清潔ニスベシ
- 一、膳ヲ進ムルニハ先方ニムケテ其ノ中程ヲ持チ高ク捧グ氣息ノカカラヌ様ニ持チ出スベシ
- 一、膳ヲ進メラレタル時ハ會釋スベシ
- 一、配膳了リタルトキハ主人ハ客ニ對シ挨拶ヲナスベシ
- 一、客ハ主人ノ挨拶了リタル後ニ箸ヲトルベシ同席者アルトキハ尊長ノ箸ヲ取りタル後ニ取ルベシ

備考

- 一、椀ノ持方ハ兩手ニテ取り左手ニノセ拇指ヲ椀側ニアテ、支フルモノトス
- 一、椀ノ蓋ヲトルニハ片手ヲ椀ニ添ヘ他ノ片手ニテ取り膳ノ左方ノモノハ左側ニ右方ノモノハ右側ニ置クベシ
- 一、飯汁其ノ他ノモノヲ盛リ換フルニハ箸ヲ以テ其ノ器ヲ受ケ又ハ進ムベシ客ハ兩手ヲ以テ器ヲ授受スベシ
- 一、高等小學校に於ても食事の一般の心得の主要なるものを復習すべし
- 一、實習は尋常にては本膳のみの練習にとやめ高等に至りてやゝ複雑なる練習をなすべし

第十五章 集會

尋五

- 一、豫め通知を受けたる時 集會のとき豫め通知を受けたる時は早速出席の參否を答へ殊に先方に於て準備の都合ある場合には返事を遅らざる様注意すべしなほ出席の際は決して時刻を遅るべからず
- 一、故障のため出席の出來ざる時 出席の返事を出したる後止むを得ざる故障の起りて出席のできざる時は早速の旨を申し送りて違約を謝すべし
- 一、係員の指圖 出席したる時はすべて係員の指圖に従ふべし
- 一、著席・退散 會場に入出入する時又は著席の時には先を争ふことなく成るべく尊長の人・老

人・子供・婦人等を先にすべし。すべて嚴肅を守るべし。又著席退散の際には隣席の人に會釋をなすべし

一、屋内にての集會 屋内にての集會には帽・外套・襟卷等を絡ふべからず

一、他人の批評 集會の席上にて人を指笑し又は他人の衣服・容貌・態度等をかれこれ批評すべからず

一、講話演説 講話演説のある場合には特に靜肅にし止むを得ざる場合の外は退出すべからず

一、遅刻せし時 遅刻せし時は講話演説等に邪魔にならざる様足音を靜かにし適當な位置に座すべし然して一段落の後已れのために定められたる場所につくべし

一、豫め通知を受けたる時 參否の返事を怠らざると時刻を守ることは最も肝要なることなり殊に集會の性質によりては己れ一人遅刻せるため人に迷惑をかくることあればかたく注意すべし

一、故障のため出席の出來ざるとき 缺席をなすも會費その他の費用等の割當などは人と同様に負擔し決して他人に迷惑をかくることあるべからず

一、會の次第 出席の際は係員の指圖に従ひて各々勝手の行動を取ることなき様注意すべしなほ會場の模様及び會の次第等は開會の以前に於て聞き合せ置くか又は印刷物によりてよく承知し開會に際してあはてぬ様にすべし

高

一、耳語 集會の席上にて隣席の人或は知り合ひの人などゝ耳語し又は手まね目くばせ其の他多數の人の解せざる言葉を用ふるなどすべて他人の感情を害するが如き舉動あるべからず

一、終り 講話演説など終りに近づきし頃先を争ひて歸り行くが如きは最もつゝしむべきなり

參照

一、豫め通知を受けたる時ハ先方ニ於テ準備ヲ要スル場合ナル時ハ必ず參否ヲ答ヘ出席ノ場合ニハ時刻ヲ違フベカラズ

一、出席ノ通知ヲナシタル後止ムヲ得ザル故障ノタメ出席シ難キ時ハ速ニ其ノ旨ヲ通知シ違約ヲ謝スベシ

一、出席シタル時ハ係員ノ指揮ニ從ヒ豫メ會場ノ設備及集會ノ次第ヲ心得オクベシ

一、出入著席ノ際ニハ先ヲ争フコトナク進退坐作ヲ靜カニシ尊長老幼等ヲ先ニスベシ著席退散ノ際ハ隣席ノ人ニ會釋スベシ

一、屋内ニ於テハ帽ヲ戴キ外套襟卷等ヲ絡フベカラズ

一、集會ノ席上ニテハ耳語シ又ハ多數ノ人ノ解セザル辭ヲ用フル等スベテ他人ノ惡感ヲ惹クガ如キ舉動アルベカラズ

一、講話演説中ハ特ニ靜肅ニシ止ムヲ得ザル場合ノ外退出スベカラズ

注意

一、講話演説等の終りに先を争ひて歸らんとするはこの地方によく見る所なり常に注意を與

へこの習慣をやぶることに注意すべし

第十六章 祝祭日及儀式

第一 一般の心得

- 尋一、二、三 一、國旗 家の内外は常に清潔にすべしき勿論なるも祝日大祭日には殊に清潔に掃除し門には必ず國旗を揚ぐべし
- 一、行儀よく 身体を清潔にし服裝を整へ悪戯などをなさざる様に注意すべし
- 一、神社の参拜 祝日祭日には家例習慣等に從ひて神棚に向ひて拜禮し又は氏神産土神等に参拜すべし

高學年

- 一、祝祭日の意味 祝日祭日には各々其の日の意味あり父母教師等につきてたゞすべし謹んで哀悼の意を表すべし折に楽しくすべし等のことあるべからず
- 一、休業 祝日祭日には業を休み謹慎及敬意を表すべし
- 一、慣例 祝日祭日には一家の家例部落の契約習慣等ありよろしくこれに從ふべし

参照

- 一、祝日大祭日ニハ特ニ家ノ内外ヲ清潔ニシ國旗ヲ揚グベシ
- 一、祝日祭日等ニハ家例ニ從ヒ神棚ニ對シテ拜禮ヲ爲シ又氏神産土神等ニ参拜スベシ

第二 國旗

尋四、高

- 一、裝飾にすべからず 國旗は國の印の旗にて大切なるものなれば常に鄭重に取扱ひみだりに裝飾等になすべからず
- 一、私用の爲に用ふべからず 國家の國旗は祝日祭日神社の祭典公衆の祝賀等の場合に用ふるも一個人の私用のために國旗を用ふるものにあらず

- 一、國旗のあげ方 國旗を揚ぐるには竿頭の球に旗を接近せしむるを禮とす
- 一、外國旗 外國に對する敬意を表する爲其國の國旗と我國旗とを交叉するときは我が國旗は門外より向ひて右即ち旗竿の本が左方になるやうになすべし
- 一、弔旗 弔意を表するため國旗を揚ぐる場合には旗竿の球は之を黒布にて包み且つ旗竿の上部球の下に旗と同じ長さの黒布を附すべし其幅は一定せずと雖も三四寸を適當とす

参照

- 一、敬意ヲ表スル爲外國ノ國旗ヲ我國旗ト交叉スルトキハ向ツテ右即チ旗竿ノ本ハ左方ヲ我が國旗トス
- 一、弔意ヲ表スル爲國旗ヲ揚グル場合ニハ竿、球ハ黒布ヲ出テ之ヲ蔽ヒ且ツ旗竿ノ上部ニ黒布ヲ附スベシ
- 一、國旗ハ濫ニ裝飾ニ用フルベカラズ

第三 式場に於ける心得

- 各學年 一、容儀 式日には身のまはりを清潔にしどくに時間に後れぬ様登校すべし
- 一、服裝 式場に入る前には必らず衣服をどよのへ鼻をとるべし
- 一、靜肅 式場にてはどくに靜肅になすべし

- 一、唱歌の心得 式日の唱歌をうたふ時は姿勢を正し慎しみて歌ふべく其前後に鼻をすより又は咳を拂ひなすべからず
- 一、勅語 勅語の奉讀中は少し頭をさげ殊に恭しくさくべし終らば靜かに頭を上ぐべし
- 一、訓話 訓話の間又は他人の唱歌等は慎みてさくなり
- 一、式の終 式終りしとて式場を全く出でざるまでは靜肅を保つべし
- 一、發病 式場にて近きまはりの人發病せしときはなるべく騒がず教師に告ぐべし俄に發病せし時に大願ぎして式場の靜肅を敗り又は近きまはりに迷惑をかゝる等のことなき様注意すべし

第四 新年及歳暮の禮

六高

- 一、門飾 歳末より門松注連飾等を施し邸の内外を掃除して新年を迎ふる準備をなすべし
- 一、座敷飾 床の間に新年にふさはしき掛物をかけ松竹梅等の花を活け三方に鏡餅其他を飾りて祝意を表す
- 一、祝式 一月一日は朝早く起きて手を洗ひ口を漱ぎ頭髮を調へ衣服を改め神前に鏡餅及其他の供物を進め燈火を点じ然る後皇祖皇宗を拜し次に皇室の御繁榮を祝し次に祖宗の靈を拜すべしさて後一家打揃ひて互に年始の祝詞をのべ屠蘇及雜煮を祝ふを普通とす
- 一、賀客接待 賀客の訪問あらば座敷に案内すべし主人出でて新年の挨拶をのべ茶をすゝめ菓子を供し次に屠蘇を進むべし又客によりては酒を進む、歳首には平素の無沙汰を謝し

交情を温めんとて特に訪問するものなれば下婢などをして取次をなさしめ甚しきは名刺台のみを置きて折角の好意を空しくするが如きことなくなるべく主人若くは主婦親ら出でて應接すべし

- 一、年賀訪問 家内の祝式を終へたる後は尊長者を始めとして親戚知己等日頃より交際する家々を訪問して新年の賀詞を述ぶるを可とす年賀訪問はなるべく七日以内になすべし
- 一、年賀狀 遠隔の地は年賀狀を送りて年賀訪問の意に換ふこと必要なり繪葉書を用ふるものは其繪葉書の高尙なるものを撰ぶべしなほ近年は年賀郵便にて特別取扱ひをなすこれを利用すれば便利なり
- 一、歳末及中元には常に世話になれる家などに物品を送りて謝意を表するを常とす
- 一、贈物は各其身分關係等に應じて相當なる物を撰ぶべし
- 一、第十二章進物(第八一頁)の所を参照すべし
- 一、歳暮として贈物をなすは此の地方の習慣の如し東京地方にては年玉の贈物をなすを普通とするが如し

注意 備考

- 一、屠蘇 山椒・防風・肉桂・桔梗・白朮等を調合したる藥品にて紅帛の鱗形の袋に入れ酒に浸して用ふ(今は藥店に屠蘇散として販賣す)一年中の邪氣を拂ふなりと稱す多くは味醂酒を用ふ古は除夜に井底かけ置き元日の朝取出して酒にて煎じ家内擧つて東にむき年少者より次第に年長者飲みて藥滓は井中に投ずる習なりしといふ

この地方にては屠蘇を祝ふはまれにて普通の酒を代用するもの多し

第十七章 船車に關する心得

尋五

- 一、昇降の際の注意 汽車・汽船・電車・馬車等に昇降する際 又は此等に乗車券等を求むる際等に先を争ふことあるべからず
- 一、老幼 船車内にては老人・小兒・婦人などはなるべく席を譲る様に心掛くべし
- 一、車内の清潔 船車内にて紙片・飲食物の空箱・空罐・果物の皮・煙草の吸殻等を散乱し又は痰唾等を吐きて船車内を不潔にせざる様に注意すべし
- 一、携帯品 船車内に於てはそれぞれ自分の荷物等は適當の場所に整頓して他人の物と取違ひなどすべからず荷物を自分の側に置き人に迷惑をかくるが如きことをなすべからず
- 一、金錢 旅行に最も大切に於て且つ危険なるは多額の金錢を所持することなり旅費は自己にて持つべきも其他は爲替などにくするを便とす
- 一、不必要の物 携帯品は必要のもののみを手にもち他は通運等にて送り置くべし
- 一、同乗者に對する心得 すべて同乗者に不快の念を抱かしめ又は己一人の都合のみを計りて他を顧みざるが如き行をなすべからず
- 昇降の先を争ひ場席を一人にて塞ぎ入口に立ちて出入を妨げ室内に物を散乱し勝手に室を開閉し放歌をなし高聲に談笑し他人の船室を窺ふ等のことあるべからず車窓より物品

高

をなげすて又は痰唾を吐くなどのことあるべからず船車内にて高聲に歌をうたひ又は他人の迷惑も顧みず高聲に笑ひ騒ぐべからず
 空室ありども其處に寝ね又は他人の前も憚らず容儀を乱すが如きことあるべからず他人の船室をのぞき見をなし又は立聞きなどすべからず其の他入口に立ちて出入を妨げ勝手に窓を開閉するが如きはよろしからず
 一、事務者及規則 事務を取りつゝある船員又は車掌其他仕事をなし居る係員に對してはみだりに話しかくるはよろしからず

参照

- 一、規則 又は乗車客に對する船車内の規則心得などは必ず之を守り係員の指圖に従ふべし
- 一、船車ニ昇降スル際又ハ乗車券等ヲ求ムル際ハ先ヲ争フベカラズ
- 一、老幼ニハ成ルベク席ヲ讓ルベシ
- 一、船車内ヲ不潔ニセザル様ニ注意スベシ
- 一、携帯品ノ整頓ニ注意スベシ
- 一、同乗者ニ對シ不快ノ感タイダカシメ或ハ己一人ノ便宜トシテ圖ルガ如キコトアルベカラズ
- 一、車窓ヨリ物品ヲ投棄シ又ハ痰唾ヲ吐クベカラズ
- 一、船車内ニ於テハ放歌シ濫ニ高聲ニ談笑スベカラズ
- 一、空席アリトモ濫ニ横臥シ其他容儀ヲ亂スガ如キコトアルベカラズ

- 一、他人ノ船室ヲ窺フガ如キユトアルベカラズ
- 一、執務中ノ船員ニ對シ濫ニ話シ掛クベカラズ
- 一、其他乘客ニ對スル船車ノ規則ヲ守リ係員ノ指圖ニ從フベシ

第十八章 物品の貸借

尋一

- 一、許可を得る 物品金錢等の貸借は之をなすべからずやむを得ざる時は父母教師等に告げてなすべし
- 一、貸す時 人に物を請はれたる時は貸してよき場合には快く之に應ずべし
- 一、轉貸 人より借用したる物品を又更に他の人に貸すべからず
- 一、點檢 物品を貸借する際及び之を返済するときは必ず其の品を檢りて後に受け渡しなすべし

尋三

- 一、取扱 他より借用したる物品は己れのものよりも一層丁寧に取扱い用済の後は早速てれを返して厚く禮を述べべし
- 一、貸借 金錢物品は平素よく心掛かけて止むを得ざる場合の外は貸借をなすべからず
- 一、返却の注意 借用したる物品にして汚損したるものは相當に修繕を加へ場合によりては之を償ひ其の理由をのべて謝すべし
- 一、轉貸 人より借用したる物品を更に貸付を請ふものあらば其の事情を話して斷るか又は

高

参照

- 一、貸借 金錢物品を借るときはそれを返済すべき見込なかるべからず當もなくして唯濫りに借るはよろしからず
- 一、人に惡徳を教ゆ 人に物を請はれて度々物を貸すことは人に借用の習慣をつけ又あまり借用の高を多くして返すに困るが如きことあれば注意すべし
- 一、催促 貸主より催促を受けぬを幸として返済を怠り或は之を忘るゝ等のことあるべからず物品ハ止ムヲ得ザル場合ノ外ナルメク借用セザルヲ可トス
- 借用ノ物品ハ轉貸ヲ爲スベカラズ
- 貸借ノ場合ハ必ず其品ヲ檢メテ授受スベシ
- 借用ノ物品ハ特ニ丁寧ニ取扱ヒ用済ノ後ハ速ニ返戻シ厚ク謝意ヲ表スベシ

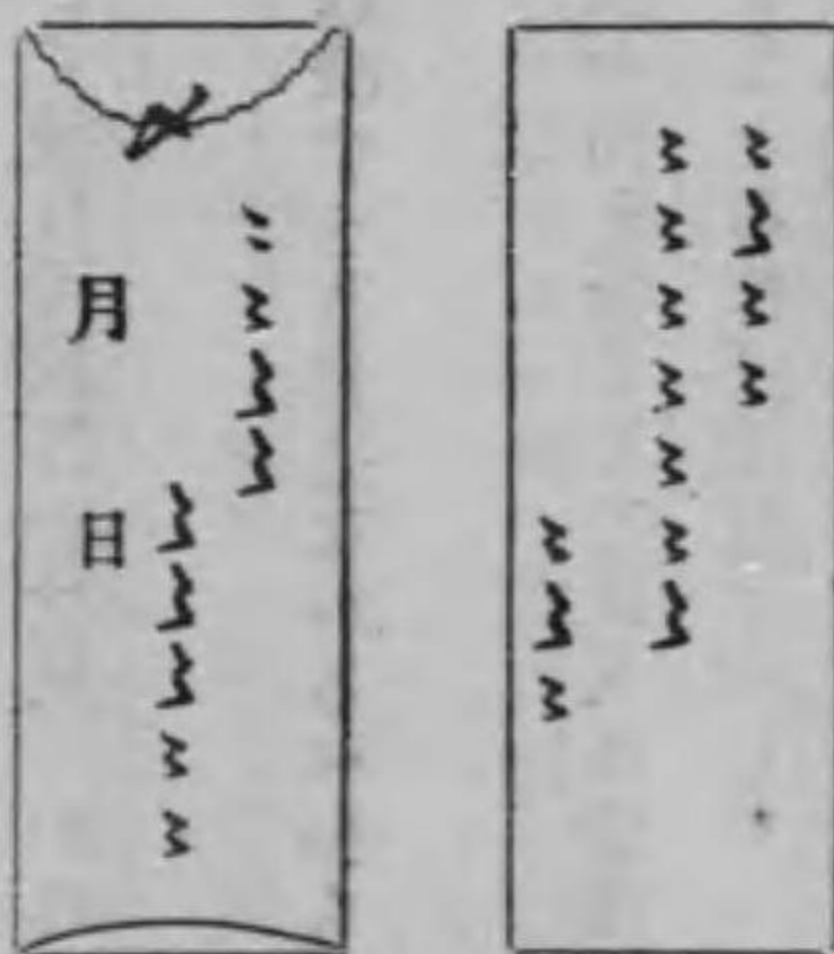
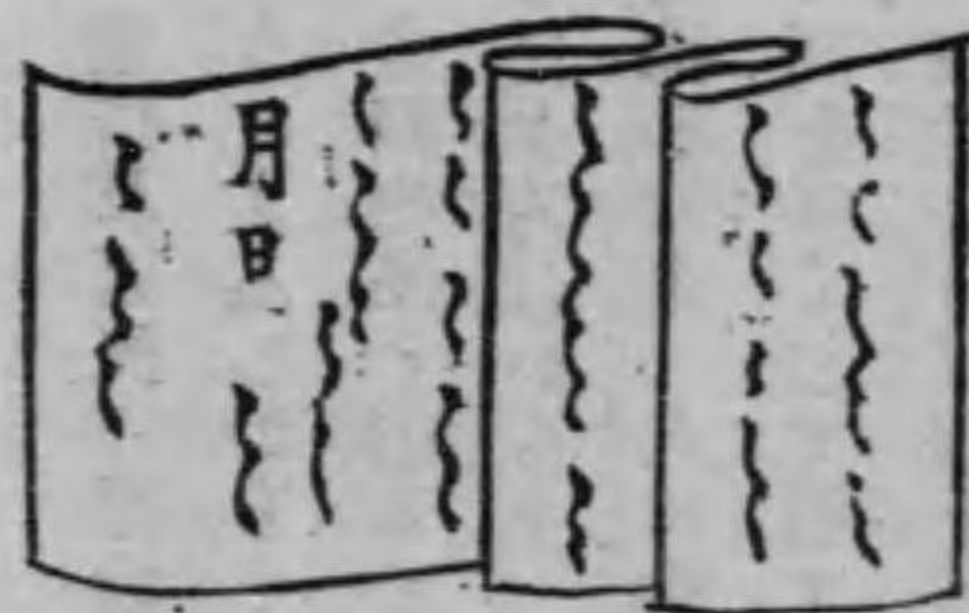
第十九章 書簡

尋六、高

- 一、要旨 手紙は種々の事情により自ら訪問する能はざる時代りに認め遣すものなれば其身分場合等を考へ禮儀を失はざる様になすべきなり
- 一、用紙 普通には半切の巻紙を用ふ

一、認め方

- 1、文牀は平易にして簡明瞭に書き意志の十分に先方に通ずることを主とすべし
- 2、言葉遣等先方の身分に應じて差異あるべきも鄭重なるをよろしとす
- 3、墨色の淡きは其物に意を用ひざることを示すものにて失禮なれば用問の外は濃き墨色を以て書すべし
- 4、手紙の初め終りは二寸位上下は二三分位わけなくなり上下のわけ方は色々あれど上の方は下の方より稍多くする方よし
- 5、日附は本文より一字程下げて書き其下に我名をかくなり
- 6、連名の時には宛名に近き方を上とす



- 7、宛名は月日より稍々離して本文と同じ高さには公用には尊稱殿を附し私用には様を附して書くなり
- 8、脇附は先方の身分によりて差異あり貴人長者に對しては閣下侍史等平易なるものを用ふるを可とす同輩には机下など書くべし女子は貴人には御許人長者には御前に同輩には御許にと書くなり
- 一、卷方 封筒の幅に應じ文字を中にして奥より巻くなり但し折目の宛名にかゝる様になすべし

一、封筒

- 1、封筒の表面より二三分明けて宛名を書き其右に住所を氏名の位置より下らざる様に明瞭に且大書するなり住所の長さものは二行に分ちて書くもよろし
 - 2、封筒の表面の尊稱は封中の尊稱に準し且つ封中の音信に應じ平信・至急・親展等平易なる脇附を用ふるなり
 - 3、封筒の裏面には自己の住所氏名及び日附を書くなり
 - 4、封筒の封じ目には多くべの字を書く
 - 5、郵便切手貼付の位置は宛名の左上隅とす
- 一、葉書の使用方及び其他の注意
- 1、葉書には字くばりをよく書き人の身の上などに關しすべて秘密にすべきことを書か

- ぬやう注意すべきなり
- 2、繪葉書及模様ある紙を用ふるときは場合時節に應じ特に注意してその繪の趣味を没せぬ様なすなり
- 3、人より手紙を贈られたる時は速に返事を出すべきなり
- 4、郵便に關する現行規則はよく心得置きて違犯せざる様注意すべし

(第二) 尋常小學校に於ける 語法文法

緒言

語法文法教授が國語教授上重要な位置を占むるは一般に認容せらるゝ所にして、之が研究の必要の稱道せらるゝこと漸く盛なるは、現今國語教授界の趨勢なり。教授の方法に於ては、曾ては讀本中に文典を挿入して教授したる時代もありしが、無味乾燥なる術語を羅列し、抽象的なる法則を授くるは實用の上に何等の効果を齎さざる事の認識せらるゝに及び、讀方綴方話方教授の際之を附帶的に教授すべしとの意見が、一般の通則と認めらるゝに至れり。然れども其具体案に至りては未だしといはざるを得ず。「附帶的に教授すべし」の一語は通則として正當なれども、却つて教授を散漫ならしむるの結果を來す虞なしとせず。更に一步進みて、如何なる時期に、如何なる事項を、如何なる程度に、如何なる方法によりて教授すべきかの研究を積まざるべからず。教授は附帶的なるべしと雖も、教授者には一貫したる主義と系統と、整然たる組織なかるべからず。本書はかかる要求のもとに研究に着手したる第一歩の試みにして、教授上の通則を定め、語及文につきての教授事項を擧げ、之と讀本との關係を調査して、教授すべき時期及材料を擇び、以て國語教授細目編製上の參考に資し、教授をして一聯の脈絡あらしむるに便せんとするものなり。

第一編 總 說

- 一、語法文法教授の任務 文章談話を正しく理解せしめ、思想を正しく發表せしめんがために行ふ。
- 一、教授事項選擇上の要旨 前記の任務を果すに必要な事項に止め、特に必要なものと外術語理論の類は之を教授せず。
- 一、教授事項配當上の方針 主として讀本教授に附帶して教授し、語法は第一學年初を始期として第二學年前半期の終迄に大要を了り、文法は第三學年後半期の初を始期として第四學年前半期の終迄に大要を了り、爾後はやゝ進みたる程度の教授及練習を行ふ。
- 綴方話方教授及日常の談話に於て之が練習を怠らざるは勿論、適宜必要に應じて之が教授をなすものとす。
- 一、語法教授の基礎 兒童は入學前不知不識の間既に語法上の知識を把握せるを以て、教授の出發点を此に置き、之を正しきに導き、且其有する知識を整理するを以て、初期に於ける要件とす。

一、文法教授の基礎 文法教授に於ては、語法上の知識を基礎として其異同を明にするを以て出發点とし、漸次文法上の法則に導かんとす。

二、教授上の要件 語法文法上の法則は、特に法則として授くるを以て、學習上の經濟とするものの外は、法則を法則として授けず、適當の例によりて具体的に之を把住せしめ、機會ある毎に之を練習して、不知不識の間其要を得るに至らしむるを本牀とす。

品詞を取扱ふ際に於ても、文章中の一語として、綜合的に取扱ふを要す。

既授材料と、爾後に於ける教授事項とに注意し、一步一步、既習事項を整理しつゝ進むを要す。

第二編 教授要項及讀本との關係

甲篇 語法

第一 概説

語法の教授は、卷一第一頁「ハ」に於て既に其端緒を開き、讀本の文中に行ふは、第九頁「シカノツノ」の「天爾乎波」の教授を以て最初とす。爾後卷三終までには、其文中に、語法として教授すべき事項の大抵を含めり。

常牀の文は、卷一二十六頁に出でたるを最初とし、四卷の終までには、獨語・會話・讀文中に出し、五卷第十七頁に於て初めて全文常牀より成るものを出せり。

語法として重要なものは、用言・天爾乎波及文形に關するものなり。

常牀の文は文法教授の階梯をなすものなれば、此意味を牀して教授するを要す。以下各項につきて教授要項及讀本との關係を説くべし。

第二 品詞

一、動詞・形容詞・助動詞

(1) 活用に關するもの

(イ) 中止形と終止形との相違を明にし、誤用をさけしむること。
中止形にありては特に文形に注意。

讀本との關係(教授並に練習の機會を示す)

(左ノ表ニ於テ卷一八頁數ヲ記ス以下全)

卷	課	文	章
一	三八	イヌガ ヒキダス。	
一	三八	サルガ アトオス。	
一	三九	キシガ ツナヒク。	
二	八	大キナノモアリ、小サナノモアリ、マルイノモ、ホソナガイノモアリマス。	
三	二	はなさく。とりなく。	
三	一〇	竹馬モ竹デコシラへ、タコノホネモ竹デ作りマス。	
三	一〇	ソノホカ竹ノスダレモアリ、竹ノカキネモアリマス。	

- 三 一二二 はをかけてゐるのもあり、かけてゐないのもあります。
 - 四 一七 ズ・ヰ・フ・ン・多イ。
 - 四 一八 海ノ水ヲアビテ、ネテヰルガヨイ。
 - 五 一七 ヘチマハ細長ク、トウ瓜ハ太ク、カボチャハ平タイ。
 - 五 一七 長イ形ノモアル。
- 五卷十七課には此外左ノ終止形出ツ
 トイフ。多イ。ノコス。タメル。タベラレナイ。黄色デアル。
 五卷二十二課には左記の終止形出ツ。
 クル。ヰル。キコエル。チガム。

以上の如く、終止形は卷一三十八頁に於て初めて出で、中止形は卷二、八に於て初めて出づ。形容詞の終止形は卷四十七に、中止形は卷五、十七に於て初めて出づ。

卷五第十七に於て終止形、中止形に關する觀念を整理し、全卷第三十二に於て更に練習すべし。

但用言の終止形に「と」を添へたるものは、別に練習の必要なし。

假定形は、下の語句と連絡して原因結果の關係をなすものなれば、此取扱をなすを要す。讀本との關係

卷 課

文

章

- 一 五〇 ハヤクカヘラナイト、オカアサンガジンバイシマス。
- 三 七 かたいものにあたればこはれます。
- 三 九 おまへがすすめばわたしもすすむ。
- 三 九 おまへがころべばわたしもころぶ。
- 二 八 モシナツデアッタラ
- 五 一九 夜ニナレバ火ヲトボシマス。

如此用言の假定形に天爾乎波の「ば」を附したるものは、讀本にあらはるよもの僅少なれば、各所に於て十分練習を要す。

(ハ送り假名)

最も誤り易きは、和行也行波行及音便にて「う」となるものなり。之等は強ひて記憶せしむる必要なし。高學年に於て動詞の活用音便のことを教授すれば、直ちに理解し得ることなり。然れども可成誤記せざるやう、教授の際、書取練習等によりて取扱ふは必要なり。

讀本との關係(注意すべきもののみをあぐ)

卷 課

文

章

- 一 一〇 トンデヰマス。
- 一 四〇 カツヘテオランナサイ。
- 二 一 ウタヒマス。

語法文法

- 二 四 アリガタウゴザイマス。
 - 二 七 ホエマシタ。
 - 二 一〇 オモフヤウナ
 - 三 八 ながうございます。
 - 三 八 みじかうございます。
 - 三 八 おもうございます。
 - 三 八 はやうございます。
 - 三 一八 父のいふどはり。
 - 三 一三 耳もよくきこえて。
 - 四 五 そびえたち
 - 三 二〇 かはいらしう
 - 三 二一 にかうございますか。
 - 五 二三 新シイノガハエテ
- (ニ)標準語と兒童の日常使用する語と差異あるものは、標準語の使用に熟せしむるやう注意するてど。
- a, 形容詞副詞形
 ハヤクカヘラナイト(一ノ五〇)

- し、否定形に打消の「ない」を附するもの
ハヤクカヘラナイト(一ノ五〇)
- い、佐行四段の連用形「し」に「た」「て」「ても」「たり」の附くもの
トホシテ(二ノ四)
- し、佐行變格の終止形「連躰形」する
スルト(二ノ二二) もちにする米(四ノ一〇)
- え、未來形
ハタキオトサウ(四ノ三) 見ヨウ(四ノ一七) オモシロカラウ(四ノ一七)

(2)動詞の性に關するもの
 (イ)他動詞に於ては動作を受くる客語を、不完全自・他動詞に於ては動作のおちつく補語を連絡教授し、其關係を理解せしむること。
 讀本との關係
 a, 完全自・他動詞

- 卷 課
- 一 一九 アリマス。
 - 一 二〇 井マス。
 - 一 二〇 トンデ

一 二〇 ナイテ

一 二二 オアルキ

卷一、二十二頁後半に初めて完全他動詞出づ

一 二二 テチヒイテアゲマス

一 二四 オヤドリガココトヨソデサマス。(客語省略)

一 二六 デソデソムシムシツノダセヤリダセ。

一 二七 ネエサンガエチミテサマス。

一 二八 アノハタチゴランナサイ。

一 四一 イクツサイタカカワヘテゴランナサイ。

d, 不完全自・他動詞

一 三〇 ベンケイガウレワカマルニマケマシタ。

一 三一 ソレカラケライニナリマシタ。

一 五〇 ユフガタニナリマシタ。

一 五一 オハナシニナリマシタ。

以上不完全自動詞

一 五一 オヤニシンバイチカケルノハ、

二 三 ミナサンニキクノハナチアゲマス。

二 三

二 三

二 三

二 三

二 三

二 三

二 三

二 三

二 三

二 三

二 三

二 三

二 三

二 三

二 三

二 三

二 三

二 三

二 三

二 三

二 三

二 三

二 三

二 三

二 三

二 三

二 三

二 三

(ロ)同一の動詞にて自動詞ともなり、他動詞ともなるものは、比較対照して、意味の異なることを會得せしむべし。

二	一三	アガル	一	二二	あげる
三	六	おりて	三	二二	おろして
二	一二	サガル	九	七	下げる
六	二四	たえず	九	二七	絶たず

(3) 動詞の相に関するもの
イ) 所相勢相

所相と勢相とは同一の語を用ふれども、前後の關係によりて意味を異にすることを會得せしむること。
(備考) 四段活用否定形には助動詞「れる」、他の動詞の否定形には「られる」を附して、所相勢相をつくる。

勢相に於て、四段活用の動詞に「れる」のつくときは、語尾に「れ」と約まりてえ列の音となる。
例へば「書かれる」「書ける」の如し。

讀本との關係

卷 課

文

章

摘要

一 四四

コブチトラレテヨロコビマシタ。

所相

一 四四

コブチツケラレテユマリシマシタ。

全

三 五

ナカナカケハヤニハケラレマセソ。

全

卷三・十に於て初めて勢相出づ。

三 一〇

ダイ一タケノコガタバレマス。

勢相

四 六

とても弓矢ではいけません。

全

四 一二

きつとやられたにちがひない。

所相

四 一四

皆さんはとけいにかいてある字がよめますか。

勢相

五 二五

へいけはふいを打たれてどうすることも出来ない。

所相

五 二五

三方から攻立てられて、

全

六 一五

秀吉が信長に言ひつかつて、

全

使役相

使役相の動詞の取扱は、不完全他動詞の場合と全しく誰が誰に何をさせしめを明にするを要す。

(備考) 四段活用の動詞の否定形に「せる」、他の動詞の否定形に「られる」を附す。

讀本に於て初出の場合は、卷二の十五なり。

ダイテチチチノマセテクダサツタノハドナタデスカ。

ハシチモツテゴハンチタバセセテクダサツタノハドナタデスカ。

クスリチノマセテクダサツタノハドナタデスカ。

敬讓相

敬語は、交際を圓滿ならしむるに最も必要なる語なれば、此使用に熟せしむるは極めて緊要のこと

ことに屬す。

a, 敬讓動詞の

あろばす めす いらつしやる くださる なさる いただく いたす まうす うけたま

はる まゐる あげる 申上る

b, 動詞の連用形又は名詞に「お」「ご」を冠したるものに、「なさる」「遊ばす」「くださる」又は「に

なる」を附したるもの

c, bの場合と同じく、接頭語「お」「御」を冠したるものに、「まうす」「いたす」又は「つかまつる」

を附したるもの

d, すべて動作を丁寧にいふため、動詞の連用形に「ます」を附したるもの

以上の如きは其普通なるものなり。

讀本との關係 (初出の場合及同一の語にても活用の異なるもの)

一 一九 アリマス

敬語練習に適する課は

卷二第四 全第十五 卷五第三 卷五第十三 等なり。

(4) 動詞の法及式に關するもの

動詞の法及式に關する助動詞は、便宜意義及相互の差異を明にし、用法に熟せしむること。
讀本との關係(初出の場合をわく)

一	二二	キレイデゴザイマス	指
一	二八	アレガグンキデス	全
一	五〇	ハヤクカヘラナイト	否定
二	二	ウツクシイデアハアリマセンカ	全
二	六	ナガレテクルノデス	指
二	五	ボンノヤウナツキガ	比
二	六	ドコヘナガレテイクノデセウ	推
二	一〇	ドコダラウ	全
二	二一	オモシロイコトダ	指
三	九	つまづくまいぞ	否定
三	九	ころばぬやうに	全
三	二五	カヘリタクナツタカラ	希望

五 一七 大テイナメラカデア

八 一三 遠くはないらしい

指 推
定 量

以上の外比況の助動詞にては「如く」あり、卷六第十に於て「如ク」と出づ。但しこは文語文なり。
(5) 動詞の時に關するもの

時の區別を明にするは、文章談話の理解・發表の上に、殊に緊要なり。動詞に關する教授中、其緊要なる点に於て、其右に出づるもの恐ろしくなかるべし。

(備考) 時には左の區別あり。

現在時	進行時	進行的現在時
過去時	全	過去時
未來時	全	未來時
	全	存在的現在時
	全	過去時
	全	未來時

讀本との關係(各種の場合に於ける初出の個所を示す)

一	二〇	トノボガトノダサキマシタ
一	二三	ユリノハナガサキマシタ
一	二八	ヘイタイガナラノデキマス
一	三六	ソラガクモツテキマシタ
一	三六	カミナリガナリダシマシタ
一	三六	イマニユフダチガキマス
二	一	ワタシハマイアサハヤクメサマシマス
二	三	一ハソノ大キイノチアゲマセウ
二	三	一ハソノ小サイノチトリマス
二	五	デタ
二	七	クハヘテサカナ
二	一四	オモシロガツテマシタ
二	一七	ウエテアリマス
二	二一	ヨイモノハソノモデマセン
三	二	はなさくどりなく
三	一四	今もぐつたかとおもふとすぐに一びきくはへてでてきます
三	一四	それをたべるとまたすぐにもぐります

一三八

進・現

過去時

進・現 (現在の形をなす)

動作進行の初期

全

動作の起るほどの確実なる場合の現在時

習慣をいふ場合の現在時

未來時

現在時

常態の現在時

進・過

全

存・現

歴史的現在時

常態の現在時

見てゐるうちにまた一びきくはへてういて出ます。一つやつて見よう。

歴史的現在時

常態の未來時

定理解言をいふ場合の現在時

全

否・過

二、天爾乎波

三	一四	見
三	一四	一つやつて見よう
三	一四	うのまねするからす水にふばれる
五	一七	瓜のつるにはなすはならぬ
六	九	上げなければならなかつた

關係詞又は助詞といふ名稱の示す如く、獨立しては用をなさず、語と語との中間にありて、承接連絡する任務を有するものなれば、上下の語の關係を明にし、意義を明瞭にすべし。殊に左記第三類及第四類に屬するものの取扱は、嚴密なるを要す。各語につき初出の場合左の如し。

1. 體言に附きて、他の語との關係を示すもの(二三の例外あり)

(算用數字は同一の語にして意味を異にして出でたるものゝ回数)

語	卷	課	句	文
の	1	一	九	シカノツノ
と	1	一	一〇	サルトカニ
に	1	一	一四	タケニスズメ
が	一	一	一九	ホソガアリマス
を	一	一	二二	テチヒイテアゲマス

摘

要

牀言につき下の牀言を限定する場合

物事を並列する場合

物事を配合する場合

主語を示すに用ふる場合

他動の動作を受くるものを示す場合

は ²	一	三〇	ウシワカマルニマケマシタ
へ	一	三七	ヤマヘシバカリニ
に	一	三七	ヤマヘシバカリニ
の ²	一	四〇	アカイノヤシロイノヤ
や	一	四〇	アカイノヤシロイノヤ
から	一	四九	タケチヤノカラオトビナサイ
に ⁴	一	五一	オハナシニナリマシタ
で	二	三	ミンナデ一ボンツツモツテ
まで	二	一三	クモマデアガレ
やら	二	一九	オカネヤラキモノヤラ
に ¹ も	三	一	チカノ上ニモツツミノ上ニモ
と ²	三	五	ノミノスクネトイフ人ト
より	三	八	うまはうしよりよわいけれども
も	一	二五	イシダンモミエマス
は	一	三四	ユメヤノトナリハサカナヤデス
も	二	一	ナンベンモウタナウタヒマス

2, 種々の語又は語に助辞のつきたるものに添ひて、其文中に於ける價值を定むるもの

- 不完全他動詞の標準を示す
- 動作の方向を示す
- 動作の目的を示す
- 或る名詞に代る場合
- 物事を並列し他にもある意を示す
- 動作の起る物事を示す
- 動作の敬讓相をつくる場合
- 或語辞の代りに牀言につきて下の牀言を限定するもの
- 動作の終局する物事を示す
- 並列の意を示す
- 「に」と「も」の複合語なれど、用例廣ければ掲ぐ
- と共にの意を示すもの
- 上の「と」は物事を受止むる時に用ふ比較の標準を示す
- 物事を並列する場合
- 多くの物事の中より、他の物事を標出する場合
- 意味をこめていふ場合

ばかり	二	二〇	キタナイモノバカリデテ
も	二	一二	チトコノ子モチンナノ子モ
さへ	四	一二	内カラトチシメサヘスレバ
ころ	八	一〇	自分は今こそこんな小刀や針な

をを送つてゐるが

- 物事の一つよりなき意を示す
- 物事を並列する場合
- 重きが上に、輕きを添ふる意
- 「は」よりは一層強く動作を標出す

3, 用言に附きて、問掛命令又は禁止をいふもの

か	一	四一	イクツサイタカ
か	二	二	ウツクシイデハアリマセンカ
な	二	一三	ハナスナイトチ
よ	二	二一	ハナチサカセテミヨ

4, 用言につきて、主として、節と節とを接続するもの

て	一	二〇	トンボガトンドデキマス
から	一	二二	セミガナイトキマス
から	一	四八	ワタクシガコナラノハシチモツ
ど	一	五〇	ガシンバイシマス

- 「て」の轉
- 動詞の連用形につきて、下の動詞ニ續けて複合語をつくる
- 或事柄が他の事柄の原因となる場合 (第一類にあり)
- 或事柄を假定する場合

たり	二	一五	カセテヒイタリオナカチイタク	
が	二	二〇	シタリシタトキニ 米ヲツキマシタガツタビニ	二つの事柄を並列し「する」といふ動詞についで行はるゝ意を示す
どむれ	三	八	うまは牛よりよわいけれども	或事柄が他の事柄と乖離せる意を示す
ば	三	七	カタイモノニアタレバエハレマス	全前
のに	六	九	一錢まうけておけばよかつたのに「けれども」に全し	假定
なら	七	二〇	こんなにならぬものなら	假定

三、其他の品詞「附」品詞の構成

(1)名詞

注意すべきは、接尾語を用ひて複数をあらはすこと、接頭語接尾語を用ひて敬語とすることなり。之等は後に記すべければ省畧す。(接頭語接尾語の條参照)

(2)代名詞

(イ)事物・場所・方角代名詞

之等の別及び近稱・中稱・遠稱・不定稱の別を明にし、誤用を避くること。讀本初出の場合を擧ぐれば左の如し。

卷	課	語	摘要	卷	課	語	摘要
一	二八	アノ	指・遠	一	二八	アレ	事・遠

一	三二	アチヲ	方・遠	一	三二	コチヲ	方・近
一	三二	ドコ	場・不	一	四八	ソチヲ	方・中
二	二	コノ	指・近	二	三	ドレ	事・不
二	三	ソノ	指・中	二	八	ソレ	事・中
二	一〇	ココ	場・近	二	一二	アソコ	場・遠
二	一三	ドナラ	事・不	二	二〇	コレ	事・近

以上の外、特殊なるものを擧ぐれば左の如し。

八	二	いづれも	九	一	こは
一〇	一七	はるかあなた	一一	一八	何處
一一	一八	ろは	一二	一八	かして

(ロ)人代名詞

注意すべき要項左の如し。

- 1, 尊卑によりて語を異にすること、
 - 2, 代名詞の尊卑によりて、之に相應する動詞・助動詞等を用ふること、
 - 3, 自稱・對稱・他稱・不定稱の別を明にすること、
- 讀本に於ける初出の場合左の如し。

自稱

一	四八	ワタシシガ……モツカラ	二	三	ボクニハ……クダサイ
二	九	わたしもすむ	三	五	ワブノアイテ……ナイ
三	五	おれよりあるまい	四	一五	われが……やすんで居る
一〇	一六	小生	一二	一	おのが
一二	二	朕			

對稱

一	四八	アナタハ……オモチナサイ	三	九	おまへがすすめば		
四	一一	君ヲハ……アワテマシタネ	七	一	汝ヲ見ノコト		
七	一一	あなた様……よい馬にゆして……なされる					
五	九	お前	五	九	その方		
八	二〇	汝等	九	七	そなた		
他稱							
四	二四	これ	近	四	二四	それ	中
七	二	カレラニトラス	遠	一〇	一一	あれがはいる前	遠
不定稱							
二	一五	ドナタ	三	五	ダレ		

(3) 副詞

教授上の要件左の如し。

- 1, 副詞は動詞・形容詞又は他の副詞に添ひ、其意義を限定するものなれば、副詞と其限定せられたる語とを對照し、關係を明瞭にすること、殊に限定せらるる語の直上に副詞の來るときは理解容易なれども、他の數語をへだつる場合は理解困難なり。
- 2, 副詞の位置即ち語の直上に置くか、數語をへだつるかによりて、意味語感に相違を來すが故に、相當の位置に置くべき練習をなすこと、(置方を異にして對照するか、填充法によるかの方法)
- 3, 副詞の呼應(文の呼應参照)

(4) 接續詞

添加・反對・因果・選擇各種の用法を正すこと、
添加の接續詞を濫用する弊を避くること、

讀本にあらはれたる接續詞中、重要なものを擧ぐれば左の如し。(初出の場合のみを擧ぐ)

卷	課	文	章	摘	要
一	三一	ソレカラケライニナリマシタ	添加		
二	一九	犬チカリマシタ。サウシテソノ犬チ	添加(個文の初にわ)		
二	二一	カマドノ下ニオキマシタ。スルトカセガフイテ……	因果		
		ハナガサキマシタ			
三	五	ケハヤハ……ハヤカッタノデス。シカシ……ケハヤ			

其他

(添加) 又(三ノ一八) シカモ(六ノ八)

(因果) ソレデハ(三ノ三) ソレデ(三ノ五) ソレナラ(六ノ七) シテ見レバ(六ノ八)

シタガツテ(六ノ八) それから(六ノ一五)

(反對) ケレドモ(三ノ六) ところが(六ノ七) それはさうど(八ノ七)

(5) 感嘆詞

卷 課

文

章

一 四九 サアタケテサソナカラオトビナサイ

二 二 アアモウスツカリノホリマシタ

二 一三 アレアレサガル

三 一二 おやにげたのかしらん

四 二三 マアウツクシイユト

五 九 くら待てぬざり

附屬感嘆詞にては

四 一七 ウマクオレニダマサレタナ

上のかをうけて「らん」も亦感動詞の如く用ひらる

摘要 誘導 喜悅 驚嘆 全服 感嘆 呼掛

(6) 接頭語

意味なきものと、敬語を作るものと、複数を作るものとは、特に注意を要す。

二 二二 オアルキナサイ 敬意

二 一 マイアサ

二 二 マツカ

三 二 小トリ

三 二一 イクスデモ

四 一 ひきぬく

四 一七 アル日

四 二五 どりなはず

五 一 御弟

六 一五 うちほるぼす

六 一八 立ちよつて

八 二〇 諸君

八 二〇 相持

(7) 接尾語

接頭語とは、全しく敬意をあらはすもの、複数をつくるもの、副詞をつくるものにつき注意

(イ) 敬意をあらはすもの

一 二七 ネエサソ

(ロ) 複数を つくるもの

三 二 ワタクシドモ

四 一二 君ヲ

四 一七 オマヘタチ

(ハ) 副詞をつくるもの

三 一 マコトニ

三 四 一人ヅツ

三 六 ソヨソヨト

三 一〇 オナヲクラ

八 一 昔ながら

(ニ) 其他

六 七 み

七 一 カナレサノアマリ

八 一六 恐ろしげ

八 一九 勝手がましい

第三文

二 一七 天ジノサマ

三 一〇 ツエザルカオナド

四 一四 あなたがた

四 一七 ハマベ

三 一 ユキガフツタヤウニ

三 五 ナツテシマフホドデ

五 一六 サヘツルダケ

五 一一 二寸バカリ

用言につきて 駄言をつくる

空前

空前

用言をつくるもの

一、文の成分及構造上の種類に関するもの

文の教授に於ては

1, 主語・説明語・客語・補語及修飾語(文の成分)相互の関係を明にし、文の正しき理解、正しき構成を知らしむること。

2, 各成分の、正當なる位置に関する觀念を與ふること。

3, 重文に於ては、特に獨立節相互の關係を會得せしむること。

4, 成分の省畧については、特に注意を要す。

教科書中の重要なる文を擧ぐれば左の如し。

卷 課 文 章

二 一九 ホンガアリマス

二 二二 ソロソロオアルキナサイ

二 二二 テチヒイテアゲマス

二 二二 ユリノハチガサキマシタ

二 二五 モリノナカニオミヤガアリマス

二 二七 ネエサンガエテミテサマス

三 三〇 メンケイガウシワカマルニマケマシタ

三 三七 オチイサンハヤマヘシバカリニ

教授要項及注意要項

個文初出

主語・説明語の關係位置

主語の省畧

副詞的修飾語初出

客語初出

形容的修飾語の初出

副詞的修飾語・主語の上に置かる

文語・客語・説明語より成る模式

主語・補語・説明語より成る模式

説明語の省畧

- 四〇 アカイノヤシロイノヤイロイロマシツテキマス
主語の並列
- 四一 イクツサイカガカフヘテゴランナサイ
主語、客語の省畧
- 四八 リタタシガコチラノハシチモツカラ、アナ
副詞句の初出
- 五〇 タハツチラノハシチオモチナサイ
副詞節を有する複文初出
- 五〇 ハヤクカヘラナイトオカアサンガシンバイ
副詞節に注意
- 五〇 シマス
名詞節初出
- 五一 オヤニシメバイチカケルノハワルイコトデス
名詞節初出
- 二 八 大きナノモアリ、小サナノモアリ、マルイノ
重文の最初
- モ、ホソチガイノモアリマス
- 一一二 シサハカラスノナクコエモ、スズメノナクコ
重文の最初
- 二モ、ウレシサキニキエマス
- 一六 コレガハナデ、コレガ口デス
〔総主語初出〕
〔主語の並列に注意〕
重文
- 一八 一サラハシヤシラノ本一サラハカキカタノホン
全 此文形練習
- 二二 サラハドクホンノ一ト二デス
全課
- 三三 ノアソビ
……ト……ト……ガ
……ヤ……ヤ……ガ

の如き文形多ければ此練習に適する課

四 ウチニハ、ネエサンガ一人、ニイサンガ三人、

オトウトトイモウトガ一人ツツアリマス 重文の文形練習

五 ウシノツノヤシカノツノデモチツテシマフホ

ドデ、ダレトスマフチトワテモマケタコトハ

アリマセン 全前

五 日本中ニハヨワイモノバカリデ、シブソノア

イテニナルモノハ一人モナイ 全前

以上の外、注意すべき課をあぐれば左の如し。

三卷 十、タケ 十一、タウエ 十五、ミギトヒダリ 十六、四方 二十一、虫ホシ 二十三、かひ

四卷 一、私どもものまぢ 二、山の上のみはらし そのうちに雨がふりさうになつたので、いそいで山を下りました。 二十三、ひなまつり

二、性質上の種類に關するもの

文を讀みて叙述なるか、疑問なるか、命令なるか、感嘆なるかを知るは、作者の意志を知るべき第一義なり。左の場合につき練習するを要す。(助動詞天爾乎波との連絡)

1. 叙述文

肯定・否定・推量の別を明にするを要す。

- 二 六 コソナ小サナ川ニハコヒハ井マセソ
- 二 一〇 イイエイツシヨニ井テハイケマセソ
- 二 一一 オトウサンハマダカヘリマセソ
- 二 六 ドコヘナガレテイクノデセウ
- 三 五 おれよりちからのつよい人はあるまい
- 三 六 イマニマタオリテキマセウ
- 三 六 ドソナニマツテ井ルコトデセウ

2, 疑問文

- 二 一四 カガミモチチマトニシテイテミマセウカ
 - 二 六 ウツクシイデハアサマセメカ
 - 二 一五 多くの疑問文出づ(本文省略)
 - 二 一六 ニラソデ井ルデハアサマセメカ
 - 三 一六 オヤユケタノカシラメ
- 3, 命令文 命令禁止の二あり
- 一 二二 ヌロソロオアルキナサイ
 - 一 二六 ツノダセヤリダセ
 - 二 二一 ハナチサカセテミヨ

否定
全
全
推量
推量の否定
全

反語文

敬讓相の命令文
常態の全

4, 感嘆文

- 二 一四 イテハイケマセソ
- 三 九 つまづくまいぞ
- 三 二五 シカシクワシテフタチオアケナサイマスナ
- 二 二 アアモウスツカリノホリマシタ
- 二 一三 アレアレアガルアレアレサガル
- 四 二二 マアウツクシイコト

禁止

三, 文の呼應

上下の語句の、互に相應すべきを知らしむ。

讀本中にあらはれたる主なるものをあぐれば左の如し。

- 1, 疑問の呼應
- 三 一二 どうしてもう光らないのでせう
 - 四 一三 なせのしをつけるのですか
 - 四 一三 どうしてのしあはびをつけるやうになつたでせう
- 2, 希望の呼應
- 二 四 ドウツオアガリクダサイ
 - 五 一 どうかして大神にまた出ていたきたい

六 一四 どうかしてりつばな武士になりたいと思つてゐました
七 六 どうかこれからお心安く願ひます

3, 推量の呼應

二 八 ドンナイロチツケタデセウ
三 六 ドンナニマツテ井ルコトデセウ

4, 否定の呼應

二 一 オトウサンハマダカヘリマセン
三 六 ヒバリハオリルトキニハケツシテスノアルトコロハオリマセン

三 七 ニツかさねることはどうしてもできません
三 二五 ケツシテフタチオアケナサイマスナ
四 六 どても弓矢ではいとれません
七 六 私はちつとも存じませんでした

5, 假定の呼應

二 八 モシナツデアツタラドンナイロチツケタノデセウ
五 一六 もし君が居なかつたら僕は死んでしつたのだらう

6, 時の呼應

一 五一 イツカセソセイガオハナシニナリマシタ

二 二 イマ日ガデマス
二 二 モウスツカリノボリマシタ
三 一〇 コレカラ二三日タツタラマズツタカクナリマセウ
四 九 らい年又お目にかよませう
四 一六 今ハ死ノデキマスガモトハ海ノ中デオロイデキマシタ
五 一九 昔ノ人ハ石炭ノコトヲモエル土、石油ノコトヲモエル水トイヒマシタ
六 九 あゝ大へんなことをした。今のお客にもう一錢上げなければならなかつた
七, 敬語の呼應
四 一七 アニ神サマガタノオトモヲシテフクロチカツイデイラツシヤツタノデ、
オソクオナリニナツタノデス

乙篇 文法

第一 概説

文法教授は、卷六第二、四季(尋常第三學年後半期の初)を以て、其始期とす。卷六に於て七篇、卷七に於て十篇、第八に於て十三篇、卷九以上は文語文を以て主とし、口語文を副とす。文語文に入るの階梯としては、口語常軌の文を教授し、漸次文語文の語感に近づけんとす。純粹なる常軌文は、卷五第十七瓜を以て其初とし、卷六第二、四季に於て文語文の教授を行ふまでに、左記四篇出づ。

卷五 第十七 瓜 全 第二十五 マツリ

全 第二十四 ひよどりごえのさかふとし

卷六 第一 日本

以後卷六に於ては

第五 取入れ 第九 よいでつち 第十一 太郎の日記 第十七 上杉謙信 第二十三 港の六篇出づ。

文法として教授すべき事項中、各品詞の用法、文の構成等は、語法教授の際、既に其大要の會得を了したるを以て、左記の事項を主として教授すれば足れり。

- 1, 文語と口語とを對比して其關係を明にし、文語の語感を養ふこと。
 - 2, 主として、文語文に特殊なる、又はやゝ進みたる程度の代名詞・副詞・接續詞・感嘆詞等の用法を授くること。
 - 3, 文語文に特殊なる、又はやゝ進みたる程度の、敬語の用法を授くること。
 - 4, 係結及文語文に特殊なる呼應等を授くること。
 - 5, 動詞の活用及び音便に關する法則を授くること。
- 以上の内、一乃至四は讀本に附帶して之を授け、綴方其他に於て之が練習をなすべしと雖も、五の法則は綴方の教授時間に於て凡そ五時を充て、獨立して教授するを便とす。以下各項につき之を説くべし。

第二 文語と口語との關係

文語と口語とを對比して其關係區別を明にし、文語文に於て普通に用ひらるる動詞・形容詞・助動詞・天爾乎波の用法を授け、文語文の語感を養はんとするには、左記各項の教授を其要点とす。

一、教授要項

(1) 動詞・形容詞

1, 動詞上二段・下二段・變格の各活用、及び形容詞の活用に於ける終止形(他の活用に於ては口語常態に全じ)

(例) 下二段の「攻む」(七ノ二)は「攻める」 佐變「す」(六ノ六)は「する」 良變「あり」(六ノ二)は「ある」、形容詞「暑し」(六ノ二)は「暑す」

2, 連用形の口語にて、音便にて「ス」となり「ウ」となり促音となり撥音となるもの

(例) 「吹きて」(六ノ二〇)は「吹スヤ」「スツヤ」(六ノ二〇)は「スツヤ」

3, 上二段・下二段活用及形容詞の連珠形

(例) 「附くるに」(六ノ一六)は「附けるに」「見ゆる」(七ノ一六)は「見える」

4, 將然段の假定形と、已然段の假定形(確定形)

(例) 「いそがば」(六ノ二三) 美しければ(六ノ二〇)

5, 中止形の使用及び之を使用したる文形(口語に於けるものと全じ)も特に重要なれば此に擧ぐ

(例) 升ノ十倍ヲ斗、斗ノ十倍ヲ石トイヒ、升ノ十分ノ一ヲ合、合ノ十分ノ一ヲ勺トイフ。(六ノ六)

(2) 助動詞

1, 助動詞の時に關する現在完了の「たり」「り」、過去の「き」「けり」、未來の「む」

(例) つなげり(六ノ二四) 送られたり(七ノ一) 都シタマヒシトコロ(六ノ二四) アハレミ
給ヒキ(六ノ二四) 出アソ(七ノ一) 切ラントス(七ノ一)

2, 助動詞の法に關する推量・義務・能力・命令の「べし」等

(例) カダカルベシ(七ノ一) 推量 つくすべし(七ノ一) 命令 國民ノ手本トイフベシ(七
ノ二) 能力

3, 助動詞の相に關する受身使役の「る」「しむ」等

(例) 平ケシメントナリ(七ノ一) なさむ(七ノ一八) すくはしむる(七ノ一八)

4, 打消・指定・希望・比説の助動詞「ず」「なり」「たし」「ぞとし」等

(例) 砂糖チフクマザルモノ(六ノ一六) 味ハウマカラズ(六ノ一六) 春ナリ(六ノ二) 繪チ
カキテタマハリタシ(八ノ九)

5, 二重打消
メリンスナドノ如ク(六ノ一〇) 狐の如し(七ノ一八)

見渡スカギリ人家ナラザルナシ(七ノ一六)

6, 活用連結 以上助動詞・相互及動詞・助動詞との連結

(3) 天爾乎波

1, より(口語のから) にて。にして。ばかり(口語のはせ・ぐらゐ) やが(疑問) のみ(口語のばか
り) ば・せも・つつ(口語のながら) 等、及び之と他の語との連結

(例) 三月ノ初ヨリ五月ノ終マデ(六ノ二) イソガバマハレ(六ノ一三) 物サシニテハカル(

六ノ六) 大切ナルモノニシテ(六ノ一六) カダクシテ(六ノ二〇) 海モサタルカト思フバ
カリナリ(七ノ二六) 出ツレドモ(六ノ一六)

2, 口語にて主語に「が」を添ふるものを、文語にては省く場合

(例) 日カサナリテ(六ノ二) 物ナタレバ(六ノ一六)

二、讀本との關係

前記教授要項は、卷七の終にて、はゞ其教授を完了す。左記の如し。

卷	課	題目	教	授	事	項
六	二	四季	一、用言の終止形	アリ(良變)	暑し(形容詞)	寒し(全)

ナリ(助動詞指定)

二、形容詞中止形 アタタカク

三、天爾乎波 ヨリト(指し定むる意)

四、主語を示す天爾乎波「が」の省畧 日カサナリテ

五、動詞連用形、口語にては音便にて促音となるもの カサナリテ

二

六

物サシト
マスハカリ

一、中止形と終止形との區別(括弧は口語に全じもの)

モトトス

(トイフ) 石トイヒ

(八寸ニアタル)

二、天爾乎波 物サシニテハカル

三、練習事項 厘トイフ

一、用言の連駄段

織リタルモノ 高キモノ

二、比説の助動詞 如ク

三、口語にては音便にて「い」となる連用形 ツムギテ

四、練習事項

a, 終止形と中止形 ックリ ックル

b, 指し示す天爾乎波の「と」、絹織物トイフ

一、假定形・確定形

イツガバマハレ チリモツモレバ山トナル

二、打消の助動詞「サ」 知ラズ

一、用言の連駄形

六

一〇

織物

六

一三

コトワザ

六

一六

鹽ト砂糖

附クルニ 用フルモノ ックレルモノ

フクマザルモノ 大切ナルモノ

二、天爾乎波「にして」 大切ナルモノニシテ

三、練習事項

a, 中止形と終止形

カラク アカシ 少シ ウマカラズ

b, 假定形 (「ども」は甲)原因となり(乙)反對の結果となる場合)

ナケレバ 出ツレドモ トレドモ

c, 天爾乎波「ヨリ」及び「ガ」の省略

コノニツノモノナケレバ

一、可能の助動詞「られ」及活用連結

用ヒラレザレドモ

二、天爾乎波 「して」 カタクシテ ヤハラカクシテ

三、「用ふる」の各種活用

用ヒ 用ふ 用ふる

四、練習事項

a, 打消の助動詞、及之と他の用言の連結

六

二〇

材木

六 二四 大坂

- b, 天爾乎波「ば」どもの添ひて假定の意となるもの
クサラザレバ。弱キ木ナレバ。美シケレバ。
用ヒラレザレドモ。
- c, 連躰段 用アルモノ ナルハ タツル
- d, 指定の「なり」の終止、佐變の終止「す」
- e, 口語にては音便に「い」となる材木ヲヒキテ 動詞のナス

一、助動詞

1, 完了の助動詞「リ」

ナレリ。オホヘリ。ツナゲリ。

2, 過去の助動詞「シ」「ス」

タマヒシトコロ キヅキシヨリ タマヒキ

二、動作の行はるゝ地位を示す天爾乎波「を」と用言との連結
少キヲ見テ マヅシキヲアハレミタマフ

一、助動詞「べし」につき、雅量・能動・命令の場合

ツタスベシ 立ツベシ 不孝ノ子トナルベシ

時ヲ見テスベシ 手本トイフベシ カタカルベシ

二、現在完了の「たり」の教授、「り」の練習

七 二一 楠木正行

カヘシタリ。死シタル後 送ラレタリ。イマジメダリ。
タマヘリ。及ベリ。

三、動詞の未來形

見ン。出デン。切ラントス。平ケシメン。合戦セン。

四、敬語

タマフ。ナガミマツル。オホセ出サ。

五、トイフ。マシ (推量の否定)

六、練習事項

a, 過去の助動詞「き」「しか」(初出)、假定形、命令法

戦死セシカバ。カヘシタマヒシハ。ワスルルコトナカリキ。

二十三歳ノトキナリキ。

b, 假定形

父ガ子ナレバ。ナルベケレドモ(活用連結) 子ヲ生メバ。

一、天爾乎波「ども」「ば」の練習(完結)

見ユレドモ。カシカバ。學ビシカバ。ツツケタレバ。

二、過去の助動詞「き」の連躰段「し」、已然段「しか」の練習
ナリシカバ。ナリシガ。セシカハ。

七 七 塙保己一

學ビシカバ 講義チセシトキ

三、「どぞ」の教授

七 一〇

やきものどぬり物、活用連結 着けたるなり

七 一五

郵便の話 二、中止形・終止形・連体形の練習

七 一七六

東京見物 一、現在完了「たり」「り」、未來「ん」の練習

一、「見ユ」の活用練習
見ユ 見ユ 見ユル 見ユレ

二、未來及び推量の「む」

イカニ美シカラソ マウデントス

三、二重打消 人家ナラザルハナン

七 一八 犬

一、使役の助動詞「しむ」の練習(完結)

二、比説の助動詞「とどし」の練習(全)

三、「して」「しむ」の呼應

七 二六 廣瀬中佐

一、天爾乎波「ばかり」、海モサツルカト思フバカリナリ

第三 代名詞 副詞 接續詞 感嘆詞 天爾乎波

主として文語文に用ひらるゝもの、及びやゝ進みたる程度のものゝを擧ぐれば、左の如し。

一、代名詞

(1) 人代名詞

ミツカラ(七一) 我が(七三) ナンチ(七一) 臣(七三) カレヲ(七一) 我等(九二) 小生(一〇、一三)

己(二、三) 朕(三、二)

(2) 事物・場所・方角(指示)代名詞

こは(八、二) ちづれも(八、二) そは(二、一八) かしこ(二、一八) 何處(二、一八) 此方(二、二〇) 彼方(二、一〇)

(二、一〇)

二、副詞(讀本にあらはれたるものゝ内、特に注意を要するもの、及使用の範圍廣きもののみを擧ぐ)

1, モットモ(六、二〇) すこぶる(七、一八) きはめて(八、二) 甚だ(八、三) 甚だしく(八、三) 僅に(九、三)

はとんど(三、二)

2, スデニ(七一) フタタビ(七一) ただちに(七一八) たちまち(七、二六) 明らかじめ(八、二五) 未だ

(八、二五) しばしば(九、七) やゝもすれば(三、二四)

3, ハタシテ(七一) つひに(七、三)

4, おはよそ(八、三) ことごとく(八、六) ひろかに(八、二五) もつばら(九、八) はるかに(九、三)

主として(一〇、一〇) おはむね(一〇、三〇) ひたすら(二、二〇) はゞ(三、三) 就中(三、二) 特に

(三、二七)

5, 自ら(九、八) やむを得ず(九、二四) さながら(九、二七) あたかも(一〇、三)

6, 當に(三、三) ぶくんで(三、二五) 豈(三、二六) しかで(三、二六)

三、接續詞

1, 添加の意

カクテ(七、一) かくして(七、一〇) 及び(八、二) 亦(九、三) 且(九、九) あまつさへ(九、三) しかして(全) しかのみならず(一〇、三) 將(二、七) 復(二、一〇)

2, 反対の意

マカルニ(七、二) サレドモ(七、七) サレド(七、三) 然ルニ(九、三) 然レドモ(全) ちほ(五、一〇) (一〇、四) ちほあれ(三、七)

3, 原因結果を結びつくるもの

即ち(八、五) ことに於て(九、二)

4, 事柄を選ぶ意

或は(一〇、七) 且は(一〇、九)

5, 其他

ソモく(三、九) 上を抑へて下を起すときに用ふ

四、感嘆詞

幸ぞや(八、二) さ(八、三) すでや(全) 口惜とも(八、九) こは如何に(八、九) あつばれ(九、七) あはれ(一〇、四) げに(全) わな(一〇、五) すで(二、六) ささや(二、四) やよ(全)

第四 敬語

敬語は主として左記の如き語を用ふ。

敬讓動詞

給ふ 奉る 仰す 侍る 申上ぐ

敬讓相の助動詞

る らる せ させ しめ

接頭語

御

教科書に於ける文語は、六卷第二十四大坂に「タマヒシ」と出でたるを最初とす。全文崇敬態をなせるは、卷八第一皇太神宮、第二參宮日記の一節、卷九第一・二章薙劍等なり。教科書に於ける敬語の主なるものを擧ぐれば左の如し。

六 二四 仁德天皇ノ都シタマヒシトコロナリ

民ノマツシキチアハレミタマヒキ

七 二 天顔ヲナガミマ井リタシ

フカク汝ヲタノミニ思フツトオホセ出サレタリ

七 一七 宮城ヲ拜シ奉ル

八 一 八咫鏡を授けたまひて……どおはせられたり

八 九 繪ヲカキテタマハリタシ

八 一五 天皇大極殿ニ出アサセ給ヒ

藤原ノ姓ヲタマヘリ

- 九 一 代々の天皇の御位につかせ給ふ時には
- 九 二 遂に伊勢にてかくれ給へり
- 九 九 此ノ神社ヲタテラレタルハ……
- 一〇 五 行幸啓アラセラレシコトモ度々ア
- 一〇 五 教へ参らせたり
- 一〇 〇 御前に侍りし
- 一〇 〇 一 かれかしてみて謝しまつる
- 一〇 二四 君は御袖にふりかゝる露拂はせて
- 一一 四 主上笠置におはしませし時
- 一一 七 兩陛下も馬車に召し給へば
- 一一 二八 教育勸語のり給ひ
- 一一 一 政をみるなはせし御かたはら
- 一一 七 大御心の拜察せらる
- 一一 七 家康に見えて
- 一一 二七 かしこくも……どのたまへり

第五 係結 呼應

係結は文語に特殊のものなり。呼應中亦文語に多く用ひらるるものあり。係結及び反語呼應の如きは

六年に於て教授するを適當とすべし。便 上文語文全部に亘りて、係結呼應の重要なるものを擧ぐれば左の如し。

1, 係結

- 九 一五 農夫の辛苦共にするすげ笠ころはたふどけれ
- 一〇 二七 花ぞ昔の香にははへける
- 一一 一 なき數にいる名をぞとせむる
- 一一 六 煙たなびくどまやてろ我がなつかしき住家なれ
- 一一 一八 此の畫の出來たる由來こそ面白けれ

十二卷に於ては

「ぞ」の係結は一課・二十七課に出づ。

「ころ」の係結は二十七課・二十八課に出づ。

2, 呼應

A, 使役の呼應

- 七 一八 夫をして……手つぢひをなさしむ
- 一〇 二六 人をして……奈良時代ヲオモハシム
- 一一 七 世界諸國ヲシテ……接近セシム

B, 反語の呼應(口語にもあり)

C, 其他の呼應

- 七 二三 何事かなど成らざらん
- 九 九 誰かハ……起サザラン
- 一〇 一五 いかでか忘るべき
- 一〇 一九 何どて……行かるべき
- 一〇 二七 誰カハ……仰ガザラン
- 一一 一二 イハシヤ……笑フモノニ於テヤ
- 一二 一 誰か……奉らざらん
- 一二 七 誰か然るべき
- 一二 二五 いづくんど其美果を收むるを得んや
- 一二 二七 我等豈一日も之を忘れんや
- 六 二四 昔仁徳天皇ハ……アハレミタマヒキ
- 七 二 モシ病ニカ、リテ死ナバ……不孝ノ子トナルベシ
- 八 三 諸子ハイマダマツチノ製造場チ……ナカルベシ
- 八 九 何故ニ入り給ハザルカ
- 八 一五 未ダ近ツキ奉ル折チエザリキ
- 九 七 我が子にくしどはつゆ思ひ申さず

時 假 時 疑 時 否
定 定 問 定 定

- 一〇 一 恐らくは……世界最舊のものなるべし
- 一〇 二六 タマニ大佛ノ大キサノ驚クベキノミナラズ
- 一〇 二七 人はいさ心も知らず故里は
- 一一 一二 ムシロ不愛敬ナリトモ
- 一二 二一 我當に萬罪を地下に謝すべし
- 一二 二七 ゆめ此の訓を忘るな

推 否 全 假 希 否
量 定 定 定 望 定

第六 動詞の活用及音便

一、概説

動詞の送假名は、兒童の綴方に於て、誤多きもの一なり。然れども各種につき、一々記憶せんは、其煩に堪へざる所なり。小學校に於ける文法語法の教授は、讀方又は綴方に附帶して教授するを原則とし、文法上の用語の如きも、可成授けざるを要領とすれども、之を授くることによりて、容易に誤謬を防ぎ、正しきに導き得るものは、法則を授け、名稱を記憶せしむるを妨げず。動詞送假名の誤謬の如きは、活用の法則、音便の法則を授くることによりて、大部分を救済し得べし。但し正しき送假名を使用せしむべき目的を達すれば足る範圍に於て、最小限度に止むべきは勿論なりとす。

二、動詞の活用

1, 教授要項

イ、四段・上二段・下二段の活用につきて取扱ふこと。

ロ、動詞の語尾は五十音圖の同行に活用すること。

ハ、主として、也行・波行・和行・佐行(濁音)・多行(濁音)につきて取扱ふこと。

「備考」 上一段・下一段及各種變格活用の動詞に於ては、送り假名を誤ること殆んどなければ之等につきては、附加的に取扱ふに止む。

(ハ)項記載以外の各行についても、亦誤謬少きが故に、前記の如く附加的に取扱ふに止む。

2, 教授の順序及教授資料

イ、動詞には變化せざる部分(語根)と、變化する部分(語尾)とあることを授け、(語根・語尾の名稱は授けず)

ロ、動詞の語尾は、同行にのみ活用すること。

ハ、波行四段活用の動詞につきて活用の練習。

遊ぶ 争ふ 言ふ 失ふ 思ふ 誘ふ 捕ふ 給ふ 習ふ 笑ふ

ニ、他の四段活用の動詞につきて、何行に活用するかを見出す方法を授け。

ホ、多行(濁音)波行也行の上二段活用につきて授け。

閉づ 恥づ 用ふ 強ふ 老ゆ 悔ゆ 報ゆ

最初、上二段活用の語尾の變化につきて教授するには、加行に活用するもの、例へば「起き」につきてするを便とす。

ヘ、佐行(濁音)・多行(濁音)・波行・也行・和行につきて下二段活用の教授。

交す 出づ 撫づ 詣づ 與ふ 衰ふ 考ふ 加ふ 違ふ 捕ふ 教ふ 甘ゆ 覺ゆ

消ゆ 開ゆ 肥ゆ 見ゆ 植う 飢う 据う

ト、其他の活用の大要、特に漢語が佐行變格濁音の活用となるものは、多行と混じ易きが故に、練習を要す。

三、音便

教授事項及教授資料

イ、動詞の語尾なる(き)(ぎ)(し)の(い)に轉すること。

歩く 急ぐ 動く 置く 驚く 書く 聞く 咲く 退く 泣く 行く 吹く 働く

引く 卷く 向く

波行四段、全上二段との比較對照を要す。

ロ、動詞の語尾なる(ひ)形容詞の語尾なる「く」の(う)に轉すること。

二の(2)の(ハ)の資料

赤し 青し 忙し 面白し 近し 遠し

四、教授の時期及時間

第六學年第一學期に於て、綴方教授時間凡る五時を以て之に充つ。以後の讀方綴方に於ても、絶えず練習するを要す。

(第三) 尋常小學校ニ於ケル書翰文ニ關スル研究

一、書翰文ニ關スル讀本編纂趣意書ノ抜録

書翰文ハ最初ニ口語ニヨリテ簡單ナルモノヲ示シ漸次候文ニ入ラシム。口語書翰文ハ第五卷第二十一課はがきヲ初トシ毎卷ニ二課乃至三課ヲ置キ、各種ノ文例ヲ出シ應答ノ體裁ヲ示セリ。候体ノ文ハ第五學年前期用即第九卷ヨリ課シテ第十一卷ニ至レリ。尙書キ方手本ニハ讀本中ノ書翰文ノ外受取等ノ簡單ナル書式ヲ加ヘテ讀本ト相應セシメ、第十卷第二十五課ニ對シテハ讀本ニハ承諾ノ返事アルニ書キ方ニハ斷リノ返事ヲ擧ゲタリ。

書翰文ノ送返名ハ第九・十卷即第五學年用ハ「申上候」「願上候」「相成候」「存候」「仕候」ノ五種ニ限リテ送返名ヲ省キ他ハ「致し候」「致し居り候」「驚き入り候」ノ如ク送り第十一卷ヨリハスベテ送ラズレテ「致候」「致居候」「驚入候」トセリ、書翰文ノ特例ヲ示シテ漸次閱讀ニ熟セシメンガ爲ナリ。(趣意書第三章、言語及ビ文章ヨリ)

二、讀本ニ表ハレタル書翰文一覽表

文体	卷	招待文	報知文	問合文	贈呈文	依頼文	注文狀	見舞文	祝賀文	電報文
口	五	一返								
語	七		一返	一返	一返					

体	計	八	一返	一返	一返	一返	一返	一返	一返	一返
候	九	一返	一返	一返	一返	一返	一返	一返	一返	一返
文	一〇	一返	一返	一返	一返	一返	一返	一返	一返	一返
文	一一	三	二							
体	一二	四返	四				一返	一返		
計										

全上書翰文大綱

第五卷	第二十一課	はがき	63
第六卷	第十二課	(わねの手紙ニ對シテ) 京都からの手紙 (ちよハ葉書ニテ返事)	39
第七卷	第五課	(父ヨリ) 太郎君のお花色のト連名シテ 問合の手紙(買物の用はないか)	15
第七卷	第廿課	全 返事	66
第八卷	第四課	桃を贈る手紙 全 返事(謝禮) 寫真をおくる手紙	9

第十九課 全 返事(よろこんだこと) 手紙 66

一、小ぞうから主人へ(ひまをねがふ)

二、主人から小ぞうへ(聞届たこと 金をやること)

第九卷 第五課 注文状 12

全 返事

第十三課 旅行先の父におくる手紙

第二十一課 水害見舞の手紙

見舞の文

全 返事 (狀況報告が主なり)

第十卷 第八課 入營する友におくる (祝ふこと) 26

第十六課 兵營内の生活

第二十五課 講話會の案内文

全 返事 (參ること)

第十一卷 第九課 台湾より樺太へ

第十五課 招待状 (追而書付)

六十の祝、法事、建碑式

第二十四課

樺太より台湾へ

三、尋常科ニ於ケル日用文取扱ノ大体

書翰文ノ初ハ尋常第參學年讀本卷五第二十一課「はがき」ナリ。其章中「手紙はお話をする通りに書けばよいのです」トアルヲ緒トシテ常ニ之ニ依リテ「手紙ハ榮ナモノ」トノ感ヲ抱カシムルコト肝要ナリ尋常三。四學年ニ於テハ主トシテ葉書ノ練習ヲ作文葉書ニヨリテ行ヒ封書ノ練習ニハ重キヲオカズ葉書ノ練習ハ一時間數題ヲ出シテ記述ノ熟達ヲハカルコトニ留意セリ

句讀点ハ兒童記述ノ程度ヲ考ヘテ普通文ノ通りニ打タシムルコトトセリ

第五學年以後ハ讀本ニ表ハレタル候文ヲ其都度行書ニテ眞筆磨寫シテ兒童ニ配與シ熟讀セシメ書寫セシメ反覆練習シテ暗誦ニ努ム

右刷物ハ讀ミ方綴リ方書キ方ノ各時間中ニ於テ適宜ノ時間ヲ利用シテ讀解及書方ノ練習ヲナスモノトス

配與スベキ候文ハ第五學年以上ノ讀本又ハ書キ方手本ニ表ハレタル者ノ全部ナリ
兒童ノ手紙練習ハ封筒ニ入ルルマデノ手續全部ヲ行ヒ文字ハ行書ニテ句讀点ヲ打タシメザルコトトス候文ノ練習程度ニツキテハ種々ノ議論アルベキモ當校ニ於テハアマリ多キヲ望マズ尋常第五學年ニ於テハ讀本中ノ候文ニヨリテ候文語ノ理解ニツトメ普通文語ト比較對照シテ異同ヲ辨ヘ主トシテ改作練習ヲ重ネテ候文ノ基礎確立ヲハカリ尋常第六學年ニ於テハ候文ニヨリテセメテ書翰ノ中要程ハ比較的隨意ニ發表シ得ルマデニ到達センコトヲ期セリ尙練習ノ材料及方法ニ就テハ綴方細目ニ譲リテコトニ略ス

四、讀本中ニ現ハル、候文語ノ種別

- 1, 何々候 何々申(申さず、申すまじく)候の例
 - 願上候 九⁵ 存し候 九⁵ 間に合ひかね候 九⁵ なされ居り候 九¹³
 - 目をさまし候 九¹³ 申上候 九¹³ 驚き入り候 九²¹ 申し居り候 九²¹
 - これなく候 九²¹ 多き上り候 九²¹ 打過ぎ候 九¹⁶ これあり候 九¹⁶
 - 當然の事に候 九¹⁶ 申さず候 九¹⁶ 許され候 九¹⁶ 有益に存候 九¹⁶
 - 承り申候 九¹⁶ 存候 九¹⁶ 驚入候 九¹⁹ 産し候 九¹⁹
 - 占め居候 九¹⁹ 覺之申候 九¹⁹ 致居候 九¹⁹ 申すべく候 九¹⁹
 - 事に候 九¹⁹ 下され度候 九¹⁹ 申上候 九¹⁸ 相成候 九²⁴
 - 入候 九²⁴ 出來居候 九²⁴ わからず候 九²⁴ 至らず候 九²⁴
- 2, 何々に御座候ノ例
 - 御喜に御座候 九¹³
- 3, 何々仕り(致し)候(仕るべく候、致すべく候)ノ例
 - 發送致候 九⁵ 仕るべく候 九⁵ 拜見仕候 九¹³ 御同行致すべく候 九²⁵
- 4, 何々下され(下され度、下さるまじく)候ノ例
 - 下されまじく候 九¹³ 下され度候 九²¹
- 5, 何々候間(候ニ付、候故)ノ例
 - 存せられ候間 九⁵ 御座候間 九¹³ かまひすしく候故 九²¹ 相達候に付 九¹⁵ 存候間 九¹⁵
 - 入らせられ候由 九¹³ 案じ居り候ところ 九²¹ 御無事に御座候や 九²¹ 入れられ候由 九¹⁶
 - これ無く候や 九¹⁹ 通りに候處 九¹⁹
 - 7, 何々候へば(は、ども)ノ例
 - 増し候へば 九¹³ 大雨に候へば 九²¹ 存候へども 九²¹ これあり候へども 九²¹
 - 下され候はば 九¹⁶
 - 8, 候頃ノ類
 - 候頃 九¹³ 致し居り候中 九²¹ 服せられ候事 九²¹ 候様 九²⁵ 候ては如何 九²⁵
 - 候についでは 九¹⁵
 - 9, 留書
 - 草々 九 以上 九⁵ 敬白 九¹³ 敬具 九²¹ 拜具 九¹⁶

1, 招待文

- イ、時日ヲ明瞭ニスルコト
- ロ、招待スル事由ヲ書クコト
- ハ、場所ヲ記スルコト (但明瞭ナル場合ニハ記スルニ及バズ)

ニ、招待スルニ肝要ナル言葉

他人ヲ客トシテ待遇スルタメニ認ムルモノナレバ對者ノ感情ヲ損ハヌ様注意スベキコト

2, 報知文

事物ノ真相ヲ明瞭且確實ニ傳フベキコト 叙事的ノモノハ原因結果モ報スベシ

3, 註文狀

イ、半命令 半依頼ノ形トナル

ロ、餘計ナ辞令ヲ省クコト

ハ、簡單明瞭ニ品目・數量・品柄・到着日

4, 贈呈文

イ、贈呈ノ意ヲ示スコト

ロ、贈品ニ對スル自己ノ感想ヲ述ベルコト

ハ、品名・數量ノ明記ヲ要ス

ニ、對者ニヨリ又場合ヲ考ヘテ文体用語ハ謹慎ナルベク又洒脱ナルベシ

5, 見舞文

イ、通り一遍ノ形式的見舞ヲサケヨ

ロ、事柄ヲキイテオドロイタ

ハ、衷心ヨリ先方ノ模様ヲ尋ヌルコト

ニ、真情ノ表ハレタル語ヲ用フベキコト

6, 問合文

ソノ答ヲ要スベキ主眼点ヲ 明ニ書クコト

7, 依頼文

イ、叮嚀ニ頼ミスガル心ヲ表ハスコト 但詔ニナラヌ様注意スベシ

ロ、依頼ノ事件ヲ明記スルコト

8, 謝禮文 (祝賀・贈呈・見舞・招待・誘引・悔等ノ返事ハ多ク謝)

禮トナル 前表ノ見出ニハ此名ハナキ者ナリ

イ、誠心ヲ以テ先方ノ深切ヲ謝セヨ 但詔ニ走ラザル様

9, 祝賀文

ロ、初ニ謝意ヲ叙シ後ニ感想ヲ述ブベシ (桃を送られた禮ノ如シ)

イ、祝言ヲ述ベヨ

ロ、喜ヲ先方ト同ジウセヨ、小ニシテモ其人及其家族、大ニシテハ社會國家ノタメニ祝フモノナレバ祝スベキ事ヲヨク考ヘ慶賀ノ情紙面ニ溢ル、程ナルベシ

10 電文

日用文ノ縮譯ナレバ練習應用ノ機會ヲ作ルベシ

11 特殊書翰文

教育的ノ内容アル普通文の材料ヲ特ニ候文トナシタルモノナリ、其取扱ハ

イ、如何ナル思想ニテモ候文ニモ普通文ニモナルモノナルコト

ロ、此種ノ日用文ニハ多ク初ト終リニ普通ノ口上アリテ中間ニ報知的ノ材料アリ之ハ他ノ知的文章ノ如ク理解セシメ誦讀セシムベシ

ハ、凡讀本中ノ日用文ハ讀解ヲ主トセルモノ多シ故ニ兒童不相應ナル難語句少カラズコトヲ以テ誦讀ト口譯ヲ多ク課スル注意肝要ナリ

六、書キ方手本ニ表ハレタル日用文

三年用下 二十七、二十八頁 醬油注文口上書

四年用上 十五、十六頁

讀本ニアル文ノ中ヲソノマ、出セルモノ

商賣上ノ用向で云々

以下略

四年用下 二十七、二十八頁

讀本中ノ文ヲ一部出セルモノ

主人から小ぞうへノ手紙

文ハ略

五年用上 三十五、三十六頁

受取証

記

一金參拾圓也

右米七石代金八拾七圓五拾錢の内金として正に受取候也

年 月 日

前 原 和 市

落 合 乙 作 殿

五年用下 三十五頁、三十六頁

講話會案内の返事

(不參トセルハ讀本ト異リ)

御手紙拜見仕候來る八日講話會に御招き下され有難く存候専門家の講話を承る好機會と存候へども當日はやむを得ざる用事これあり残念ながら參上致し難く候右取りあへず御返事申上候敬具

六年用上 二十一、二十二頁

(手紙文ノ用語ヲ並ベタリ)

- 健勝 清適 壯健 安心 休神 謹賀 出產 誕生 祝賀 死去 年忌 通知 招待 案内
- 誘合 來車 光臨 出席 準備 都合 差支 万障 折返 返事

七、書翰文ノ書方

一、前 文

1、冒頭 手紙ノ書キ出シテ種々アルガ讀本ニハ謹んで申上げます。拜啓。十二日附の御手紙今朝到着拜見仕候。御見舞狀有りがたく拜讀仕候。御手紙拜見仕候。一別以來御變りもこれなく候や。光陰矢の如く南北に別れ候より最早一個年云々。トアル、ソノ種類ト對者ニ應ジテ活用スベキモノナリ

2, 時候ノアイサツ

發信文ト返信文トハ形式ヲ異ニスルコト

常ニ面接シテ居ル様ノ人ニハ不要ナリ

3, 安否

先方ノ安否ハ何時モ必要ナレドモ自己ノ動靜ハ自己ノ身ノ上ヲ案ズルモノノミニ報スベシ

二、中要 本文ニシテ最緊要部ナリ

注意事項左ノ如シ

イ、難字句ヲ用ヒヌコト

ロ、字句ノ誤記・誤用・脱漏

ハ、事實ノ反覆

1, 起詞

前文ノ次ニ書キ起スモノ通例接續詞ナリ、陳ば扱等ノ如シ

2, 要件

3, 記述ノ順序

要件ヲ順序ヨク排列シ簡潔ニ書クベシ、要件ノ書キ所ハ文ノ種類ニヨリテ異ナレリ

イ、謝禮ノ時 最初

ロ、贈與ノ時 最後

ハ、祝賀ノ時 自己ヨリ先ニカケ

ニ、報知ノ時 先方ノ事ヲノベテ後ニカケ

ホ、自己ノコト 先方ノ事ヲノベテ後ニカケ

三、末文 コレハ書翰ノ餘波ト見ルベキモノデアアルガ其種類ヲ上グレバ

1, 本文ノ要点ヲクリカヘシ總括スルモノ

2, 後日ヲ期シテ收メルモノ

3, 希望ノ意ヲ叙シテ收メルモノ

4, 宥恕ヲ乞フモノ

5, 傳言ヲ以テ收メルモノ (自己ヨリ御家内様や親友ニ宜しく 他人ノ傳言ヲ書キ添フルモノ)

6, 謝絶ノ意ニテ收メルモノ

7, 對者ノ幸福ヲ祈リテ收メルモノ

8, 以上七種ヲ混合シテ收メルモノ

讀本ニハ

みなさんによろしく (卷八)

先は重ねて御註文まで (卷九)

取りわへず御見舞まで (全上)

取急ぎ御禮かたがた御報申上候 (全上)